

(案)

江戸川区街路樹指針

～新しい街路樹デザイン～



令和7年〇月
江戸川区

目次

●●● はじめに

0.1 背景と目的	0-1
0.2 計画の位置付け	0-2
0.3 指針の構成と使い方	0-4
0.4 街路樹の定義と機能	0-6

●●● 第1章 街路樹の現状・諸元

1.1 江戸川区の街路樹行政の沿革	1-1
1.2 江戸川区の環境特性	1-4
1.3 江戸川区の街路樹の現状	1-6
1.4 江戸川区の街路樹の問題と要因	1-16

●●● 第2章 街路樹の方針と方向性

2.1 街路樹の基本方針	2-1
2.2 取組方策	2-2

●●● 第3章 街路樹の計画

3.1 植栽基準	3-1
3.2 既存街路樹の更新・改修方針	3-5
3.3 機能分化した街路樹風景の創出	3-6
3.4 目標樹形の設定	3-13
3.5 江戸川区の街路樹リスト	3-18
3.6 街路樹の生育環境	3-23

●●● 第4章 維持管理実務

4.1 街路樹の剪定	4-1
4.2 施肥と土壌環境の改善	4-8
4.3 病虫害防除	4-9
4.4 街路樹診断	4-13
4.5 樹勢不良、腐朽対策	4-15
4.6 除伐	4-15
4.7 陳情対応	4-20
4.8 中長期的な維持管理スケジュール	4-20

●●● 第5章 街路樹の維持管理に対する評価

5.1PDCA サイクルと評価制度.....	5-1
5.2 評価項目.....	5-4

●●● 第6章 区民協働・情報発信

6.1 街路樹と生活.....	6-1
6.2 アダプト制度.....	6-2
6.3 住民との連携.....	6-3
6.4 広報活動.....	6-5

用語集.....	資-1
参考文献.....	資-4

※本文中において、特に解説が必要な語句は、末尾に「＊」を付していますので、巻末の用語集を参照してください。

●●● はじめに

0.1 背景と目的

江戸川区（以下、「本区」という）は、区の持つ風土特性を活かし、昭和 45(1970)年より「ゆたかな心 地にみどり」を合い言葉に、街路樹植栽をはじめ、緑化行政を精力的に展開してきた。

その後、50 余年の歳月が過ぎ、今では都内一の本数を誇る街路樹が大きく成長し、文字通り「豊かな緑」が創出されている。

しかし近年では、気候変動による夏の猛暑、台風、豪雨などの自然災害が増え、より悪化している生育環境の中、街路樹の健全度にも影響が及びつつある。また、限られた街路空間の中にある街路樹は、数十年の生長に伴い、より一層の老木化・大径木*化が見られ、歩道の有効幅員の確保が問題となる一方、樹木の根系の健康にも影響が及んでいる。このような生育環境の悪化や樹木自身の生長周期により、樹勢不良に伴う倒木の危険性、病虫害被害が増え、街路樹本体の安全性が懸念されるほか、沿道住民の生活に支障を及ぼしている事例も見受けられるようになってきている。

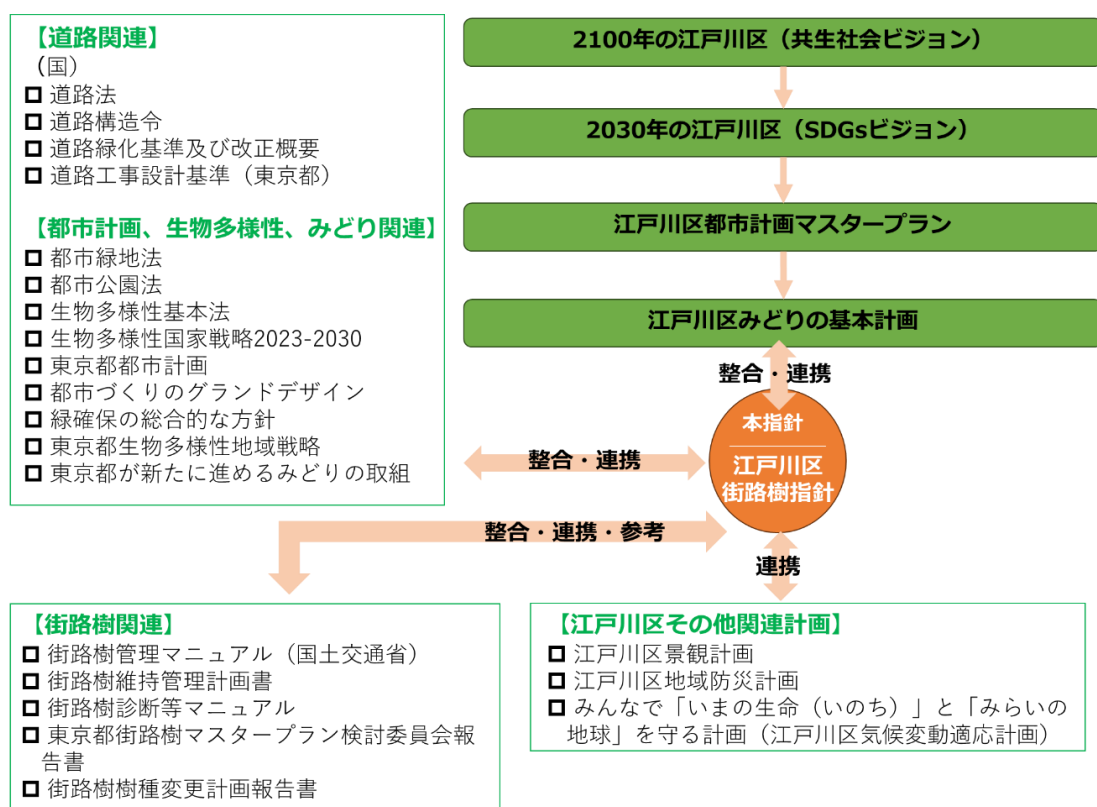
街路樹は、緑陰の形成、景観の向上など様々な機能を担っており、さらに前述の気候変動のような地球環境問題の増加とそれに対するグリーンインフラ*の推進、SDGs*の推進とともにその価値が再認識されている。その一方で、高齢化が進み、都市のバリアフリー*化やユニバーサルデザイン*が求められるとともに、街路樹の役割も変化している。

このような状況を踏まえ、これまで整備・育成してきた街路樹を、将来もあらゆる社会情勢の変化に応え、安全かつ快適な街路空間の確保をはじめ、区民に愛され親しまれるものとしていくことが強く求められてきている。

本指針は、上記の現況や、令和 6 (2024) 年 4 月に改定した「江戸川区みどりの基本計画」などの上位計画、関連計画の内容を踏まえ、平成 21(2009)年に作成した「江戸川区街路樹指針 新しい街路樹デザイン」を基に、本区における今後の街路樹の計画・設計や管理方針を示すために改定したものである。

0.2 計画の位置付け

本指針は、「2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）」「2030年の江戸川区（SDGs ビジョン）」「江戸川区都市計画マスタープラン」「江戸川区みどりの基本計画」を上位計画とする。また、本区の景観、気候変動関連計画や国・東京都の関連計画、街路樹の関連法律や計画とも連携を図っている。



本指針の関連法律、計画

■2100年の江戸川区（共生社会ビジョン）（令和4（2022）年8月策定）

江戸川区のみんなで考える2100年の姿や、本区が目指す「ともに生きるまち」の未来を示しており、一人ひとりの個性を大切にしながら、みんながずっと住み続けたいと思える「誰もが安心して自分らしく暮らせるまち」を目指している。

■2030年の江戸川区（SDGs ビジョン）（令和4（2022）年8月策定）

SDGsの「誰一人取り残さない」という理念と、「ともに生きるまち」の理念が一致していることから、SDGsのゴールである2030年までに、本区が目指す「ともに生きるまち」の実現に向けた目標や、具体的な施策を示している。

■江戸川区都市計画マスタープラン（平成 31 (2019) 年 3 月改定）

「地域力で育む 暮らしやすいまち 活力あふれるまち 江戸川」をまちづくりの基本理念とし、将来都市像の一つとして「水とみどりが暮らしに憩いを与える『快適環境都市』」を掲げている。

■江戸川区みどりの基本計画（令和 6 (2024) 年 4 月改定）

「みどりを守る」「みどりを育む」「みどりを創る」の 3 つを基本方針とし、「水・みどり・農、ともに生きる豊かな暮らし～えどがわ ecological プラン～」の実現を目指す。農地の保全、みどりに関する学校教育との連携やボランティア活動の推進、生物多様性や持続可能なみどりの創出・活用が主な施策となっている。なお、本計画は生物多様性地域戦略*を内包する計画となっている。

■江戸川区景観計画（令和 5 (2023) 年 4 月改定）

「水と緑に育まれた、多様な『江戸川らしさ』を活かした景観まちづくり」を目標とし、本区の景観を構成する 5 要素、「水と緑」「歴史・文化」「まちなみ」「活力・にぎわい」「暮らしと活動」それぞれの基本方針を設定している。

■江戸川区気候変動適応計画（令和 4 (2022) 年 12 月策定）

令和 4 (2022) 年には、「みんなで『いまの生命（いのち）』と『みらいの地球』を守る計画」（江戸川区気候変動適応計画）が策定された。気候変動への適応策として、環境への取組が一つの柱となっている。その内、緑化の促進、自然環境の保全が示されている。

0.3 指針の構成と使い方

I 指針の構成

本指針は、街路樹植栽の計画から維持管理、情報発信に至る区独自の運営方針をまとめたものであり、新規路線の街路樹はもとより、整備済みの街路樹の管理や更新などの計画、実施に対応する。なお、本指針で取り扱う「街路樹」とは、原則として江戸川区内の本区が管理している街路樹とし、区内の国道や都道等で本区が管理していない街路樹は含まない。また、歩道上や歩行者専用道路に植栽された樹木を対象とし、親水公園*及び親水緑道*の樹木は含まない。

〈基本構成〉

第1章 街路樹の現状・諸元

本区の街路樹行政のあゆみと、本区の環境特性、街路樹の現状と課題

第2章 街路樹の方針と方向性

本区における街路樹の課題に対する基本方針と、これを実現させるための取組の方策

第3章 街路樹の計画

植栽基準や街路樹の更新・改修方針、街路樹に求める機能による路線区分、目標樹形、樹種リスト、街路樹の生育環境

第4章 維持管理実務

街路樹植栽後の維持管理の方針をまとめた章であり、日常的に行う街路樹剪定*、病虫害防除はもとより、中長期的な維持管理指針

第5章 街路樹の維持管理に対する評価

街路樹の維持管理に対する評価制度の必要性和、評価システム

第6章 区民協働・情報発信

今後の街路樹行政について、より多くの区民の参加、理解を得るための環境教育や区民協働の実施方策、街路樹に関する情報の発信

II 指針の使い方

- ◎新規路線の街路樹を設計する際は、路線の状況によって街路樹に求める機能を定め、「3.3 機能分化した街路樹風景の創出」に従って、路線を分類する。その後「3.4 目標樹形の設定」に従って計画を進める。(第3章)
- ◎街路樹の老木化・大径木化、根上がり*といった問題により、道路利用者の安全確保に緊急性があると認められる路線の改修については、「3.2 既存街路樹の更新・改修方針」に従って方針を決定する。(第3章)
- ◎街路樹路線を除伐*・更新する場合は、除伐の注意点に十分留意し(第4章)、更新後については新規路線同様「3.3 機能分化した街路樹風景の創出」「3.4 目標樹形の設定」に従って計画を進める。(第3章)
- ◎街路樹の剪定は、まず「4.1Ⅱ 剪定方針」を十分理解し、街路樹のライフサイクルを考慮した「4.1Ⅲ 剪定時期」を参考に、路線毎の方針を管理受託者と計画・実施する。(第4章)
- ◎管理目標は「路線別目標樹形カード」に従い、内容の変更等がある場合は同カードの更新を行う。(第3章)
- ◎道路上の工事等で街路樹の存続に関わる事態が発生した際は、「4.6Ⅱ 道路工事の際の街路樹取り扱い判断基準とワークフロー」に従って整備方針を検討する。(第4章)
- ◎植物の生理や維持管理上の詳細な技術等については、別途技術書等の文献を参照する。

0.4 街路樹の定義と機能

I 街路樹の定義

街路樹は、法律では「道路の付属物」として規定されており、「道路上の並木で道路管理者の設けるもの」に該当する。「道路の付属物」とは、「道路の構造の保全、安全かつ円滑な道路の交通の確保、その他道路の管理上必要な施設または工作物」として位置付けられている（道路法第2条第2項）。これより、街路樹の設置、維持管理にあたっては、安全かつ円滑な道路交通の確保が前提となる。

その一方で、街路樹は生き物であるがゆえに、他の道路付属物とは異なる特殊性を持っている。

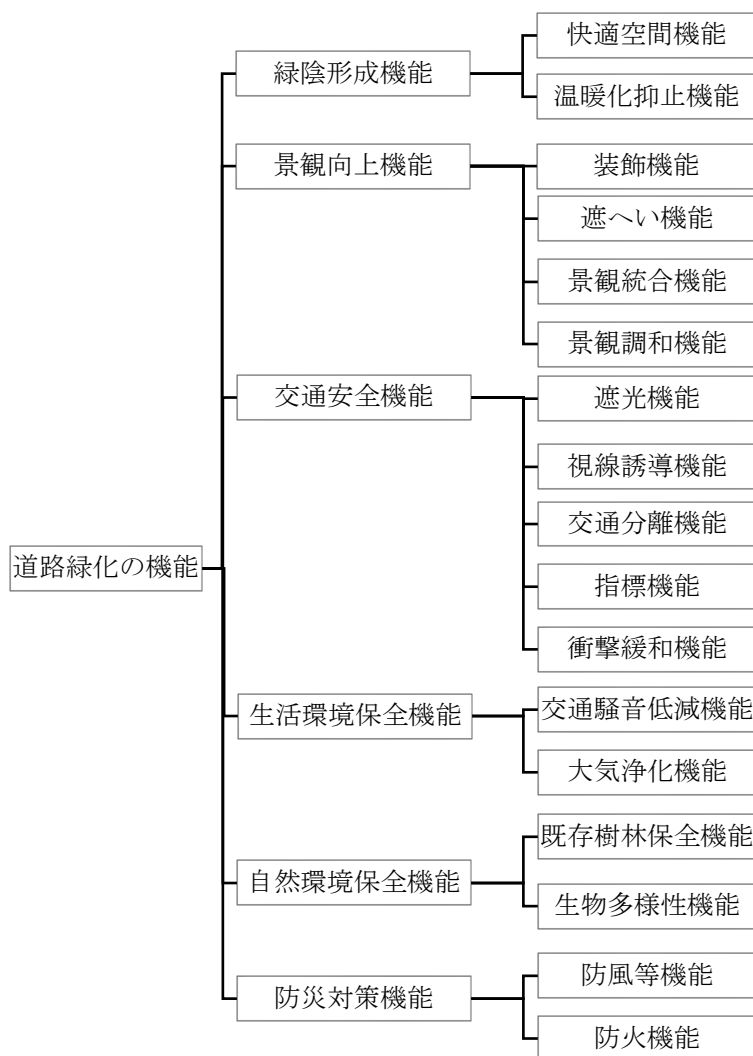


江戸川区の街路樹

Ⅱ 街路樹の機能と効果

街路樹は、緑陰形成機能・景観向上機能・交通安全機能・生活環境保全機能・自然環境保全機能・防災対策機能に分類される主要な機能をはじめ、多くの機能を有している。また、特定の機能を目的として植栽された場合でも、そのほかに種々の効果をもたらすものであることによって、調和のとれた親しみのある道路環境を形成することが可能である。

街路樹があることにより、私たちは精神的な安らぎや潤いを享受することができる。とりわけ、植物という生命体をもたらす「親しみ」「潤い」「生命感」「やすらぎ」という特有の効果は、他の道路施設に見られない最大の特徴といえる。目に見える効果としては、視線誘導や美観の調和など「景観向上機能」があり、見えない効果として、ヒートアイランド*現象の緩和や大気浄化、生態系の保全等「環境・衛生の保全」、都市の延焼遮断といった防災機能もある。また、街並みに品格や風格を持たせ、地元への愛着心や誇りを生み出す。



道路緑化の機能

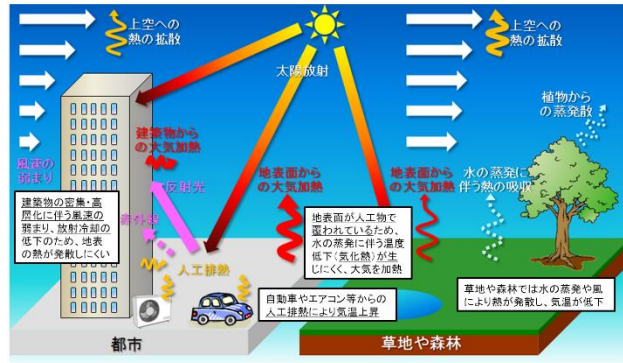
(出典：「道路植栽の設計・施工・維持管理」(財団法人経済調査会, 2012))

Ⅱ-1 緑陰形成機能

・都市のヒートアイランド化の緩和

都市化により私たちの生活は便利になったが、並行して都心部の気温が郊外よりも極端に高くなっている。いわゆるヒートアイランド現象である。

草地、森林、水田、水面等の植生域は、アスファルトやコンクリート等による人工被覆域と比べて保水力が高いことから、水分の蒸発による熱の消費が多く、地表面から大気へ与えられる熱が少なくなるため、主に日中の気温の上昇が抑えられる。



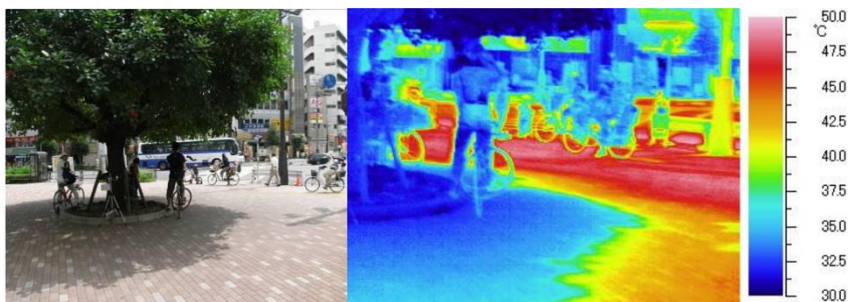
(出典：国土交通省 ヒートアイランド対策
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_mn_000016.html)

人工被覆域は、植生域と比べて日射による熱の蓄積が多く、また、暖まりにくく冷えにくい性質がある（熱容量が大きい）ことから、日中に蓄積した熱を夜間になっても保持し、大気へ放出することになるため、夜間の気温の低下を妨げることになる。

緑被はヒートアイランドの緩和につながるため、街路樹が各自治体で注目されている。

・木陰による緑陰、寒暑の調節

背が高く、傘状に枝葉を広げた街路樹は、日照を遮る効果がある。更に、街路樹の葉から水分が蒸発する際に、周囲の熱を吸収するので、樹木の周りの



交差点における樹木による木陰の創出事例（東京都江東区木場5丁目付近）

（熱画像は左の写真の一部を拡大している）

温度は周囲の温度より低くなる。街路樹は複数本で列をなして植栽されているこ

(出典：環境省 猛暑に対する街なかでの対応方策について
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/22672.pdf>)

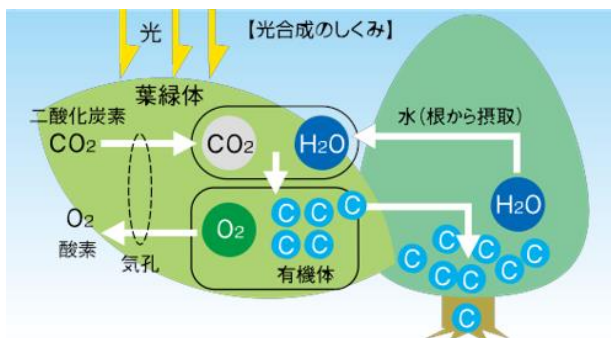
とがほとんどであり、この緑の塊は日照や風の影響を緩和する。そして私たちは快適な温度や湿度を享受することができる。

本区が行った緑陰温度調査では、街路樹の木陰が周囲より 2℃低いという結果が出ている。また、令和6(2024)年に川崎市が実施した「街路樹の緑陰による暑熱軽減効果に関す

る調査」によると、緑陰は日傘よりも暑熱軽減効果が大きいと考えられ、「みどり」が気候変動影響に係る適応策として重要であることが確認された。

・樹木による二酸化炭素の吸収

植物は光合成により大気中の二酸化炭素 (CO_2) を吸収し、酸素 (O_2) を放出している。吸収した CO_2 から炭素を固定することで生長するため、大気中の CO_2 濃度の増加を抑え、地球温暖化対策に貢献している。



樹木の光合成の仕組み

(出典：林野庁 HP、https://www.rinya.maff.go.jp/j/sin_riyou/ondanka/con_2.html)

Ⅱ-2 景観向上機能

・街の風致、美観の調和

街路樹は、道や建物、商業看板や各種標識などの人工的な施設を、視覚的に柔らかくつなぎ、生き生きとした街の活力や風格を、景色の中に映し出す。生き物である街路樹は、歳月の経過の指標でもあり、街の成長や歴史を表現する機能も有する。



横浜市 馬車道通り

・ランドマーク

街の風景の重要な要素として植栽された街路樹は、そこに暮らす人のみならず、訪れた人の記憶に深く刻まれる。北海道大学のポプラ並木、仙台市定禅寺通りや渋谷区表参道のケヤキ並木、横浜市日本大通りのイチョウ並木など観光名所として有名な街路樹は、街の顔、ランドマークとして親しまれている。



横浜市 日本大通り

Ⅱ-3 交通安全機能

・通行快適性の増進・視線誘導

道路を通行する際、自然と街路樹に目を向けることがある。街路樹を目でたどりながら、あそこに道路標識がある、道がカーブしているなど、様々な情報を得ることがある。これは我々が、連続性や規則性のあるものを自然と目で追う習性があるからである。街路樹は、視覚的、心理的オアシスであると共に、行く先の情報を伝えるサインのような役割も果たしている。整然と揃った並木道は、運転者の視線をスムーズに誘導し、並木道が持つ秩序は、安心して快適な通行を支援している。



南葛西 ケヤキ 武蔵野1号'の並木

・交通分離・衝撃緩和

主に低木の密植により、歩道を自動車交通から分離することで歩行者が安心して歩道を通行することができる。また、事故の際には、街路樹が緩衝材となり、道路から飛び出した車両の衝撃を緩和することができる。

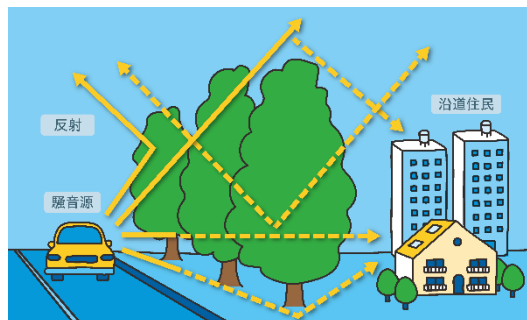


小松川 低木の密植

Ⅱ-4 生活環境保全機能

・騒音緩和

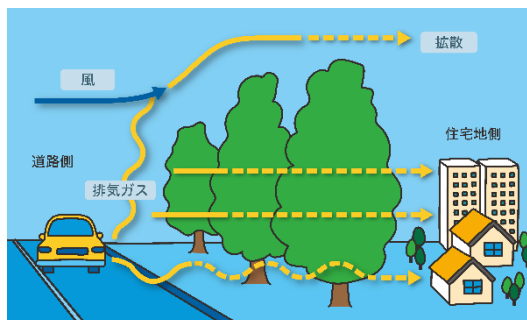
街路樹や並木は道路などから発生する騒音を多方向へ反射させることで、歩行者や沿道住民の耳へ直接届くことを低減できる。



騒音緩和の仕組み

・大気浄化

我々が歩道を歩く際に、街路樹の側で清々しさを感じることもある。これは、街路樹の葉がガス状の汚染物質（SO₂、NO₂等）や浮遊する粉塵などを吸収、吸着しているからである。

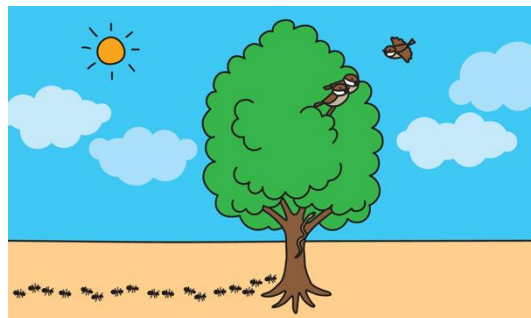


大気浄化の仕組み

Ⅱ-5 自然環境保全機能

・都市における自然生態系の保全、活性化

街路樹が創り出す環境は、私たち人間以外の鳥や虫といった身近な生き物にとっても快適性を有する。樹木の周囲は、これらの生き物にとってのねぐらであり、えさ場である。その樹木が連続する並木道は、鳥や虫達の移動空間でもある。



街路樹は生き物の生育・生息環境を創る

Ⅱ-6 防災対策機能

・火災、災害抑制

多くの水分を含有し、強靱な構造を持つ樹木は、災害時の延焼抑制や、家屋の倒壊をくい止め、移動空間確保の支えとなる。

阪神・淡路大震災では、街路樹の枝葉で熱を遮断して延焼を防止した。また、建物の倒壊抑止にも大きな効果があった。



倒壊しそうな家屋を樹木が支え、がれきが道路にせり出すことを防いだ（出典：神戸新聞NEXT, 2022/1/16, 人と自然博物館中瀬館長提供）

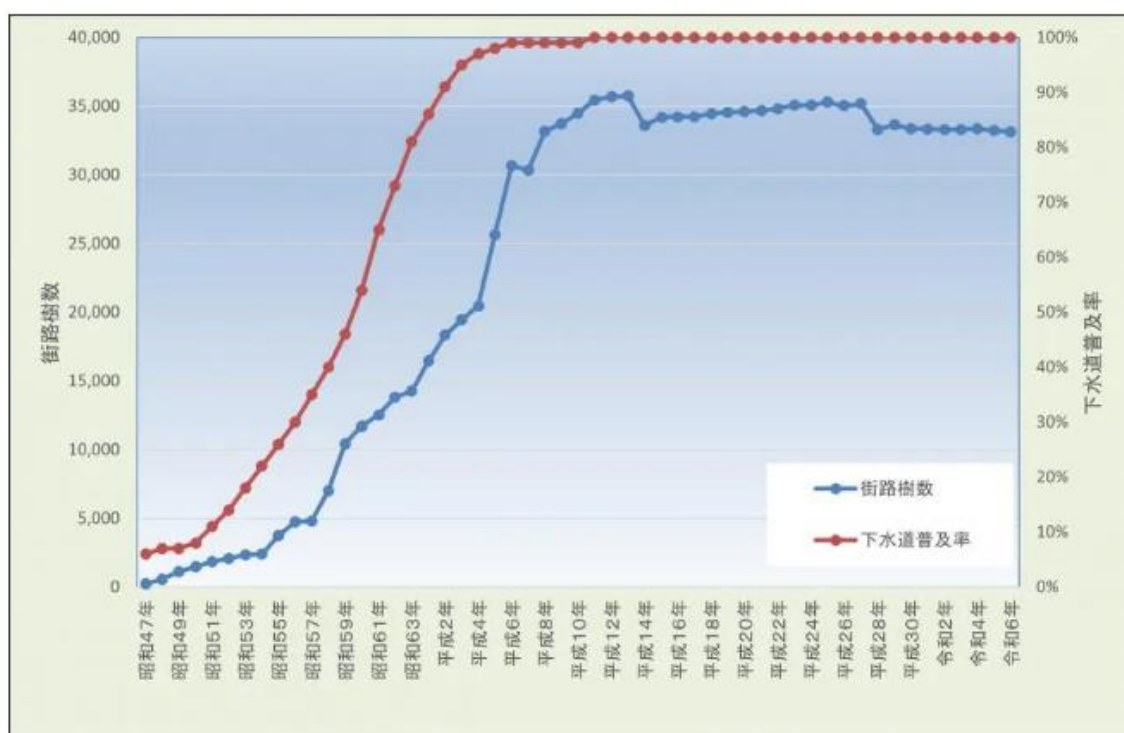
●●● 第1章 街路樹の現状・諸元

1.1 江戸川区の街路樹行政の沿革

I 江戸川区の街路樹の歴史・遷移

昭和 48(1973)年に緑化推進要綱を定め、下水道事業委託を開始し、本格的な緑化運動、街路樹整備が始まった。特に昭和 50 年代から 60 年代にかけて、下水道事業の推進に合わせて、街路に多くの樹木が植栽された。下水道整備によって、不用となった水路を埋め立て、緑道や並木道として整備したことにより、緑豊かな街路が形成されてきた。約 50 年が経過し街路樹が生長した現在は、緑量感ある街路として区民に親しまれている。

下図から下水道の普及と同時進行で、街路樹が整備されてきたことが読み取れる。昭和 47(1972)年に 245 本であった区道の街路樹(高木*)が、昭和 59(1984)年には 1 万本を超え、平成 6(1994)年には 3 万本を超えた。現在では増加はしていないが、3 万 3 千本程度を維持しており、量を維持しつつ、質を上げる街路樹行政への転換期を迎えている。

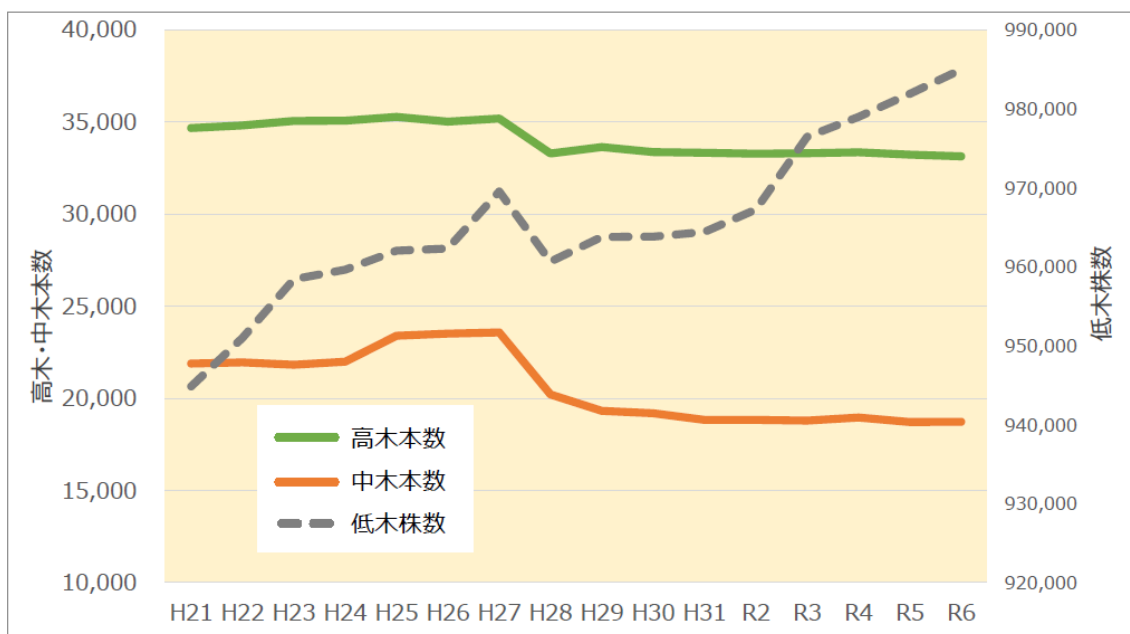


街路樹(高木)本数と下水道普及率の推移

※親水緑道を含まない
(出典：江戸川区 HP)

前回指針策定時（平成 21（2009）年）と現在（令和 6（2024）年）の街路樹本数等

	高木本数	中木*本数	低木*株数	緑化延長m	植栽面積㎡
平成 21 年	34,678	21,882	944,856	246,667	349,693
令和 6 年	33,138	18,731	984,976	257,273	352,555
増減	△1,540	△3,151	40,120	10,606	2,862



前回指針策定時（平成 21（2009）年）から現在（令和 6（2024）年）の街路樹本数の推移

※親水緑道を含まない

前回指針策定時（平成 21（2009）年）に比べて、高・中木の本数は微減、低木株数は増加した。都市計画道路等では、新たに高木と低木からなる植樹帯*が整備される一方で、狭小路線の単独樹においては、老木化した高中木を除伐した際、歩道幅員が足りずに新たな高中木を植えられない場合があるためと考えられる。

Ⅱ 施策

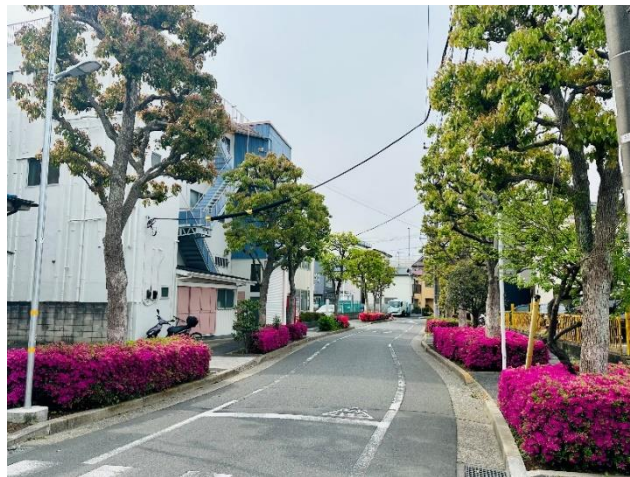
昭和 45 (1970) 年 昭和 48 (1973) 年	「ゆたかな心 地にみどり」の標語のもと街路樹行政開始 緑化推進要綱制定、下水道事業受託開始 緑化運動が本格化 緑化の推進に関する必要な措置を定める
昭和 51 (1976) 年	水路跡地利用計画策定 区内 420km の水路跡地の利用計画
昭和 55 (1980) 年	街路樹設置基準制定 歩道幅員別の植栽基準を決定
平成 6 (1994) 年	街路樹を大きく育てる基金設立 春江土地整理組合から 5 千万円の寄付を受け設立
平成 7 (1995) 年	街路樹管理委託開始 年間を通して良好な街路樹管理を行うための年間管理委託
平成 16 (2004) 年	アダプト制度*発足 緑・公園・まちかど・水辺の 4 つのボランティアをアダプト制度として発足
平成 19 (2007) 年	街路樹のあり方検討委員会発足 今後の街路樹のあり方と方向性を検討
平成 20 (2008) 年 平成 21 (2009) 年	街路樹のあり方検討委員会での検討内容を多田区長に答申 江戸川区街路樹指針 新しい街路樹デザイン 作成 街路樹の設計から管理までの指針を確立
平成 25 (2013) 年 令和 6 (2024) 年 令和 7 (2025) 年	江戸川区みどりの基本計画 策定 江戸川区みどりの基本計画 改定 江戸川区街路樹指針 改定

Ⅲ 区の木・区の花

昭和 53 (1978) 年制定



区の木クスノキ



区の花ツツジの路線

1.2 江戸川区の環境特性

I 地理・気候

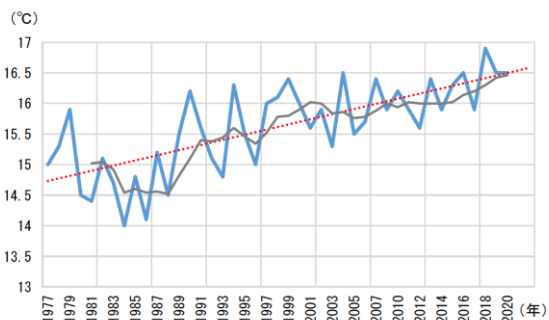
本区は、東京都の最東端に位置し、江戸川を境に千葉県に接し、北西方位は葛飾区・墨田区・江東区に隣接する。南端には、直に東京湾が控えている。

地形は、南北に約 13 km、東西に約 8 km で、面積は 49.09 km² である。荒川（中川）・新中川・江戸川の流れに沿った南北に細長い平坦地で、地質は沖積地である。

区面積の 7 割が海拔 0m 地帯（地表標高が満潮時の平均海水面よりも低い土地）であり、洪水はもとより、高潮による浸水被害の危険が高い地域が多い。

本区の気候は、夏は高温多湿、冬は北西の季節風が強く乾燥した晴天が多い。近年では温暖化によって夏場の猛暑日も増え、熱風や厳しい日射による樹木や土壌の乾燥が見られる一方、豪雨などの局所的大雨の頻度も増えている。また、都市化による人工物の増加に伴いヒートアイランド現象が見られる。

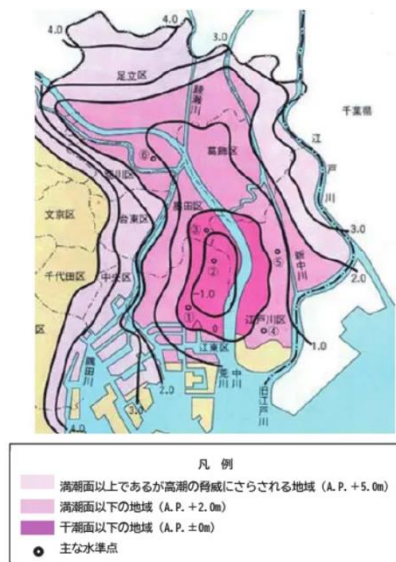
年間平均気温は昭和 52(1977)年以降、上昇傾向にあり、夏日・真夏日の年間日数も増加傾向となっている。年間降水量に大きな変化は見られないが、短時間での強雨は増加傾向にある。



年間平均気温の経年変化

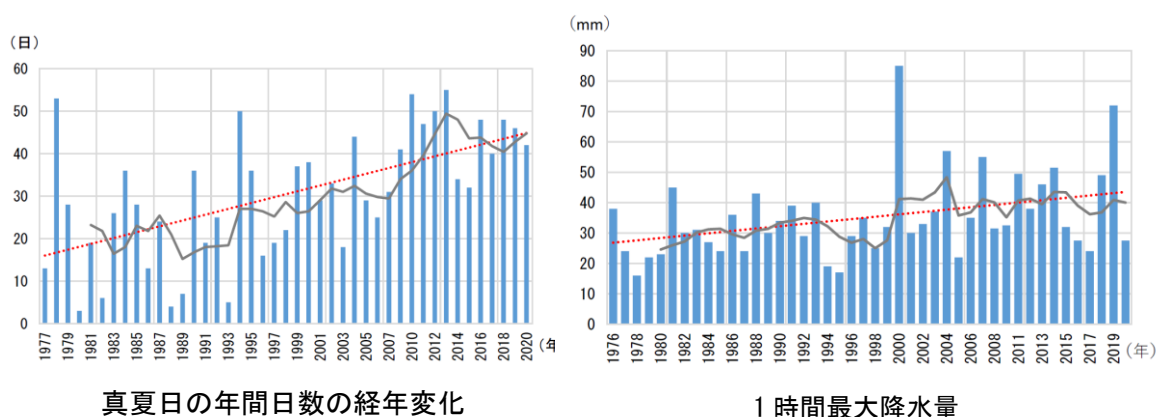


本区の東京都における位置



東京低地の地盤高平面図

（出典：「東京の低地河川事業」東京都建設局河川部、区が一部編集）



(出典:「みんなで「いまの生命 (いのち)」と「みらいの地球」を守る計画」(江戸川区気候変動適応計画))

Ⅱ 自然環境

本区には、河川敷、なぎさ（葛西海浜公園）、親水公園や親水緑道など豊かな自然環境があり、これらの水とみどりは多くの野鳥や昆虫、魚類などの生息環境となっている。

希少な鳥類として、チョウゲンボウやホオジロガモ、セイタカシギ、コアジサシなどが確認されている。魚類・底生動物としては、ウナギやエドハゼなどの記録もある。

Ⅲ 人口

本区の人口は令和 7 (2025) 年 1 月現在で 693,570 人^{※1} である。前指針策定時点（平成 21 (2009) 年）では 674,222 人^{※2} であり、当時と比べて 2 万人余り増加しているが、令和 2 (2020) 年以降、減少傾向に転じ、令和 5 (2023) 年からまた微増している。世帯数は 359,749 世帯、1 世帯当たり 1.92 人^{※1} であり、東京都の 1 世帯当たり人員（1.84 人：令和 6 (2024) 年 1 月）^{※2} と比べ多く、区部では最も多い。

また人口密度は 14,128.5 人/km² であり、区部では比較的ゆとりのある土地である。また、東京都区市町村の中では平均年齢が比較的若い^{※2} ことも特徴の一つである。

事務所別に見ると、葛西地区が最も人口が多く、人口密度も高い。また、畑地等が多い鹿骨地区は、最も人口密度が低い。^{※1}

出典：

※1：江戸川区町丁目別世帯と人口・年齢別人口報告〈2024年度〉

※2：令和 6 年版 住民基本台帳による東京都の世帯と人口

1.3 江戸川区の街路樹の現状

I 街路種別及び街路樹の現状

本区内の道路（1,090km）は、「一般国道」、「都道」、「自動車専用道路」、「特別区道」に分けられる。特別区道（998km）の割合が最も高く、次いで都道、自動車専用道路、一般国道の順である。

令和5（2023）年時点で、区内の道路率は19.17%である。区部の道路率（令和4（2022）年4月）は16.6%である為、本区の道路率は区部では比較的高く、より多くの街路樹が植栽できる受け皿があると言える。それを反映するように、東京都内（市区町村）の中で、本区は街路樹本数が最も多く、街路樹行政の果たす役割は大きい。

江戸川区と東京都の道路状況の比較

	面積 (km ²)	道路延長 (km)	道路面積 (km ²)	道路率 (%)	出典
江戸川区	49.09	1,090	9.41	19.17	統計江戸川(R5)
区部	627.53	12,004	104.39	16.60	東京都建設局(R4)
東京都	2,194.05	24,741	190.31	8.70	東京都建設局(R4)

また、下表では、区道998kmに対し街路樹（親水緑道を含まない高中木数）は51,869本であり、東京都内の街路樹（都内の国道、都道、市町村道の高中木数）密度と比べて高密度であることがわかる。

江戸川区と東京都の街路樹本数の比較

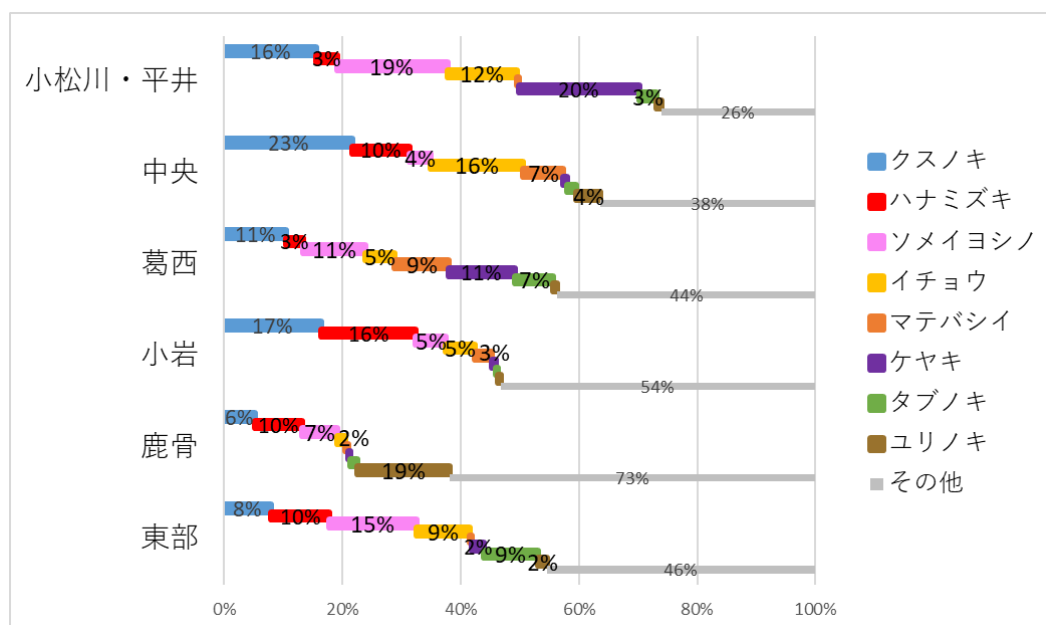
	道路延長 (km)	街路樹本数 (本)	密度 (本/km)	出典
江戸川区	998	51,869	51.97	統計江戸川(R5)
東京都	24,741	1,000,983	40.46	東京都建設局(R6)

したがって本区の街路樹は、都内でも有数な量を有しており、緑量感ある街路を形成していることがわかる。現状の街路樹を活かしつつ、路線ごとに適切な取り扱い及び維持管理を行うことが望ましい。

本区の区道に植栽されている街路樹の高木で最も多いものはクスノキで、4,131 本が植えられている。ハナミズキやケヤキ、イチョウなど都内各地で多く植えられている樹種が上位を占めるが、マテバシイやヤマモモ、タブノキなど耐潮性に優れた樹種が海側の葛西地区に多く植えられていることも、本区の街路樹種の特徴のひとつである。中木はベニカナメモチやキンモクセイなどの常緑樹が多くなっている。低木はオオムラサキツツジを代表としてツツジ類が低木全体の7割以上を占めている。

本区の街路樹本数 TOP10（令和6（2024）年4月1日現在）

高 木		中 木		低 木	
クスノキ	4,131	ベニカナメモチ	2,724	オオムラサキツツジ	331,641
ソメイヨシノ	2,670	キンモクセイ	2,141	サツキ	117,879
イチョウ	2,474	サザンカ	2,061	ドウダンツツジ	94,348
ケヤキ	2,403	キョウチクトウ	856	クルメツツジ	77,385
ハナミズキ	2,088	ウバメガシ	838	クリスマスツツジ	53,332
マテバシイ	2,057	ツバキ	669	アベリア	43,714
ヤマモモ	1,874	イヌツゲ	649	ヒラドツツジ	37,934
タブノキ	1,742	ヤブツバキ	562	シャリンバイ	23,443
ヤマボウシ	1,590	ツバキ類	538	イヌツゲ	18,790
ユリノキ	1,170	ネズミモチ	528	ボックスウッド	16,239
...		...		...	
全高木数	33,138	全中木数	18,731	全低木数	984,976

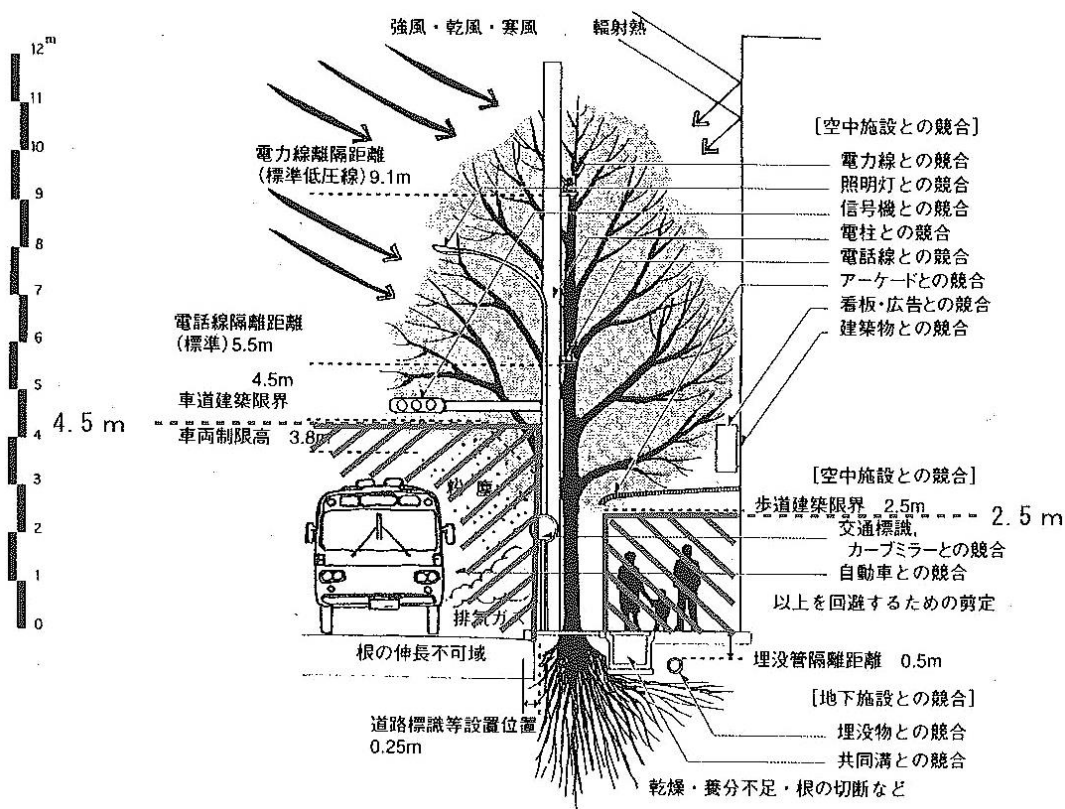


本区の地域別の樹種割合（令和6（2024）年4月1日現在）

Ⅱ 街路樹を取り巻く環境

街路樹は、自然の樹木や公園などに植栽された樹木とは、生育環境に大きな違いがある。街路樹は我々が日々の生活の中で、移動空間として使用している「道路」に植栽されている。道路は人や車が快適に移動できるように舗装され、排水施設が併設されており、安全性を確保するために、柵、信号、標識などが設置されている。また、道路はまちの骨格を形成するので、ライフラインとなる様々な設備が、地中や空中に設置されている。樹木もまた、地上と地下に成長するための空間を必要としており、干渉する確率が高い。

本区の街路樹において、地下からの根上がり、埋設管と街路樹の根との干渉、枝葉と電線等の架空線との干渉、信号や標識の視線障害が発生している。



街路樹を取り巻く環境

(出典：「道路植栽の設計・施工・維持管理」(財団法人経済調査会、2012))

Ⅲ 街路樹路線の歩道幅員

本区は幅員の狭い道路が多く、街路樹が植えられている道路でも、歩行空間の有効幅員が十分に確保できていない路線も多い。特に、クスノキやイチョウ等の大径木になる街路樹がある場合には、太い幹や根上がりによって通行に支障が生じている箇所もある。歩道の有効幅員を確保し、だれもが安全で快適に通行できる街路空間の創出を優先的に考える必要がある。

本区では、上記のような幅員の狭い道路に植えられた大径木等に対し、樹木の状態や幅員、交通状況等の様々な要因を勘案し、必要に応じて除伐・更新を実施している。



「歩道幅員」と「歩道有効幅員」

一部の緑道等を除き、街路樹がある区道に対して、歩道の有効幅員 1m 未満、1～1.5m 未満、1.5～2m 未満、2m 以上に区分けして街路樹の樹種と本数をまとめた。その結果、有効幅員が狭い（1.5m 未満）道路でも、クスノキ、イチョウ、タブノキなど大径木になる高木が植えられていることがわかる。

区道の有効幅員と街路樹樹種（令和2（2020）年調査データより）

1m未満		1～1.5m		1.5～2m		2m以上	
クスノキ	244	クスノキ	949	クスノキ	721	ケヤキ	1041
ヤマモモ	100	イチョウ	407	マテバシイ	504	クスノキ	1021
マテバシイ	50	タブノキ	388	タブノキ	431	ユリノキ	817
シラカシ	46	ハナミズキ ・ヤマボウシ	385	ハナミズキ	416	イチョウ	796
ハナミズキ	44	マテバシイ	335	ソメイヨシノ	406	ヤマモモ	661
ワシントンヤシ モドキ	38	ハナミズキ	286	シラカシ	334	ヤマボウシ	526
タブノキ	33	ヤマボウシ	260	イチョウ	312	ケヤキ ・クスノキ他	504
ヤマボウシ	24	コブシ	259	ハナミズキ ・ヤマボウシ	273	タブノキ	498
イチョウ	23	シラカシ	242	ケヤキ	226	アオギリ	384
ホルトノキ	22	ソメイヨシノ	238	ヤマボウシ	178	ソメイヨシノ	346
・・・		・・・		・・・		・・・	
合計	702	合計	6034	合計	5961	合計	11652

※植栽本数 10 位までのみを掲載 ※緑道などの特殊な形状の路線を含まない ※混植の場合がある
 太字は、狭い歩道幅員に適応しない樹種を示す。「平成 26 年 大径木再生指針」（東京都建設局公園緑地部）樹種選
 定樹木リストの歩道幅員適応（指標）参照。

コ ラ ム

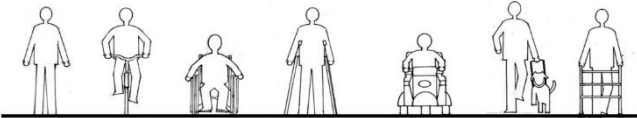
歩道有効幅員に対する考え

「道路移動等円滑化に関するガイドライン（国土交通省道路局 令和6年1月）」「東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（令和5年10月改訂版）」によると、高齢者、障がい者を含む全ての歩行者、自転車利用や車いすの利用を配慮して、誰もが自由に移動できる歩行空間を確保するため、歩道の有効幅員は原則として2m以上とされている。

市街化の状況その他の特別の理由によりやむを得ない場合においては、歩道の有効幅員を1.5mまで縮小することができる。

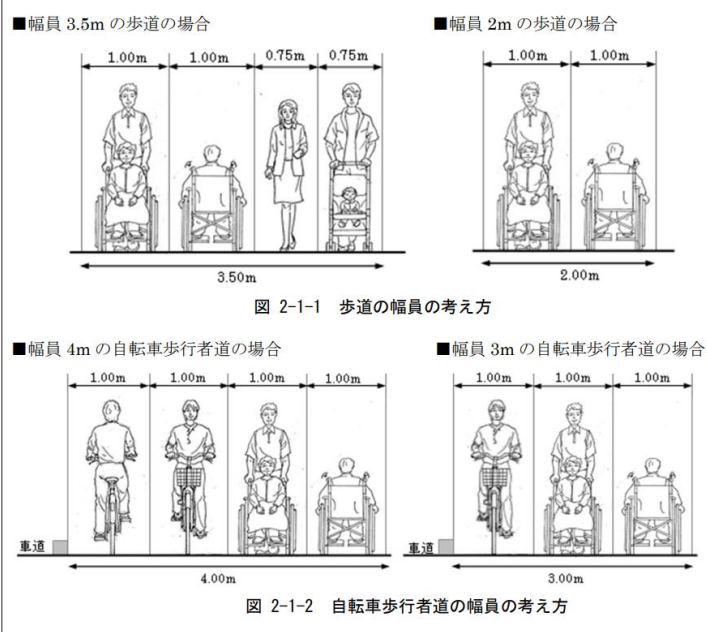
また、自転車1台が通行できる幅、車いす1台の通行ができる有効幅員の寸法は1mとされている。

■主な道路利用者の基本的な寸法



	人（成人男子、荷物等なし）	自転車	車椅子	杖使用者（2本）	自操用ハンドル型電動車椅子	盲導犬	歩行器
静止状態	幅 45cm	幅 60cm	幅 70cm	幅 90cm	幅 70cm	幅 80cm	幅 70cm
通行時	幅 70～75cm	幅 100cm	幅 100cm	幅 120cm	幅 100cm	幅 150cm	幅 80cm

参考 2-1-1 幅員の考え方



幅員の考え方

（出典：国土交通省道路局 道路の移動等円滑化に関するガイドライン 令和6年1月）

IV 区民からの意向・要望等

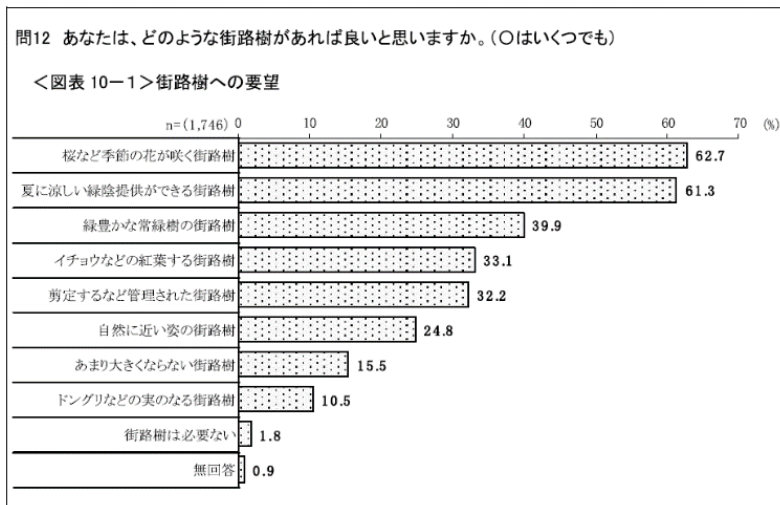
平成 28(2016)年 4 月から令和 6 (2024)年 6 月までに区民から挙げられた街路樹に関する要望や問い合わせは合計 6,850 件である。内訳は、剪定要望が最も多く、次いで、落葉や落実の清掃、除草、病虫害の発生に関連する要望や問い合わせが多くみられた。

樹勢不良について、ハナミズキやクスノキ、ヤマボウシ、ヤマモモなどで、枯れや根元の腐朽、キノコの発見が多数みられた。また、令和元(2019)年の台風 15 号、19 号の影響では、ハナミズキ、ヤマボウシ、サルスベリ、ユリノキ、エンジュなどの倒木が報告された。

区民からの要望や問い合わせ内容の内訳（一部抜粋）

要望や問い合わせ内容	件数
剪定関連	2,146
清掃（落葉・落実）	790
清掃（除草）	615
病虫害	434
ごみの回収	359
私的植栽	257
倒木	158

令和 5 (2023)年度第 36 回江戸川区民世論調査では、「桜など季節の花が咲く街路樹」「夏に涼しい緑陰提供ができる街路樹」の要望が特に多かった。街路樹の目に見える効果として、季節性、緑陰提供などが望まれていることがわかる。



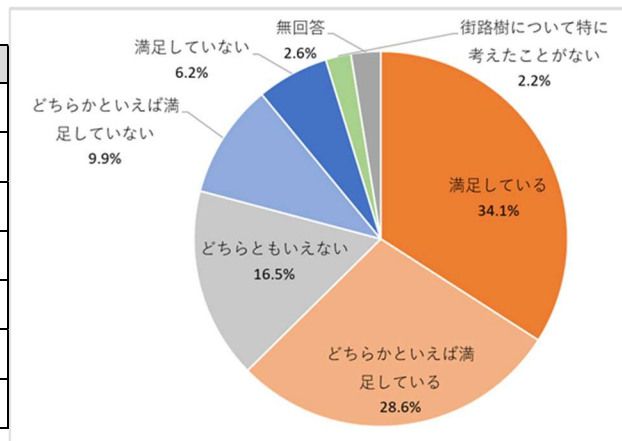
本指針を改定するため、令和6(2024)年に区民に対して街路樹に対するアンケート調査を実施した。その結果を一部抜粋し、以下にまとめる。

街路樹に対する満足度について、「満足している」「どちらかといえば満足している」の合計は62.7%となり、回答者の6割以上が街路樹に満足していることが明らかになった。

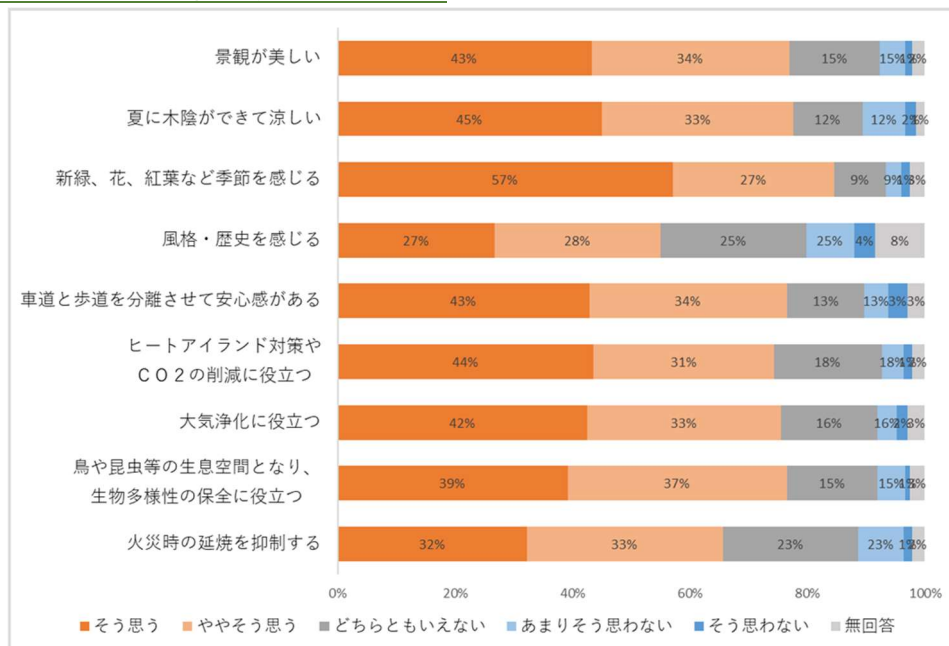
区の街路樹の良いと思う点として、「新緑、花、紅葉など季節を感じる」に対して「そう思う」「ややそう思う」の回答が8割を超えたことに加え、重要視する機能としても「景観の向上」「季節を感じる」など、目に見える機能が多く選択された。このことから、本区の街路樹として特に求められている役割・効果が示された。

Q 江戸川区の街路樹に対する満足度

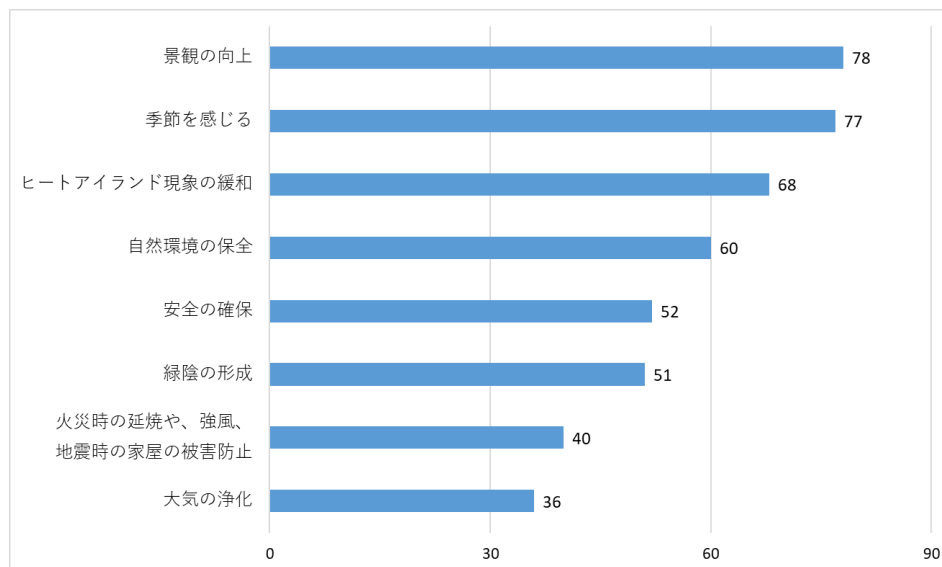
満足度	回答数
満足している	93
どちらかといえば満足している	78
どちらともいえない	45
どちらかといえば満足していない	27
満足していない	17
街路樹について特に考えたことがない	6
無回答	7



Q 江戸川区の街路樹の良いと思う点

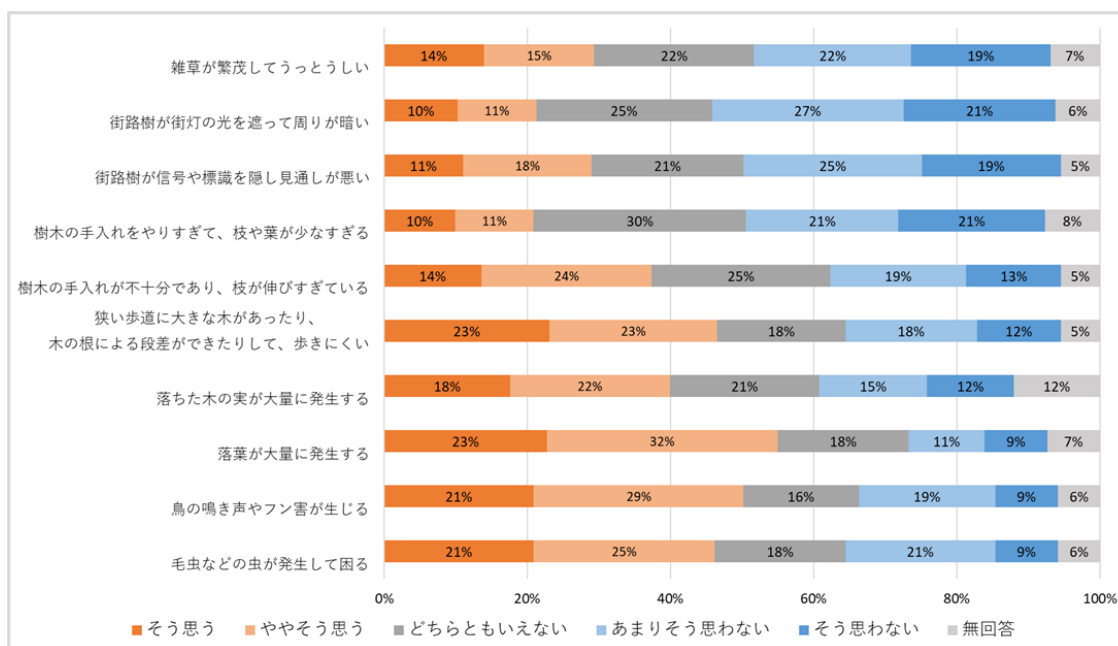


Q 江戸川区の街路樹が担う機能のうち、特に重要だと思うもの



一方で、街路樹の課題としては「狭い歩道の大木・根による段差による歩きにくさ」、「落葉の発生」「鳥の鳴き声やフン」「虫の発生」を問題だと感じている回答が多く、解決すべき課題となっている。

Q 江戸川区の街路樹の問題だと感じている点



V 病虫害発生状況

本区では区全域を26エリアに分け、街路樹や公園、親水緑道、緑地等のみどりの管理を委託している。日常の巡回点検を含め、樹木の剪定や刈込、除草、落葉清掃等が含まれる。

上記の管理受託者から提供された令和4(2022)年4月から令和6(2024)年8月の街路樹病虫害調査・点検結果を整理した。病虫害は合計428件発生、その他の問題(樹木の支障枝、枯損、枝葉の繁茂、胴吹き*など)は合計1,378件発生した。病虫害で最も多くみられたのは、サザンカやツバキに発生したチャドクガ*である。その他、クスノキのクスベニヒラタカシミカメ*、コブシのコブシハバチ*などもみられた。

病虫害調査結果の内訳(一部抜粋)

病虫害件数 樹種	チャドクガ	イラガ	ツゲノメイガ	クスベニヒラ タカシミカメ
サザンカ	86	8		
ツバキ	79	4		
カンツバキ	51	1	2	
セイヨウツゲ	1	2	29	
クスノキ				29



チャドクガ



イラガ



タケノホソクロバ



クスベニヒラタカシミカメ

1.4 江戸川区の街路樹の問題と要因

区内の街路樹は、様々な効果が現れている一方で、様々な問題が生じている。

I 樹勢不良と異常気象による落枝・倒伏リスクの増大

区内の街路樹は、老木化や生育環境不良による樹勢の衰弱に加えて、近年頻発している台風や豪雨などの激甚化に伴い、樹種や個体によっては落枝・倒伏のリスクが増大している。街路樹の落枝・倒伏は、建築物や車両などの財産だけではなく、歩行者の生命にもかかわってくる重大な事象である。

また、倒伏に至らなくとも、街路樹の枯損、枯れ枝、樹皮欠損や開口空洞*等が顕著な場合は、安全管理上だけでなく、視覚的にも街路樹が不健康な印象を与えることとなる。

II 歩道の幅員の制限による通行障害の発生

歩道の有効幅員が十分に確保できない区道に高木が植えられ、樹木の生長により大径木化している路線もみられる。また、根の周囲の土壌が硬化しているなどの状況で、根系が広く深く発達できない。その結果、「根上がり現象」が起き、舗装や縁石の破損が発生する。このような路線では、ユニバーサルデザインやバリアフリーの配慮ができず、歩行者にとって通行障害となることがある。

III 幅員に合わせた更新等による緑量の減少

街路樹を更新する際、植栽・生育可能な空間は歩道の幅員により規定される。たとえば、歩道の有効幅員を確保するために、歩道幅員に合わせて、大きくなる樹種から生長が遅くあまり大きくならない樹種に更新する場合、街路樹路線としての緑量が減少することになる。区全域での高木・中低木の最適な配置が必要である。

IV 落葉・落実による諸問題の発生

街路樹の樹種によっては、落葉・落実問題が発生しており、これらに関する区民からの要望等が毎年のようにあげられている。落葉に関しては、民地へ落葉が入ることにより、その清掃が住民の負担となる場合がある。落実については、歩道が滑りやすくなったり、歩道や民地の舗装の汚れや臭いの発生等、安全および衛生上の問題も発生している。

V 病虫害による衛生および安全上の問題発生

街路樹にはチャドクガなどの毛虫に代表される病虫害が発生することがある。病虫害は歩道の衛生に影響を及ぼし、皮膚炎や傷など住民や歩行者にも被害を与えることもあり、衛生および安全上の問題としてとらえる必要がある。

VI 強剪定による景観や樹勢への影響

街路樹の伸長による枝葉および落枝・落葉の民地への越境に関する陳情や要望があげられている。これに対応するため、樹種や場所によっては強剪定*に近い剪定が施されているが、樹木本来の樹形が損なわれ、好ましくない景観が発生する場合がある。また、枝葉を切り詰められることにより、緑陰がなくなり、街路樹が本来の機能を発揮できなくなるほか、太い枝の切り口から病原菌が侵入することにより、樹勢の衰弱につながる可能性がある。

VII 街路樹と周辺環境との不調和

街路樹が植栽された当時より、周辺環境が大きく変わった路線や場所がある。このような場所では、街路樹と周辺環境とのバランスが崩れ、街路樹の生育不良や、景観が悪化している状況がみられる。

また、街路樹が植栽当時より生長し、架空線との接触や、大径化した樹木による周辺住民への日照不足の影響、信号や標識等の視認阻害が発生している場合がある。

VIII 維持管理コストの増大

街路樹にかかわる諸問題は増えている一方で、街路樹を維持管理するための予算は限られており、さらに近年は人件費の上昇に伴う作業費用の高騰などのため、対応できる作業量は限られている。街路樹の年間の維持管理項目としては、日常の巡視、高木剪定、低木刈込、除草清掃、落葉対応等多岐にわたる。膨大な作業量と労力が必要であり、優先順位をつけて対応せざるを得ない状況となっている。

上記の問題が発生している要因として、大きく以下の2つに分けられる。

- 街路樹の立地環境（歩道幅員が狭い、幅員に見合わない植樹、生育空間が確保できない等）
- 街路樹の周辺環境の悪化（高温や乾燥等生育環境の悪化、地球温暖化や異常気象の増加、剪定要望の増大等）がある。

この要因と背景に加え、時間の経過とともに、街路樹自体の老木化・大径木化が進行し、樹種や場所によっては歩行空間の安全性や快適性の確保が困難となっている。このような現状を踏まえて、既存の街路樹管理方針の見直しが必要となっている。

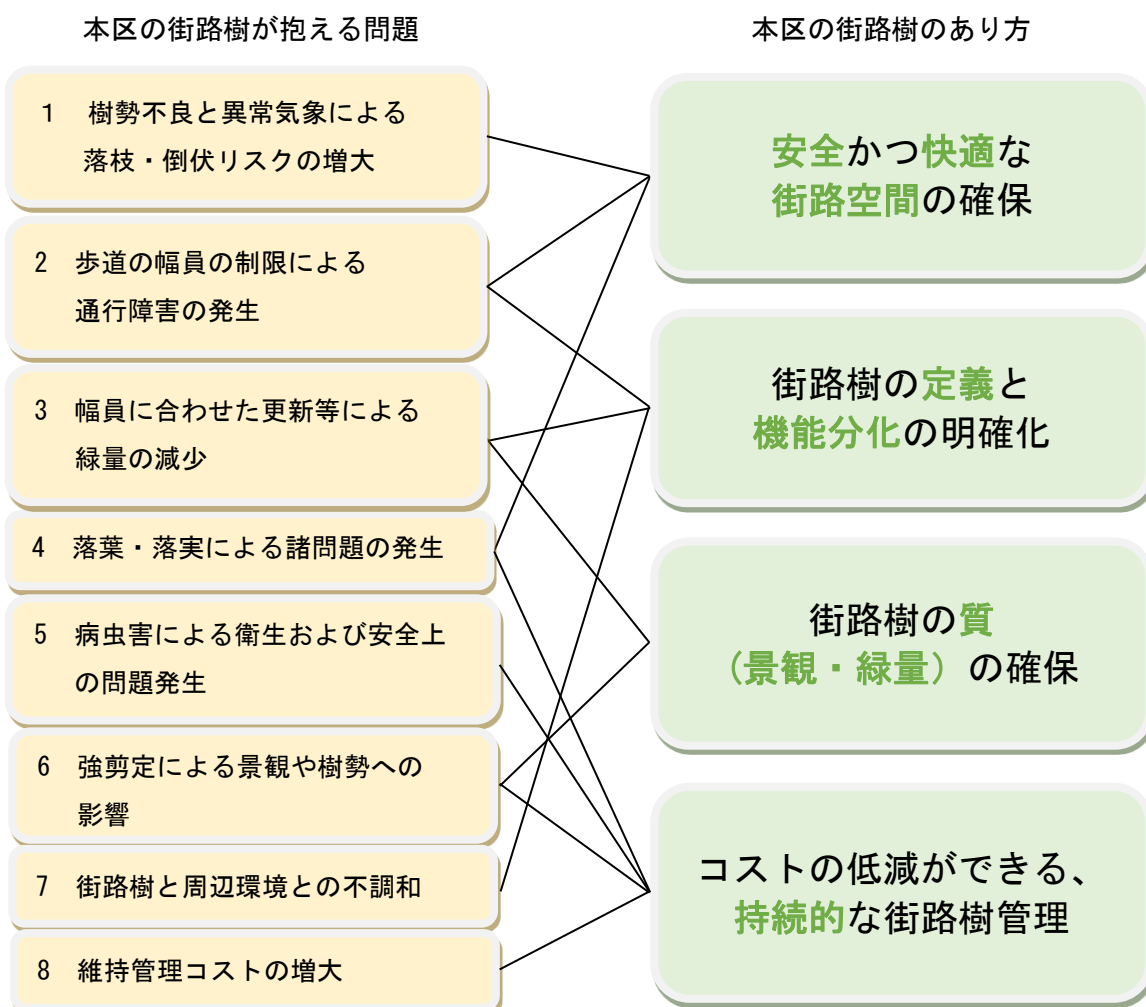
●●● 第2章 街路樹の方針と方向性

2.1 街路樹の基本方針

I 江戸川区における街路樹のあり方

前項で述べたとおり、街路樹には様々な機能や効果があり、我々を取り巻く環境や日々の暮らしにおける質の向上に大きく貢献している。また、本区は前述のとおり、都内23区の中でも早くから街路樹行政に取り組んでおり、今では最も街路樹の本数が多い区となっている。

既存街路樹の老木化・大径木化による歩道有効幅員の確保、生育環境の厳しさ、生育環境の悪化や病虫害による樹木の枯損、樹勢不良などの問題を洗い出した上で、今後それらを解決することを目指して、かつ社会情勢の変化を踏まえて、以下のように街路樹のあり方を設定する。



II 指針の目指すべき時間軸

街路樹が適正に管理され、美しい景観が形成されるには相応の時間が必要である。そのため、本指針は、10～15年の長期的視点に立って維持管理することを前提に、今後街路樹を新設、または日常的な管理を行う際に参考とするものとする。

なお、地域住民の意識や社会情勢の変化等に応じて、本指針の見直しを図りつつ、概ね5年を目途にPDCA*サイクルにより改善を図っていくものとする。

III 2100年の江戸川区の街路樹

「環境とともに生きる」2100年の本区では、街路樹が多様な機能を発揮し、安全かつ快適な街路空間を次世代に引き継ぎ、みどりの江戸川区にふさわしい街路樹風景を維持していきたい。

【参照：本章コラム内容】

2.2 取組方策

I 安全かつ快適な街路空間の確保

I-1 植栽基準

樹木の生長に伴い、街路樹が歩行の支障となっている路線があるため、新たに整備される路線においては、植栽基準による十分な有効幅員を確保し、安全かつ快適な街路空間を確保する。

I-2 老木・大径木の除伐・更新

既存の老木・大径木は樹木の生育状態、該当道路の歩道幅員、交通状況等を考慮して、必要に応じて除伐・更新を検討する。例えば、日常的な巡視や定期的な街路樹診断により抽出した樹勢不良な老木・大径木の路線や、有効幅員の確保が難しい路線、著しい根上がりにより歩道の安全性が確保できない路線などでは、除伐・更新することにより街路樹の適正な配置・管理を行う。

I-3 樹木の生長を見込んだ樹種の選定

歩道の幅員を考慮せずに植栽された街路樹の場合、樹木の生長とともに有効幅員の確保が困難になる場合がある。このような老木・大径木を更新する際には、歩道幅員に適した樹種を選定する。

I-4 植栽基盤の改善

根元の肥大化により歩行空間を狭めている場合、耐圧基盤材を入れるなどの対策を取り、有効幅員を確保した上で樹木の生育環境を守る。

I-5 日常的な点検や街路樹診断の活用

街路樹の落枝や倒伏による事故を防止するため、日常的な点検や街路樹診断を通して、予防的な枯枝剪定や夏季剪定、問題のある樹木の除伐・更新等の作業を実施する。

II 街路樹の定義と機能分化の明確化

街路樹には様々な機能や効果があり、街路樹が存在するだけでもその機能や効果が発揮されているが、周辺環境の違いによって、その街路樹に特に求める機能も異なってくる。

本指針では、本区の道路環境と街路樹の関係を整理し、機能分化した街路樹風景の創出を目指す。具体的には、道路の特徴によって、「主要路線」「景観路線」「生活路線」に区分し、街路樹の維持管理方針、更新の際の樹種選択などもあわせて設定する。

III 緑の質（景観・緑量）の確保

III-1 街路樹の量から質重視への転換

街路樹本数の増減よりも、街路樹1本1本の質を重視する。高木は必要以上の強剪定を避け、緑陰・紅葉景観と台風対策を両立するため、必要に応じて夏季剪定を行う。また、樹種選定の際には、幅員に合わせて枝葉を広げ、葉量が多く維持できる樹種を選ぶ。

III-2 「景観路線」の維持管理

機能分化した街路樹風景のうち、特に「景観路線」が目玉となる。景観向上の役割を担えるよう、特に見頃の時期を魅せるための維持管理を実施する必要がある。花木の花芽を摘んでしまったり、紅葉直前直後の剪定は極力避ける。また、樹勢不良で樹形が保ていない街路樹の更新や、美しい剪定樹形による風格ある街路樹景観をつくる。

Ⅲ-3 江戸川区のシンボルロードを創る

本区を代表する場所でシンボルロードを作り、ダイナミックな景観づくりや質の高い維持管理を行う。

Ⅲ-4 緑視率を高める

歩道幅員が狭い場合、老木・大径木を除伐した後に再度高木を植えることが難しい場合がある。その際は中低木・ツル植物を活用し、道路利用者の目から見る「緑視率*」を高めた景観をつくる。

Ⅲ-5 区民参加型による景観の形成

地域住民との協働で、街路樹に関するイベントの開催、樹種選定に関する住民への事前周知、維持管理ボランティアの推進等を実施することにより、本区らしい街路樹景観を形成する。区民の地元への愛着感が高まるとともに、街路樹に対する認識が変わる可能性もある。

Ⅳ 持続的な街路樹管理

近年、資材や人件費の高騰などによる街路樹の管理経費が増加傾向となっている。今後さらに生産年齢人口の減少に伴い厳しい財政状況になることが予想されており、街路樹の維持管理費用も低減を迫られることが考えられる。そこで、現行の街路樹維持管理方法を見直し、持続可能な街路樹管理の実施が必要となる。

Ⅳ-1 機能分化に応じた維持管理手法の検討

前述の機能分化した街路樹風景の創出については、特に剪定時期、落葉、落実対策等について、機能分化によって重点的に実施する作業を確定することにより、コストの低減も期待できる。

Ⅳ-2 維持管理スケジュールの見直し

街路樹の剪定等日常的な維持管理を実施する他、樹木の点検、街路樹診断も含めて、維持管理の中長期的なスケジュールを作成する。

IV-3 街路樹データの可視化

街路樹台帳のデータベース管理、維持管理情報の記録によって、作業の効率化を推進する。優先的・重点的に作業や処置を行うべき路線や箇所が特定できることにより、効率的かつ持続可能な街路樹の維持管理を実現する。

IV-4 街路樹樹種リストの見直し

既存の街路樹における病虫害の発生状況、近年の温暖化による異常気象等を踏まえて、本区の環境に適した街路樹リストを作成する。適した樹木を植栽することにより、枯損木の発生や剪定・病虫害対応の頻度が抑えられ、維持管理費用の低減が期待できる。

コ ラ ム

2100 年の街路樹のあり方

元東京農業大学教授 濱野周泰

街路樹は市街地の並木として位置づけられている。並木は、古くは目的地への道標の役目があり、防風、防雪、防砂などの保安効果、境界表示、記念事象の表徴などの機能がある。都市化の進展により大気浄化、緑陰など寒暑の調節（衛生面）、路傍景観の改善による都市美への寄与がある。最近では温暖化対策、生態系の基点、脱炭素社会の形成、SDGs など持続的社會構築に向けて街路樹に期待が寄せられている。

街路樹には多くの機能があるが、要点は快適空間を創り出すことである。しかし、街路樹は道路の付属物として、交通機能を担保する道路の役割を優先させる必要がある。この他にも街路樹には道路法をはじめ、道路法施行令、道路構造令、有線電気通信法、公衆電気通信法など様々な社会資本に関する法律・法令が関与している。

道路に関係する社会資本の整備は、電柱の地中化、自転車道の整備にともなう歩道の拡幅など街路樹の地上空間の確保が進展している。一方で電柱の地中化による共同溝の設置は、街路樹の根系の生育空間の狭小化を招くことにもなっている。



広い歩道と街路樹の共存

まず街路樹としての樹木は体が大きくなることを再認識する必要がある。現在、道路空間に対して不適切に大きく成長した街路樹を維持するには剪定が必須のものとなる。二つ目は環境への適応力の衰退である。樹齢を重ねた体にとって街路という特殊な生育環境は、生育の大きな負担となる。



地域特性を反映したメタセコイアの街路樹

22 世紀(2100 年)まで 3/4 世紀となった現代、75 年先の都市の姿を予想することは難しい。22 世紀の都市に関する情報を散見すると、車の自動運転化や飛行、情報の高速化やネットワーク化など現代の負の生活環境に対する解決策は見えてこない。

コ ラ ム

某企業の未来都市の実証都市でも企業間の垣根を超えて未来の街づくりを進めるとあるが、未来都市の環境形成と緑、とりわけ街路樹などについては触れられていない。

人の生活の利便性と快適性は、一見同じように感じるが便利なのが快適ではないことが考えられるようになってきている。IT や AI などの作業結果が人の思考（連想）力、強いては学力低下を招いている報道がなされている。人の生活環境を熟考する時期が来ている。

街路樹は、その生育場所の特性から様々な制約を受けて生活しているが、都市の環境を緩和・改善するには必須の存在である。街路樹種の選択にあたり、まず樹木は生き物であることから生育環境への適合、次いで管理の容易性を選択条件とすることが常套的である。最近は管理、特に剪定の容易な、出来れば剪定しなくて済むような意識で樹種を選択する傾向がみられる。その樹種の必要性を重視した選択が重要である。

地域再生が唱えられている昨今、その街の雰囲気（性格）にあった樹種を選択して地域らしさを創出することも地域資源復活の一助である。地域の社会資本として価値が低く存在意義が不明瞭な街路樹、あるいは今後の維持管理に大きな負担となるなどの課題を抱え



緑陰を目的とした樹形のプラタナス街路樹

た街路樹は多く存在する。このことは街路樹の存在意義が問われるものであり、更新すべきものとして樹種の変更も必要である。

2024 年の世界平均気温は 15.1℃で産業革命前と比べて 1.6℃上昇し過去最高を記録し、洪水や熱波、干ばつなどの異常気象が頻発したことは温暖化が影響している可能性が高いと報道された。産業革命（約 250 年、日本は約 130 年）前の生活に戻すことは不可能であるが、植物は太古から不変の生活を続けている。特に生物が無機的環境に働きかけることを反作用、あるいは環境形成作用という。この現象の典型的なものが、緑色生物の光合成による地球環境の形成、すなわちオゾン層の生成とされている。街路樹による緑陰も環境形成作用の身近な現象である。

街路樹が都市と共存するには、街路樹の存在意義に対する市民の理解と認識が重要である。2100 年への投資として緑と地球環境の形成に関する環境教育が重要である。都市と調和した街路樹は、都市の景観を美しく整え都市に品格をもたらすものである。

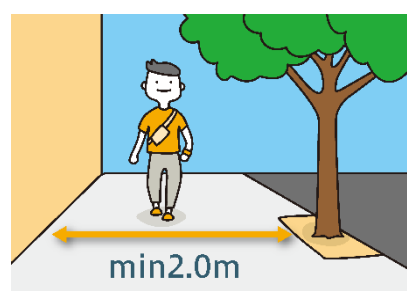
●●● 第3章 街路樹の計画

3.1 植栽基準

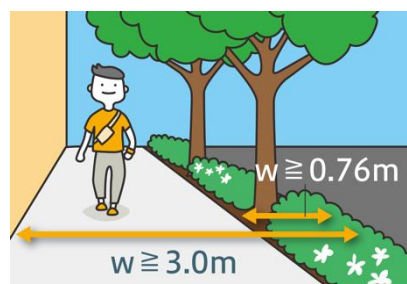
新たに整備される路線においては、建築限界*を遵守（P.1-8）し、次の植栽基準により安全で快適な歩行空間の確保に努める。

I 江戸川区の街路樹植栽基準

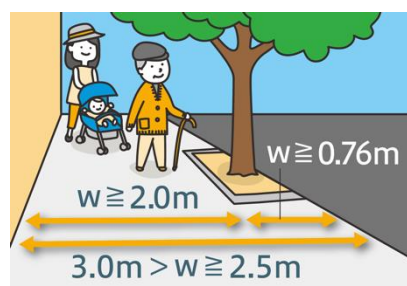
◇道路構造令*第11条より歩行空間の有効幅員 2.0m 以上を確保すること。



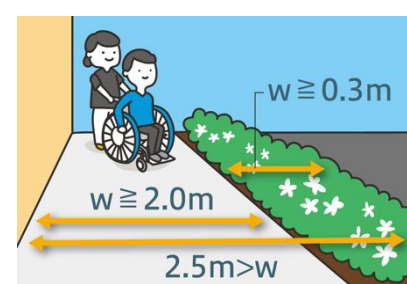
◇歩道幅員 3.0m 以上の道路には植樹幅員 0.76m 以上の植樹帯を設置し街路樹(高木)を植栽すること。



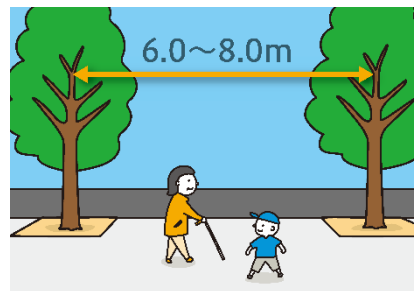
◇歩道幅員 2.5m 以上 3.0m 未満の道路に新たに街路樹を設置する場合、有効幅員 2.0m を確保できる箇所には植樹桝*を設置し街路樹(高木)を植栽すること。その際は、幅員に適した大木にならない樹種を選ぶ。



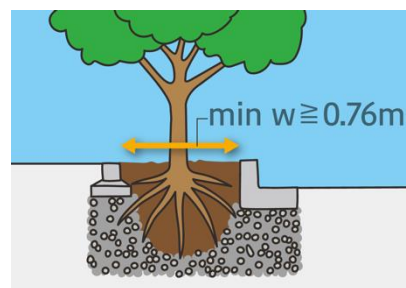
◇歩道幅員 2.5m 未満の道路は歩道の有効幅員を考慮して、可能な限りの緑化を図り、横断防止としての植樹帯（植樹幅員 0.3m 以上）を考慮する。



◇街路樹(高木)の植栽間隔は6.0～8.0mを標準とする。



◇街路樹(高木)の植樹幅員は原則 0.76m 以上とするが、道路構造その他の事情でやむを得ず狭める場合は、歩道部に根系誘導耐圧基盤等を活用し、街路樹の根の生育環境を可能な限り確保すること。



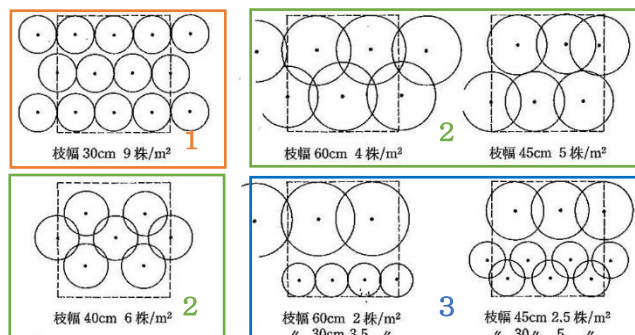
Ⅱ 植栽密度・数量

新たな街路樹を植栽する際に、植栽密度・数量を考える必要がある。適正な植栽密度は、植物間の被圧、枝葉の擦れ、病虫害の速い速度での伝染など、生育の阻害となる要因を防止すると共に、規則性のある整然とした美しい街路景観の創出に有効である。

標準的な植栽方式と植栽密度は、「令和4年度道路工事設計基準」（東京都建設局編集）によると、高木の標準的な植栽間隔は6～8m、樹冠を大きく育成していくことが可能な路線では10～12mである。中木は1本/m²を標準とし、横断抑止が特に必要な場合等は、植栽数を増加することができる。低木の植栽数量（植潰し植栽）は下表、図のように示す。

低木の標準的な植栽数量、密度

No.	低木枝幅	1m ² 当り植栽数
1	30cm	9株
2	40～60cm	4～6株
3	30cm	3～5株
	40～60cm	2～3株



（出典：「令和4年度道路工事設計基準」（東京都建設局）、「植栽の設計・施工・管理」（財団法人経済調査会、1992））

Ⅲ 隣接地が公共施設の場合の街路樹の計画

隣接地が公共施設（公園や学校など）の場合、街路樹と施設内の樹木が競合し、枝折れや被圧など健全な樹木の育成に支障となる可能性がある。また、狭小路線においては、緑量過多となり、街路が薄暗く感じられる可能性もある。このような事態を回避するため、街路樹の植栽を計画する際には事前に現地を確認し、隣接地の植栽に合わせて高木を低木に切り替える等、良好な景観づくりを行う。

■幅員が「広い」路線で、隣接地の植栽が近接している場合

- ・ 樹冠同士のクリアランスの検証…離隔距離を確保した目標樹形を設定する
- ・ 樹木生理の検証…病虫害の媒介、生長時期のズレによる被圧等を回避する
- ・ 景観に配慮…隣接地の植栽計画を理解し、景観的なつながりを意識する

■幅員が「狭い」路線で、隣接地の植栽が近接している場合

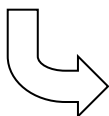
- ・ 歩行空間の確保…枝や幹が通行障害となっていないか検証する
- ・ 植物の見直し…樹冠同士の接触が回避できない場合は、中木や低木植栽に切り替える

※上述の「クリアランスの検証」「樹木生理の検証」「景観に配慮」は同様に行う

また、状況によっては街路樹が有する機能を優先し、公共施設の樹木の配植を再考した方が良い場合もあるため、関係各課との連絡、協議により区民に最良の緑空間を提供するよう努める。



例) 隣接する公園の緑と競合している場合は…



高木を低木に替えて、明るい景観づくりを行う

3.2 既存街路樹の更新・改修方針

前項のⅠ植栽基準は新たに整備される路線を対象としているが、既に植えられている街路樹路線はその多くが有効幅員 2.0m 未満であり（1.3Ⅲ参照）、新たに整備される路線と同じ基準を当てはめることは現実的ではない。

しかしながら、既存街路樹の老木化・大径木化が進行したことにより、樹勢不良や根上がりといった問題が発生し、歩行空間の安全かつ快適な利用に影響を与えていることは確かである。したがって、既存街路樹に関しては下記の考え方にに基づき、必要に応じて除伐・更新を行い、街路樹の適正な配置・管理を行う。

Ⅰ 検討対象

下記に示す問題が複合的に生じ、歩行空間としての機能を損ない、道路利用者の安全確保に緊急性があると認められる街路樹路線を検討対象とする。

- 有効幅員が狭い
- 著しい根上がりによる舗装の破損
- 老木化・大径木化による生育空間との不適合
- 樹木の樹勢不良、病気



狭小路線におけるクスノキの根元肥大

Ⅱ 更新・改修に対する路線の状況把握

街路樹路線の更新・改修を検討するにあたっては、以下のことを把握し、総合的に判断する。

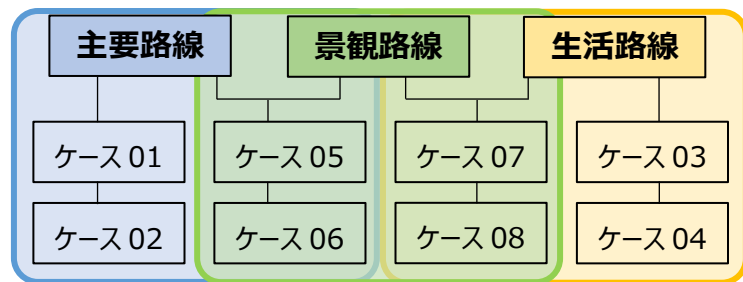
- **問題点**：有効幅員、根上がり状況、樹勢不良状況、民地への枝葉や根の越境、補修履歴、陳情内容・件数
- **環境要因**：公共施設へのアクセス、通学路、交通量、道路構造物、地下埋設物、機能分化の路線分類、空間適正、景観、沿道の土地利用
- **工事予定**：区施工工事や他機関工事

Ⅲ 留意事項

- 問題がない区間の街路樹は可能な限り存置とする。
- 街路樹の更新は歩道幅員と樹種のバランスを考慮する。
- 物理的な判断基準のみでなく、状況に応じて例外的な対応も検討する。（地域名所、地域住民の愛着があるところ、道路愛称名に樹名が含まれるところ等）

3.3 機能分化した街路樹風景の創出

区内の街路樹路線に対し、機能分化した街路樹風景を創出するため、都市計画、道路幅員、交通利用状況、沿道土地利用、景観、既存街路樹樹種などを総合的に考慮



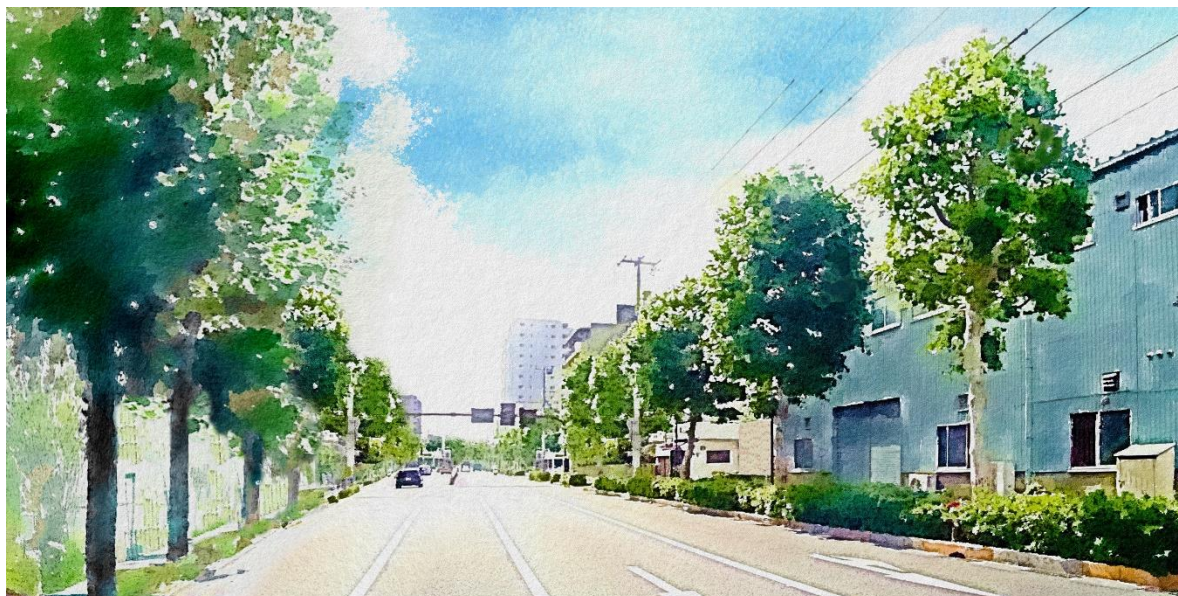
し、「主要路線」「生活路線」の2つに分類した。また、「主要路線」「生活路線」に関わらず、美しい景観を創出する路線を「景観路線」として設定した。

今後、区内全ての街路樹路線を本方針にそって分類し、各路線で街路樹に求める機能を確認していく。さらに、それに合わせて、各路線の目標樹形の見直しや維持管理方法の決定を進めていく。

I 主要路線

主要路線は、車両や歩行者の利用が多く、本区の交通ネットワークの主軸を担っており、原則として歩道幅員が3.0m以上で、周りに集合住宅や商業施設が配置されている道路とする。

主要路線は主に大きく枝葉を張った高木の並木とし、大きい樹冠と緑陰を有する統一的な樹形により地域の代表となる景観を目指す。有効幅員を確保し、安全かつ快適な街路空間を創出する。



主要路線のイメージ

主要路線 ケース	ケース 01	ケース 02
路線の特徴	- 区と隣接区・市を連絡する道路 - 車両の利用が多め - 歩道幅員が3m以上 - 周囲には集合住宅が連なる	- 区内の地区間を連絡する道路 - 車両と歩行者の利用が多め - 歩道幅員が3m以上 - 周囲には商業施設がある
求める機能	- 生活環境保全機能：交通騒音の低減、大気浄化 - 交通安全機能：遮光や視線誘導	- 景観向上機能 - 緑陰形成機能 - 交通安全機能：遮光や視線誘導
目指す姿	- 大きい樹冠と緑陰、統一感がある樹形 - 歩行者・沿道住民の安全と快適の確保 - 信号機や標識等の道路附属施設に干渉しない	- 地域のシンボルとなる樹木 - 夏に日陰が提供できる - 大きい樹冠と緑陰、統一感がある樹形 - 歩行者と街路樹が共存できる

Ⅱ 生活路線

生活路線は、地域住民にとって最も身近な道路である。車道・歩道幅員ともに比較的狭く、主に地域住民が利用するため、車両の交通量は主要路線に比べて少ない。1車線車道や片側歩道による道路構造を持つ。街路樹の樹種選定の際は、大木になる樹種は避け、空間に適した並木の形成を目指し、歩道の快適利用に配慮した樹木を植える。

生活路線における街路樹は、地域住民に身近であるがゆえに、落葉や落実、病虫害などが住民の生活に直接影響を及ぼすことが多く、街路樹管理にあたっては、こまめな巡視が必要となる。その一方で、住宅等と物理的に近いことからボランティア活動につながりやすく、地域住民が街路樹に愛着を持ち、地域主体の持続可能な維持管理が実現しやすいという面もある。



生活路線のイメージ

生活路線 ケース	ケース 03	ケース 04
路線の特徴	・歩道幅員がやや狭い ・周囲は住宅街	・歩道幅員が狭い ・周囲は住宅街
求める機能	・緑陰形成機能 ・生活環境保全機能 ・防災機能	・緑陰形成機能 ・生活環境保全機能 ・防災機能
目指す姿	・統一感のある整然とした景観 ・緑陰を提供できる	・親しみを感じられる街路樹 ・地域住民の生活風景の一部にさりげなく存在する街路樹

Ⅲ 景観路線

景観路線は、花や紅葉により四季を感じられたり、周辺環境と調和した美しい景観を創出している道路である。景観路線では、サクラやサルスベリなど花の咲く樹木や、イチョウ、フウなど紅葉が観賞できる樹木が四季を演出することで、通行人や地域住民に潤いを提供する。また、常緑樹であっても、剪定により樹形を統一し、風格を持たせることにより、十分に景観路線になり得る。



景観路線かつ主要路線のイメージ

景観路線かつ主要路線 ケース	ケース 05	ケース 06
路線の特徴	・区内の地区間を連絡する道路 ・花や葉が観賞できる樹木が植えられている ・周囲は住宅街	・区と隣接区・市を連絡する道路 ・花や葉が観賞できる樹木が植えられている ・周囲には商業施設がある
求める機能	・景観向上機能：地域を特徴づける ・生活環境保全機能：騒音低減、大気浄化	・景観向上機能：地域のランドマーク ・緑陰形成機能
目指す姿	・四季の変化に富み、季節感が感じられる道路 ・樹形を整えて、清潔感のある道路 ・地域を特徴づける	・江戸川区の顔となる道路 ・夏に日陰が提供できる ・華やかな印象で、商店街の賑わいを支援する



景観路線かつ主要路線のイメージ

景観路線かつ生活路線 ケース	ケース 07	ケース 08
路線の特徴	・花や葉が観賞できる樹木が植えられている ・周囲には戸建て住宅 ・歩道幅員がやや狭い	・花や葉が観賞できる樹木が植えられている ・周囲にはマンション、団地
求める機能	・景観向上機能：景観統合、景観調和機能 ・自然環境保全機能	・景観向上機能：景観統合、景観調和機能 ・緑陰形成機能 ・自然環境保全機能
目指す姿	・一番身近に存在する“みどり” ・日常の風景に溶け込み、よりよい生活空間を創出する ・四季を感じる	・整然とした印象を作る ・都会的な景観づくり ・地域住民にとって日常の風景となり、緑陰を提供する

IV 路線の取組方針の設定例

前項では「主要路線」、「生活路線」、「景観路線」における求める機能と目指す姿を設定した。今後、各路線をそれぞれのケースに分類したのち、現状の条件を分析し、目指す姿を実現するための取組を行っていく。以下に、一部の路線における取組方針の設定例を示す。

	①主要路線：京葉道路	②生活路線：松江一丁目付近
現状条件	・都市計画：道路沿線は工業系、一部商業系がある ・交通状況：交通量が多い ・景観：落葉樹、木陰が提供できる、統一感がある ・街路樹：プラタナス ・歩道幅員：4.5m～4.8m	・都市計画：工業系だが戸建て住宅が多い ・交通状況：一方通行、自転車の通行が多い ・景観：元水路のため路線が曲がりくねっている、常緑樹 ・街路樹：クスノキ ・歩道幅員：2.4m～3.5m
取組	・標識等の視認性に配慮した剪定 ・樹冠は葉張りを大きく育てながら、架空線へ接触しない高さの管理をする ・自然樹形*に配慮しながら、整然とした景観づくり ・根上がり対策 ・害虫（プラタナスグンバイ）防除	・統一した樹形を維持する ・街路灯との干渉や、鬱蒼としない維持管理 ・根上がりに注意する ・将来的な樹種更新の計画を検討する
写真		

	③景観かつ主要路線：大杉橋通り	④景観かつ生活路線：東小岩あかまつ公園付近
現状条件	・都市計画：周りは住宅系 ・交通状況：通勤時間の交通量がやや多い ・景観：紅葉の落葉樹が植栽され、植栽帯がある ・街路樹：モミジバフウ ・歩道幅員：3.3m～4m	・都市計画：住宅系、マンション、戸建て住宅もある ・交通状況：近くに小中学校があるため、通学時歩行者がやや多い ・景観：親水緑道に接し、付近に公園がある。彩りが少ない夏に開花する ・街路樹：サルスベリ ・歩道幅員：2.95m
取組	・目標樹形（卵形）に沿って剪定、整然とした景観を創出 ・可能な限り紅葉の前に剪定をしない ・根上がり注意 ・植樹帯の雑草対策	・花がきれいになるよう、花芽を残しながら剪定する ・病虫害対策
写真		

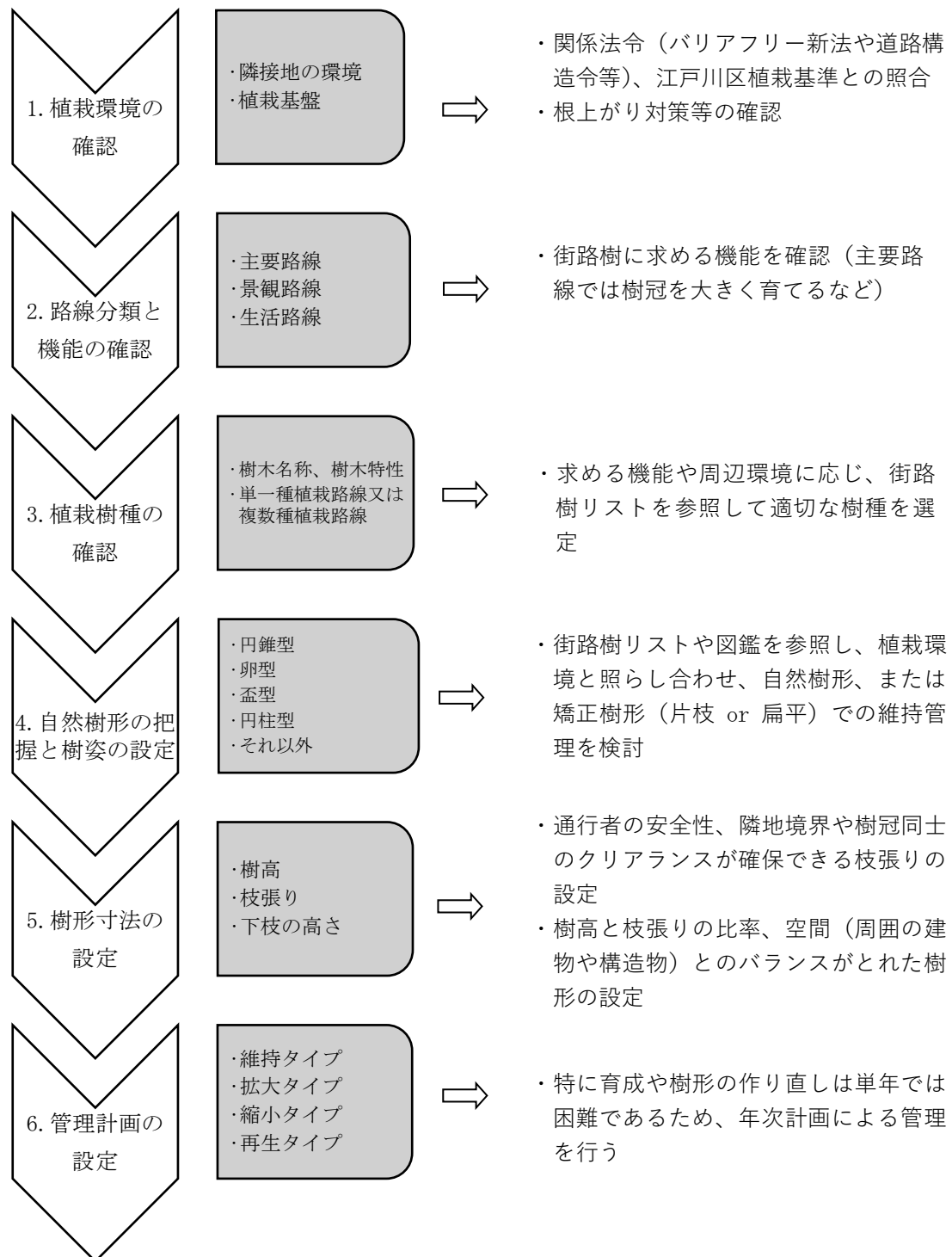
	⑤景観かつ生活路線（更新）：ハイラーク船堀前	
	更新前	更新後
現状条件	・都市計画：道路沿線は集合住宅 ・交通状況：多くはない ・景観：サクラのトンネルが形成されていた ・街路樹：ソメイヨシノ ・歩道幅員：2.05m ・課題：狭小・根上がり・老木化・腐朽	・都市計画：道路沿線は集合住宅 ・交通状況：多くはない ・景観：若木のサクラ並木 ・街路樹：ソメイヨシノ ・歩道幅員：2.05m ・課題：樹冠が小さく良好な景観とは言えない
取組	・全線に渡って根上がりや腐朽等の課題が見られたため、一斉更新とした ・地域を特徴づける景観を将来へ残すため、ソメイヨシノの同樹種更新とした	・かつてのトンネル状の景観を取り戻すまで、樹冠を大きく生長させる ・大型車両の通行阻害にならないよう、生長に合わせて下枝を適宜剪定する。
写真		

3.4 目標樹形の設定

街路樹は街の顔であり、安全な交通を支える道路付帯施設でもある。本区では、道路の利用状況や周辺環境などにより、各街路樹路線に求める機能を明確にすることを目指していく。3.3 機能分化した街路樹風景の創出では、街路樹路線を「主要路線」「生活路線」「景観路線」に分け、それぞれの路線で街路樹に求められる機能を示した。

街路樹路線は幅員構成、周辺環境、道路付帯施設や隣接地の状況などが様々で、画一的な管理方針では、街路樹の健全な育成が困難である。そのため本節では、路線ごとに「目標樹形」（管理方針）を設定し、「路線別目標樹形カード」を作成する。適正な目標樹形を設定し、維持していくことで、各路線の街路樹に求められる機能が十分発揮されることが期待できる。

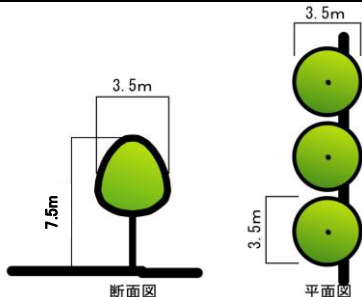
I 目標樹形設定のフローチャート



Ⅱ 目標樹形カード

フローチャートに従い、新たに整備される路線や、更新を行った路線では管理目標樹形及び管理方針を「路線別目標樹形カード」として別途作成する。各路線は、このカードに従って管理を行っているが、街並みの変化や道路工事等に伴い樹種の変更が行われる等、状況の変化により、管理内容の見直しを行い、その時々に応じた維持管理を実施する。

路線別目標樹形カード

地 区	葛西地区A	路線No.	6	地 番	船堀1丁目	愛称名・道路番号	207-0070
歩道幅員	3400mm	植樹樹タイプ	単独樹・植樹帯	樹 種	クスノキ		
現況樹形				現況樹高	7.0m		
				現況枝張	3.5m		
				現況樹形	標準形		
				A:歩道幅員	3400mm		
				B:有効幅員	2050mm		
				C:植樹幅員	1350mm		
				植樹帯内舗装	有・無		
現状課題	・樹形、枝張り共に目標樹形に到達している ・多少樹形に乱れがあり、統一感を損ねている						
目標樹形				目標樹高	7.0m		
				目標枝張	3.5m		
				目標樹形	卵形		
				対応策	・樹形を整え、並木としての統一感を創り出す		

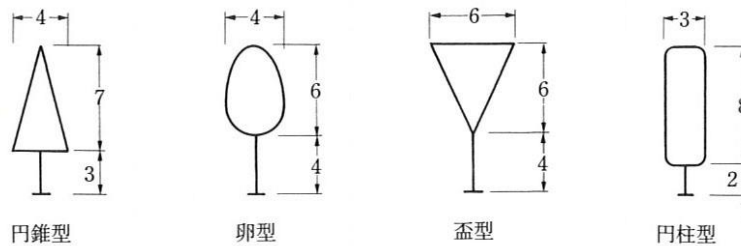
目標樹形カードの例

「路線別目標樹形カード」には路線名称や歩道幅員、樹種などの諸元と、カード作成時の樹木の形状（樹高、枝張り）、維持管理上の課題、将来的な目標となる樹高、枝張り、樹形およびそれに向けた管理方針などを記載する。

Ⅲ 自然樹形と樹姿の設定

Ⅲ-1 街路樹の外形タイプ

自然樹形を基に、街路樹の外形を円錐形・卵形（楕円形）・盃形・円柱形（円筒形）の4つに分類した。「路線別目標樹形カード」では便宜的にこの4つのタイプにより管理方針を分類するが、個々には、それぞれの樹種の魅力が引き出されるような外形の設定が望ましい。



タイプ別樹高と枝張りの美しい比率

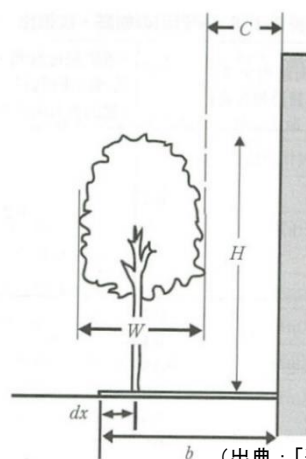
（出典：「植栽の設計・施工・管理」（座御団法人経済調査会、1992））

上の図はあくまでも公園樹や庭木としての「下枝の高さ」「樹冠の大きさ」「葉張りの大きさ」の理想的な比率である。実際の道路では、建築限界（歩道側 2.5m、車道側 4.5m）が道路構造令において定められていたり、歩道幅員が限られていたり等、生育空間に制限があるため、それらの条件を考慮しなくてはならない。

Ⅲ-2 樹木寸法の決定

a. 理想的な樹形の算出

街路樹の目標樹形は、歩道幅員、隣地境界との離隔距離、車道から樹木の中心までの距離等の要素を基に枝張りから設定するのが一般的である。次に枝張りとの比率から理想的な樹高を算出する。この計算式と比率の参考例を下記に記載するが、実際は植栽環境やその周囲の状況が大きく影響するため、路線ごとの目標樹形の設定が必要である。



長可能な枝張（ W ）は
 $W = (b - dx - C) \times 2$
 W ：伸長可能な枝張
 b ：歩道幅員
 dx ：歩車道境界からの距離
 C ：樹冠と建物との離隔距離
 ましい樹高・枝張比から求められる樹高（ H ）は
 $H = \frac{W}{f}$
 H ：樹高
 W ：枝張
 f ：望ましい樹高・枝張比

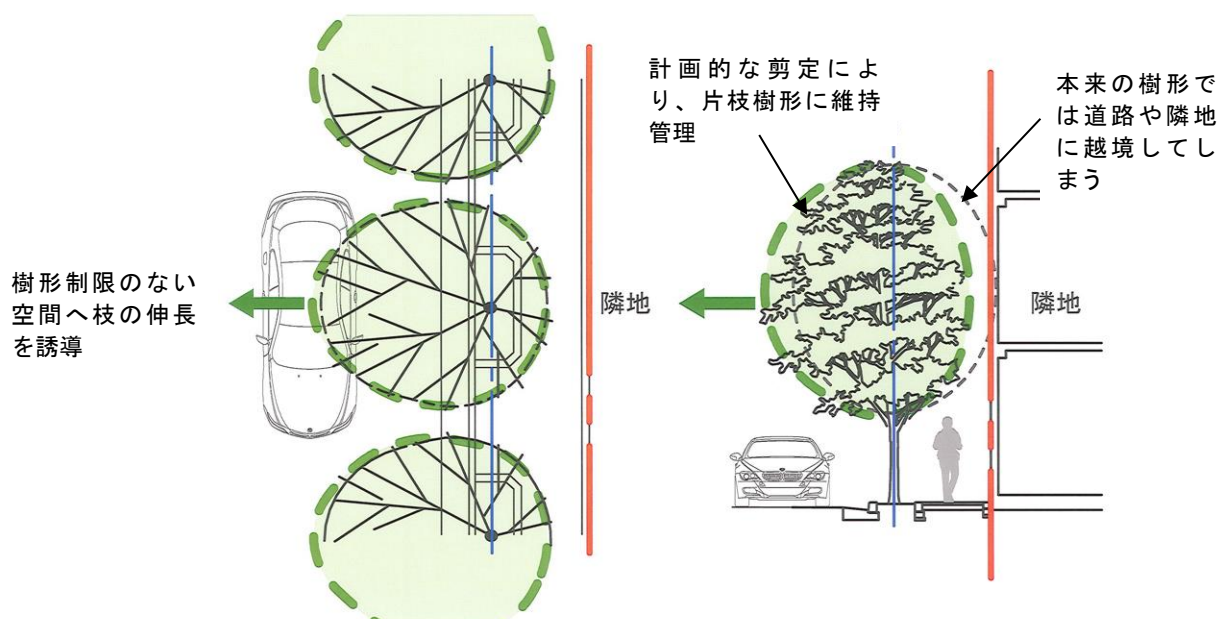
図 3-1-20 樹高・枝張比の算出方法
 （出典『街路樹剪定ハンドブック第3版』）

（出典：「道路植栽の設計・施工・維持管理」（財団法人経済調査会、2012））

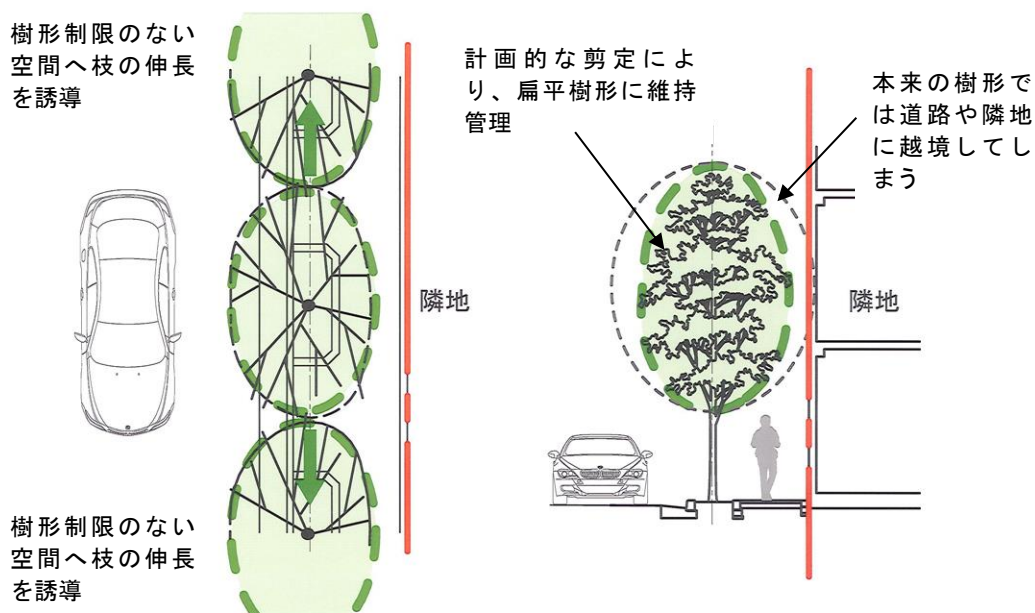
b. 片枝樹形、扁平樹形

理想的な樹形の算出方法は前述のとおりであるが、幅員が狭い道路では特に民地側に枝葉を大きく伸ばすことができない。しかしながら、街路樹に求める機能の多くは、街路樹に枝葉が十分にあることで効果を発揮するものである。また、街路樹自体にとっても樹体の維持のために栄養素を生産する葉を茂らせなければならない。そこで、狭小路線などでは、車道の上空や後背地などに、枝葉を伸ばすことのできる空間を見出し、樹形を管理する。

片枝樹形管理イメージ



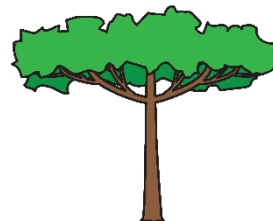
扁平樹形管理イメージ



コラム

日傘樹形の発想

街路樹の持つ様々な機能のうちの一つとして、「緑陰形成機能」がある。この機能に特化する場合、右図のように樹高を抑え、枝張りを傘状に広げる樹形に整形することも機能分化の発想の一つといえる。樹高を抑えることで維持管理コストの低減にもつながると考えられる。



日傘樹形

3.5 江戸川区の街路樹リスト

I 街路樹選定にあたっての基本方針

本区は区域面積が大きく、沿岸から内陸まで、同じ区でも環境の変化が見られる。臨海部の清新町から小岩の台地、江戸川と中川の中のデルタ等、本区に固有な立地がある。土地利用について、北部は昔からの住宅や小店舗も多く残り、幅員の狭い道路が多くみられる。一方、南部は比較的新しい住宅地で、道路幅員も広がっている。また、区画整理等で新たな街並みを形成している地区もある。環境（特に土壌基盤）と土地利用等、様々な要素が街路樹に影響する。樹木の性質を考えた植栽計画は、美しい景観作りが行えるだけでなく、病虫害の発生を抑え、維持管理の負担軽減にもつながる。

街路樹を更新または新規に植栽する場合の街路樹（樹種）は、江戸川区街路樹リストから選定する。街路樹の選定にあたっては以下の事項について留意する。

- ① 本区の環境と親和性が高い樹種、持続的に管理が可能な樹種を優先的に選定する。
- ② 本区各地域の環境に応じた適切な樹種を選定する。特に土壌基盤に関して、埋立地や農地等を配慮して適した樹種を選ぶ。
- ③ 現場の条件（道路幅員/視認性/交通状況等）および樹木特性（自然樹形、生長速度、落葉/常緑等）を踏まえた樹種の選定を行う。
- ④ 更新後の維持管理コストの低減についても考慮する。
- ⑤ 緑量（緑視率）が減らないよう中低木やつる植物の導入も検討する。

Ⅱ 機能分化した路線ごとの方針

- **主要路線**（主に生活環境保全機能、交通安全機能を重視※主要な交通ネットワーク）
→樹冠が大きく夏季にまとまった緑陰を提供できる樹種を主に選定
例：クスノキ、ケヤキ、プラタナスなど
- **景観路線**（主に景観向上機能を重視）
→地域のランドマークまたはシンボルとなりうる花や紅葉を伴う樹種を主に選定
例：サクラ類、サルスベリ、モミジバフウ、イチョウなど
- **生活路線**（主に生活環境保全機能を重視）
→歩道の快適性を重視し大木にならない樹種を主に選定
例：コブシ、ハナミズキ、オカメザクラなど

Ⅲ 植栽環境ごとの方針

- **幅員の狭い路線**：歩道の有効幅員がca. 3.5m程度で確保できているような狭い路線では、枝張りを小さく管理しても奇異に見えない樹種の選定を行い、歩行者と街路樹の共存を重視する
- **幅員の広い路線**：歩道幅員が3.5mを超える広幅員で、植栽空間が十分に確保できる路線では、枝葉を広く伸ばす樹種の選定を行い、ダイナミックな景観づくりを行う
- **公共空間に隣接する路線**：公共空間に高木、大木がすでに植えられた場合、日照の競争などを起こさないように、適切な大きさの樹種選定を行う
- **住宅街**：明るい印象で、四季の変化に富み、親しみを感じられる樹種選定を行い、居住者の日常生活の快適性を考慮する。
- **商店街**：樹形が整えやすく華やかな印象の樹種を選定し、商店街の賑わいを支援する景観づくりを行う
- **マンション・団地**：住宅街よりもスケールがやや大きい、整然とした印象の樹種を選定し、都会的な景観づくりを行う
- **海に近い路線**：耐潮性の高い樹種の選定を行い、健全でテーマ性のある景観づくりを行う

表 江戸川区の街路樹リスト

No.	常緑／落葉	判定目標樹形	樹木名称	重要点 根上り 検査樹木	樹木特性										適した植栽環境					用途		機能特化			紅葉	花	備考						
					自然樹高	日照	耐乾性	耐湿性	耐暑性	耐寒性	耐塩性	耐風性	耐剪定性	幅員の狭い路線	幅員の広い路線	住宅街	商店街	アソシエーション、近しい団地	交通量の多い路線	並木	緑道・公園	シンボル	主要路線	景観路線				生活路線					
1	落葉樹	円錐型	イチヨウ	注意	10～20m	好陽	○	○	◎	◎	△	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	黄葉が美しい、落葉に注意						
2	落葉樹	円錐型	メタセコイヤ	要注意	30m	好陽耐陰	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	自然樹形が美しい、雨の埋立地、地下水位が高いところに適する			
3	落葉樹	卵型	アキニレ		10～15m	好陽	○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	湖風や環境に強い、中央～南エリアでケナギを代替			
4	落葉樹	卵型	トウカエデ	○	15m	好陽	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	紅葉が美しい				
5	落葉樹	卵型	モミジバフウ	注意	25～45m	好陽	△	○	◎	△	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	紅葉が美しい、地下水位が高い、埋立地や粘土質の場所と良い				
6	落葉樹	卵型	ナンキンハゼ	要注意	15m	好陽	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	徐々に変化する紅葉が美しい				
7	落葉樹	卵型	エンジュ	○	10m	好陽	◎	○	◎	◎	○	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	初夏の黄色い花が清々しい印象を持つ				
8	落葉樹	卵型	イヌエンジュ		8～15m	好陽	○	○	◎	◎	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5月の芽吹き時の白っぽい葉葉が美しい、エンジュの代替				
9	落葉樹	卵型	トチノキ	注意	30m	好陽	△	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大きな葉と初夏の特徴的な花が美しい				
10	落葉樹	卵型	フゲンゾウ		10～20m	好陽	○	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	八重咲で淡紅色の大輪の花が美しい				
11	落葉樹	卵型	ハナノキ		15～20m	好陽耐陰	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	赤い花が芽吹き前に映く、トウカエデより環境に強いところ				
12	落葉樹	卵型	イタヤカエデ		15～20m	好陽耐陰	○	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	秋季の黄葉が美しい				
13	落葉樹	卵型	ヒトツバタゴ		20～30m	好陽	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4～5月雪が積もったような白い花が美しい				
14	落葉樹	卵型	コブシ	注意	10～20m	好陽耐陰	○	◎	◎	◎	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	早春の白い花が春の到来を感じさせる、黄雪のような風景には適する				
15	落葉樹	卵型	オオシマザクラ	要注意	8～15m	好陽	○	○	◎	◎	◎	◎	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	埋立地に強く、白い花が美しい、ソメイヨシノの代替				
16	落葉樹	卵型	ヤマボウシ		5～10m	好陽	△	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	星型の白い大きな花のように見える総苞が美しい				
17	落葉樹	卵型	シマサルスベリ		12m	好陽	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	サルズベリよりやや大きめ				
18	落葉樹	卵型	ハナミズキ		5～12m	普通	◎	○	◎	◎	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	樹形がコンパクトで、春の花と秋の赤い葉が美しい				
19	落葉樹	卵型	ハクモクレン		10～15m	好陽	○	○	◎	◎	◎	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	早春における展葉前の白い花が美しい				
20	落葉樹	卵型	ハクウンボク		8～15m	好陽	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	大きい葉と初夏に咲く白い花が特徴的				
21	落葉樹	卵型	サルスベリ	○	3～10m	好陽	◎	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	真夏の花の少ない時期に、彩りを与える				
22	落葉樹	卵型	ソメイヨシノ	要注意	5～10m	好陽	○	○	◎	◎	◎	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	春の花の代表格で、薄桃色の花が美しい				
23	落葉樹	卵型	カワヅザクラ	要注意	5～10m	好陽	○	○	◎	◎	◎	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	早咲きで、ソメイヨシノよりも濃い緑色の花が美しい				
24	落葉樹	卵型	オカメザクラ		5～8m	好陽	○	○	◎	◎	◎	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	早咲・多花性で樹が大きくならない				
25	落葉樹	卵型	ヨウコウザクラ		5～10m	好陽	○	○	◎	◎	◎	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ソメイヨシノより早く咲き、病虫害に強い				
26	落葉樹	卵型	オオカンザクラ	要注意	5～10m	好陽	○	○	◎	◎	◎	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	花期が長く、薄桃色の花が美しい				
27	落葉樹	卵型	サトザクラ	要注意	5～10m	好陽	○	○	◎	◎	◎	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	品種が多く、八重咲の花が華やかな印象を持つ				
28	落葉樹	卵型	カツラ	注意	10～20m	好陽	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	清々しい印象を持ち、新緑と黄葉が美しい				
29	落葉樹	卵型	アンズ		5～10m	好陽	○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	早春に咲く薄桃色の花とオレンジ色の葉が美しい				
30	落葉樹	卵型	モクレン		5m	好陽	○	◎	◎	◎	◎	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	コブシよりも大きな花が華やかな印象を持つ				
31	落葉樹	卵型	セイヨウサイフリボク		5～8m	好陽	△	○	◎	◎	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	展葉前に白い花を多くつけ果実は食用となる				
32	落葉樹	卵型	ナツツバキ		5～10m	好陽耐陰	△	○	◎	◎	◎	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	褐色の樹皮と夏に咲く白い花が特徴的			
33	落葉樹	卵型	ハナモモ		2～5m	好陽	○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	品種が多く、八重咲の花が華やかな印象を持つ			

表 江戸川区の街路樹リスト（続き）

No.	常緑／落葉	剪定・目標樹形	樹木名称	重要点・候補樹木	根上り	樹木特性							適した植栽環境					用途		機能特化				花	紅葉	備考								
						自然樹高	日照	耐乾性	耐湿性	耐暑性	耐寒性	耐塩性	耐風性	耐剪定性	植栽の深い路線	植栽の浅い路線	住宅街	商店街	河川・公園・緑地	交通量の多い路線	並木	緑道	シンボル				主要路線	景観路線	生活路線					
34	落葉樹	卵型	シダレヤナギ			10～20m	好陽	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	水辺に多く使われている			
35	落葉樹	盆形	ケヤキ	○	要注意	20～25m	好陽	△	◎	◎	◎	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△型の大きな樹形が美しい、アキミレに紅葉できる			
36	落葉樹	盆形	ケヤキ '武蔵野1号'			10～15m	好陽	△	◎	◎	◎	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	葉張りが広がらないように改良されたケヤキ			
37	落葉樹	盆形	エノキ			20m	好陽	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	環境圧に強い、広幅員向き			
38	落葉樹	盆形	テルテモモ			3～5m	好陽	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ホウキ状に改良されたハナモモ			
39	落葉樹	円柱型	ブラタナス		注意	35m	好陽	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ダイナミックな樹形と秋の紅葉が美しい		
40	落葉樹	円柱型	ユリノキ	○	要注意	40m	好陽	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ダイナミックな樹形と初夏の大きな花が美しい		
41	落葉樹	円柱型	ハナカイドウ			5～8m	好陽	◎	◎	◎	◎	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	樹形がコンパクトで、春の濃い桃色の花が美しい		
42	落葉樹	養生株立	ムクゲ			3m	好陽耐陰	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ホウキ状のコンパクトな樹形で、夏の花が美しい		
43	常緑樹	卵型	クロガネモチ		注意	5～10m	好陽耐陰	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	色彩の少ない冬期の赤い葉が美しい		
44	常緑樹	卵型	タブノキ		要注意	20～30m	好陽耐陰	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	光沢のある葉と整った樹形が美しい、沿岸部で使用		
45	常緑樹	卵型	ホルトノキ		注意	10～15m	好陽	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	環境圧によく耐える		
46	常緑樹	卵型	マテバシイ		注意	10～15m	好陽	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	環境圧によく耐える、タラヨウに紅葉のものよい		
47	常緑樹	卵型	ヤマモモ		注意	25m	好陽耐陰	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	緑量感があり樹形が整いやすい、南エリアに適する		
48	常緑樹	卵型	ウラジロガシ			10～20m	好陽	◎	◎	◎	△	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	葉の裏は粉白色		
49	常緑樹	卵型	カゴノキ			10～20m	好陽耐陰	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	大きくないと樹皮が鹿の子模様になる	
50	常緑樹	卵型	モチノキ			20m	半陰	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	樹形が整いやすい	
51	常緑樹	卵型	クスノキ	○	要注意	15～30m	好陽	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	明るい葉をよく茂らせ緑陰を提供する	
52	常緑樹	卵型	ウバメガシ			5～18m	好陽	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	環境圧によく耐える、土地がやせるところに適する	
53	常緑樹	卵型	ゲッケイジュ			8～12m	好陽耐陰	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	乾燥に耐え、光沢のある葉が美しい	
54	常緑樹	卵型	モッコク			10～15m	好陽耐陰	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	光沢のある葉と整った樹形が美しい	
55	常緑樹	卵型	シロダモ			10～15m	好陽耐陰	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	葉の裏が白く赤い葉になる常緑広葉樹、沿岸部利用	
56	常緑樹	卵型	ユズリハ			5～10m	好陽半陰	△	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	葉が大きく緑量感がある、南エリアは不適	
57	常緑樹	卵型	ヒメズズリハ			5～10m	好陽	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	葉色が明るく、柔らかな雰囲気がある	
58	常緑樹	卵型	オリブ			5～10m	好陽	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	乾燥に耐え、独特な樹形が美しい	
59	常緑樹	卵型	キンモクセイ			4～6m	好陽耐陰	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	維持管理が必要、芳香あり	
60	常緑樹	卵型	セイヨウハクチャノキ			5m	好陽	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	花が美しい、芳香あり	
61	常緑樹	卵型	ソヨゴ			3～7m	日向半陰	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	赤い葉（雌雄異株）が美しい
62	常緑樹	卵型	ブラシノキ			2～5m	好陽	◎	△	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ブラシのような特徴的な花が美しい	
63	常緑樹	卵型	カラタネオガタマ			3～5m	耐陽耐陰	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	控えめな花と光沢のある葉が美しい、芳香あり
64	常緑樹	卵型	サザンカ			7～10m	普通耐陰	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	冬期の花と光沢のある葉が美しい、希樹に注意
65	常緑樹	卵型	オガタマノキ			10～20m	好陽耐陰	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	春に白い花が咲く
66	常緑樹	円柱型	アラカシ			10～20m	好陽耐陰	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	ドンダリをつける常緑の高木樹種

表 江戸川区の街路樹リスト（続き）

No	常緑／ 落葉	剪定 目標 樹形	樹木名称	重要 点 後 樹木	根 上 り	樹木特性										適した植栽環境						用途				機能特化			花	紅葉	備考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
						自然 樹高	日 照	耐 乾 性	耐 湿 性	耐 暑 性	耐 寒 性	耐 潮 性	耐 理 性	耐 風 性	耐 剪 定 性	幅員の狭い路 線	幅員の広い路 線	住宅街	商店街	公園・ 団地	海に近い 場所	交通量の多い 路線	並木	緑道 間植	シン ボル	主要 路線	景観 路線	生活 路線																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
67	常緑樹	円柱型	スダジイ		注意	20m	好陽耐陰	○	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎

※凡例

- ①【重要点検樹木】は「令和3年度 街路樹診断等マニュアル」（東京都建設局）、1（2）街路樹診断対象について参照。
- ②根上がり：表では区内根上がりが比較的に多くみられた樹種をマークしているが、根上がりの原因は樹種だけではなく、植栽環境が大きく影響する。踏圧等による土壌硬化、舗装材やその他地中埋設物による根の伸長空間の妨げ、排水や通気性の不良が原因の酸素欠乏等を未然に防ぐことが望ましい。
- ③樹木特性…◎：耐性強し、○：耐性あり、△：やや耐性あり
- ④適した植栽環境…○：適している、■ただし、空欄の樹種についても、植栽後の剪定管理、住民要望等を考慮して採用することを可能とする。耐剪定性について、「道路植栽の設計・施工・維持管理」（財団法人経済調査会、2012）を参照、空欄は耐剪定性不明な樹種

3.6 街路樹の生育環境

I 植栽基盤のあり方

植栽基盤とは、植物が正常に生育できる状態になっている地盤をいい、植物の根系が伸長できる範囲の土層（有効土層）とこれを取り巻く環境のことである。植物の大きさに対応した有効土層と滞水を防ぐ排水層により構成される。

街路樹の植栽基盤は、下記の条件が満たされていることが理想的である。

- ・ 植物の根が伸長できる広がりがある
- ・ 植物が生長できる土層厚をもつこと
- ・ 透水性、通気性が良好であること
- ・ 適当な保水性があること
- ・ 土の硬さが適度であること
- ・ 酸度が適当であること
- ・ ある程度以上の養分を含んでいること
- ・ 根茎に障害を及ぼす有害物質を含まないこと

（出典：「緑化・植栽マニュアル改訂版」（財団法人経済調査会, 2020））

物理的条件

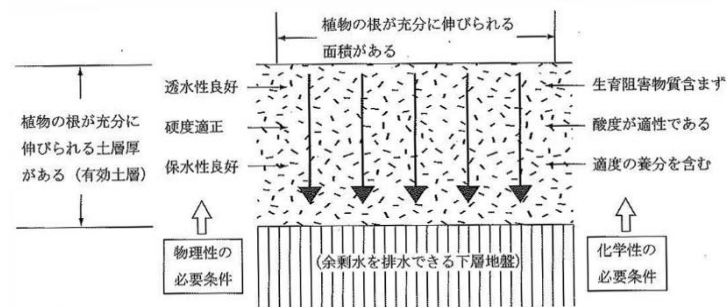
水はけ、保水力、保肥力、土の硬さといった土の性質。

- ・ 透水性が良好であり、かつ下層との境界などで水が停滞しないこと。
- ・ 通気性が良好である
- ・ 硬さが適当であること。
- ・ 適度の保水性があること。

化学的条件

養分、水素イオン濃度（pH）、電気伝導度（EC）といった土の性質。水素イオン濃度は7.0 が中性で数値が小さくなるにつれて酸性を示す。一般に植物は弱酸性（pH6.5～6.0）を好むと言われている。また塩類濃度の高い土壌では、浸透圧の上昇により、水分や養分の吸い上げに影響するので、電気伝導度の測定を行うことが望ましい。

- ・ 植物の生育に障害を及ぼす有害物質を含まないこと。
- ・ 酸度が適当であること。
- ・ ある程度以上の養分を含んでいること。



理想的な植栽基盤

(出典：植栽基盤整備ハンドブック（一般社団法人 日本造園建設業協会、2006）)

有効土層

有効土層とは、土壌の厚さであり、植物の根の層における土壌のことである。

- ・ 植物が生育できる土層厚（概ね 0.9m）をもつこと。
- ・ 植物の根が伸長できる広がりがあること。

植栽基盤整備の要求事項の優先順位

街路樹植栽地は様々な外的要因により、土壌硬化、栄養分の溶脱等が起き、植栽基盤として最適な状態を維持するのは難しい。そこで、植物が生育するための必要条件に優先順位を付け、維持管理の目標として下記にまとめる。

優先順位	要求事項		解説
1	物理性	下層地盤の排水性	枯死又は生育不良の最も多い原因である。これらについては必須調査事項とし、問題のある場合は、植栽に先立ち必ず改善対策を講じなければならない。
		有効土層の透水性	
		有効土層の硬度	
2	化学性	酸度	枯死という致命的な原因となるが、出現頻度としては少なく、地域的にも限定される。土丹地*や臨海地*では十分な調査が必要である。
	化学性	有害物質	
3	物理性	保水性	植物にとって有効水の保持力の有無は、特に早魃時の持久力に大きく影響する。
	化学性	養分	

(出典：植栽基盤整備ハンドブック（一般社団法人 日本造園建設業協会、2006）)

Ⅱ 植栽基盤改良方針

植栽地は降雨による流動や上載荷重、その他の外的要因で土を構成する粒子間の空隙が減少し、固結に至る。粘土やシルト*などの細かい粒子が多い土壌は固結しやすい状態にある。既に高木が生長してしまってから土壌成分を変えることは非常に困難なので、植え付け時に土壌改良材を投入して、固結しにくい土壌を作る必要がある。

●粘土質の土壌に施用する土壌改良材

砂、その他の砂状の資材、黒曜石パーライト*、バーク堆肥*、もみ殻、炭

●真砂土に施用する土壌改良材

真珠岩パーライト、ピートモス、バーク堆肥、もみ殻、わら、炭

(出典：植栽基盤整備ハンドブック（一般社団法人 日本造園建設業協会、2006）)

また、土中の空隙を確保するために、上載荷重にある程度耐えられる強度を持ち、粒径の揃った基盤材により、根系空間の確保を行う工法もある。碎石程度の強度と大きさが適するが、アルカリ成分の影響が懸念されるので、火山砂利等の仕様が望ましい。無機質粒材の充填された網状管や有孔管などで作られた「酸素管」を根鉢に設置することも有効である。

既に高木が生育して、掘り起こし等が困難な植栽地では、コンプレッサーとピッキングマシンにより土中に空気を送り込む工法（ピックエアレーション工法）がある。

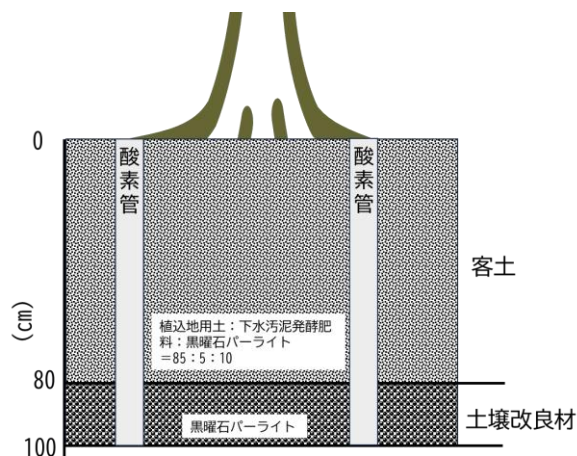
本区では下記を標準の構造とするが、植栽前に十分に土質を調査し、必要があれば種類や割合を変更すること。

客土 (H=0.8m)

植込地用土：下水汚泥発酵肥料：黒曜石パーライト=85：5：10

土壌改良材 (H=0.2m)

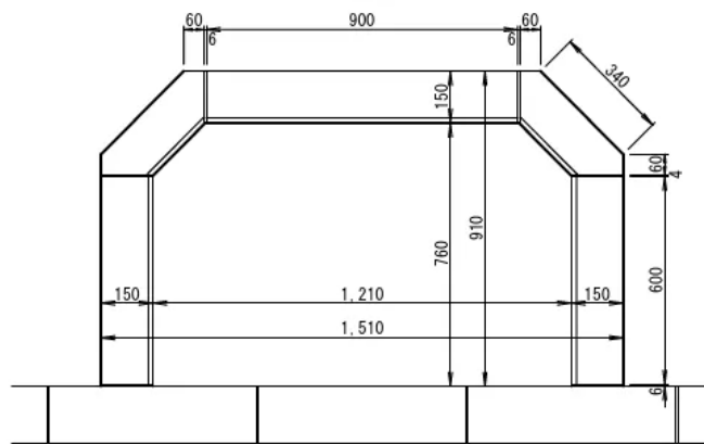
黒曜石パーライト（大玉～大粒）、酸素管を設置



本区の標準的な基盤構造

Ⅲ-1 植樹柵の幅員

平面图



江戸川区標準構造図集 植樹ます (平面図)

Ⅲ-2 植樹柵内舗装

狭小路線に高木の植栽地を設け、且つ歩行路を2.0m以上確保するためには、植樹柵も歩行路として利用せざるを得ない場合がある。本区ではこれまで踏み固め防止板や土系舗装を導入していたが、根上がり等の原因で段差やひび割れが生じやすく、補修頻度の増加が課題となっていた。現在は植樹柵の一部をアスファルト舗装にしており、土系舗装に比べて耐久性があることが確認されている一方、施工時の高温の影響は不明である。舗装材については、以下の条件を満たす材料が望ましく、今後も引き続き検証を行っていく必要がある。

- ・ 植物や環境に悪影響のない舗装材
- ・ 景観性の良い舗装材
- ・ 施工性の良い舗装材
- ・ 透水性のある舗装材
- ・ 修繕が簡便に行える舗装材
- ・ 通気性のある舗装材

また、植樹桝いっぱいまで大木化した場合や、クスノキ等に見られる根元の肥大化が生じている場合には、桝内舗装は物理的に不可能であり、街路樹の更新の検討が必要である。



根元の肥大化



桝内アスファルト舗装

IV 根上がり対策

樹木の生長に伴い、行き場を失った根は路盤と舗装（表層）の隙間や縁石と基礎の隙間、排水溝や民地へ伸長し、様々な問題を引き起こしている。樹木の根の健全な伸長を促す根系誘導基盤材の敷設や、防根シート等による根止めなど、予め、または追加で敷設し、通行障害やその他の問題を未然に防ぐ対策を講じる必要がある。

植樹桝の中で根が大きくなり過ぎた箇所では、追加施工が非常に困難である。新設（または更新）時に施工する、または未だ問題が起きていないような路線に予め設置するなど、早めの対応で敷設作業の軽減を図る事が望まれる。

IV-1 防根シートによる根上がり対策

防根シートとは、折り曲げ自由なポリエステル等でできたシートで、根の伸長を制御し、根上がりの防止を図る工法である。

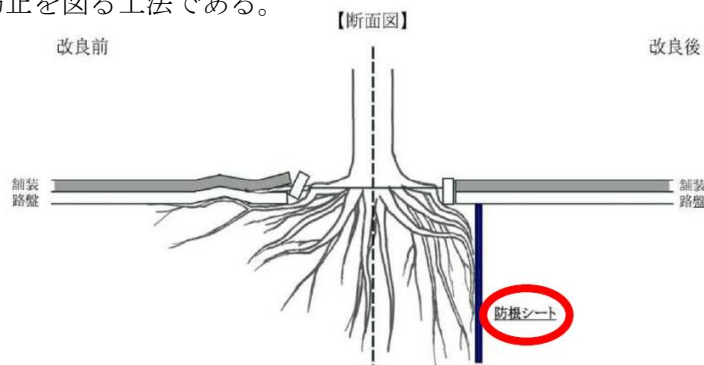
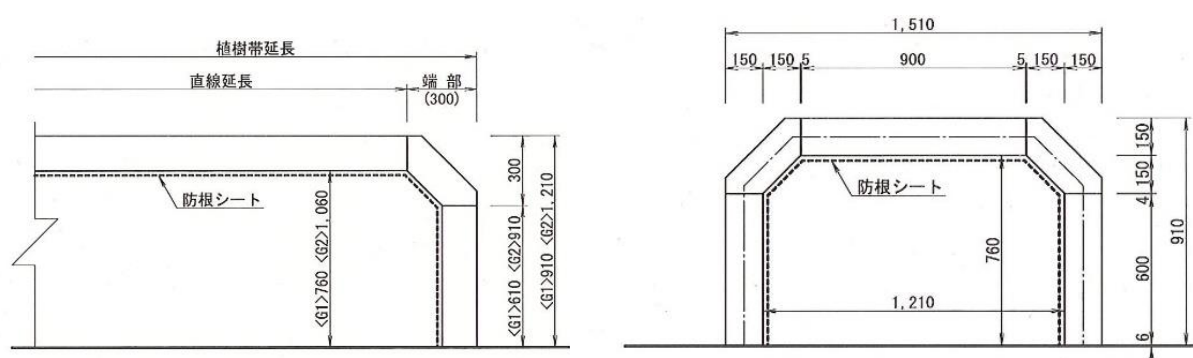


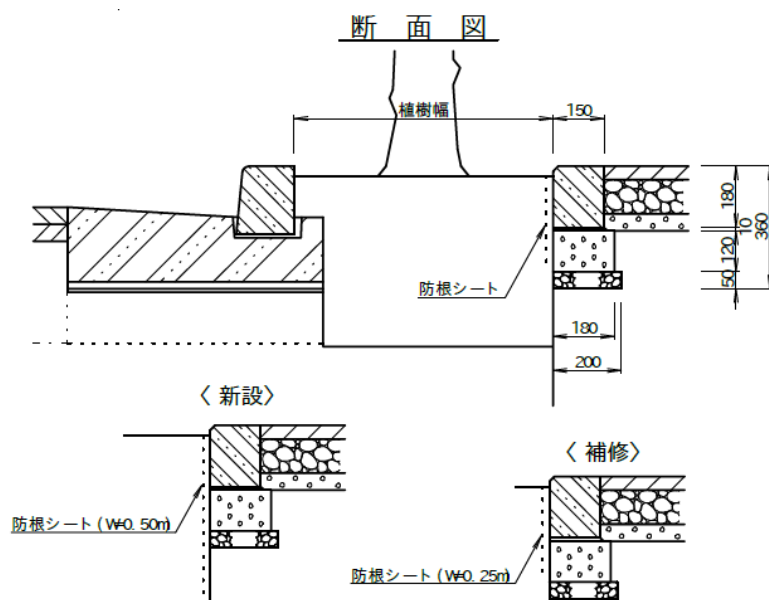
図 10-5 防根シートによる根の進出の防止対策

(出典：「街路樹管理マニュアル」(国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所 令和4年2月)
https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000821517.pdf)

防根シートの敷設範囲を以下の図に示す。植樹柵だけではなく、可能な限り民地との境界部にも敷設するのが理想的である。



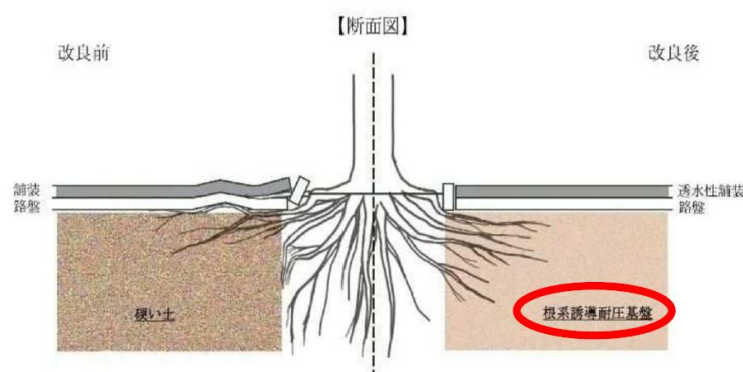
江戸川区防根シート標準構造図（平面図）



江戸川区防根シート標準構造図（断面図）（出典：「江戸川区標準構造図集」令和6年4月）

IV-2 防根シートと根系誘導耐圧基盤材による根上がり対策

浅根性*の樹木や根上がりが深刻な状況では、防根シートによる対策では不十分であるため、歩道の舗装下を根の伸長空間として基盤改良を行うことを検討する。改良範囲や容量、資材の選定については、関係各課と十分協議を行うこと。



根系誘導耐圧基盤による根の進出の防止対策

(出典：「街路樹管理マニュアル」(国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所 令和4年2月)
https://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000821517.pdf)

根系誘導耐圧基盤材は、街路樹の根上がりや倒木を防止し、樹勢の回復にも有効である。製造業者より販売されている根系誘導耐圧基盤材は、単粒度火山砂利などの骨材をかみ合わせて上からの荷重を支え、その骨材の隙間に無機物、有機物、肥料、展着剤その他を混合した生育助材を詰め込み、生育基盤を形成したものである。根系の健全な生育を可能とし、雨水の雨水貯留浸透機能も有している。

現在本区では、複数の路線で根系誘導耐圧基盤材が試行されており、植樹樹の新設時の予防的施工と、既存街路樹の根上がり対策としての2パターンがある。樹種としては、ソメイヨシノ、クスノキ、ケヤキ、ユリノキなどの根上がりしやすい高木を対象としている。また、歩道幅員が狭い生活路線でも敷設を試行中である。

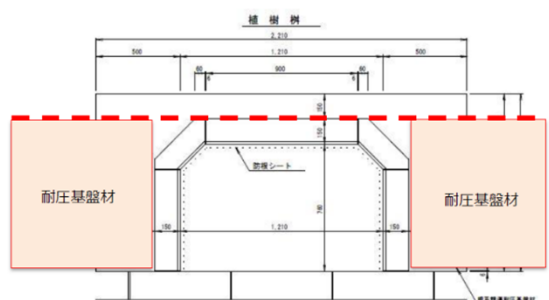


根系誘導耐圧基盤
(パワーミックス)
(東邦レオより)

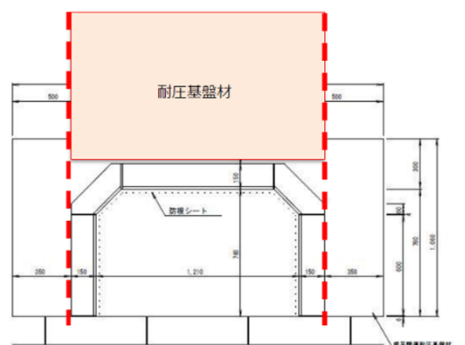
試行結果からみると、根上がり現象の抑止には効果があるといえる。しかし、費用面、工期、施工性などの問題があり、今後は優先順位をつけて施工事例を増やし、その結果を評価しつつ、効果的な施工手順を作成し、持続的に施工を進めていく必要がある。そこで、本指針では主に次の場合に施工することを検討することとする。

- ・有効幅員 2.0m 以上の比較的広い路線で、大木になる樹種の路線
- ・狭小路線で、景観路線となる樹種が植えられている路線

パターン①＝縦 植樹樹新設



パターン②＝横 根上がり対策



本区における根系誘導耐圧基盤材の設置パターン



本区の根系誘導耐圧基盤材施工例

●●● 第4章 維持管理実務

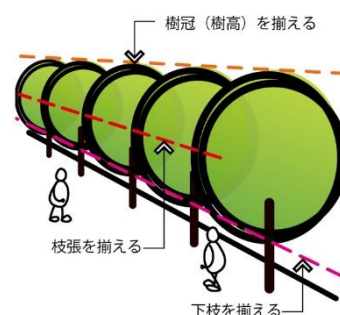
4.1 街路樹の剪定

I 剪定の基本的な考え方

街路樹の剪定は大きく年2回（本区では春に常緑樹主体、冬期に落葉樹主体）行う。街路樹の配植方法（同一樹種の並木、複数種の列植）に配慮し、目指す景観を創出するための剪定の考え方が重要である。

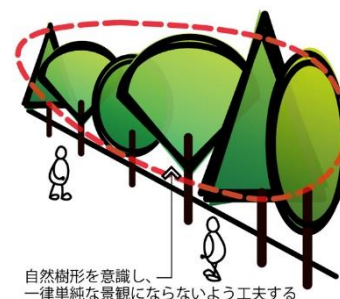
・ 同一樹種の並木（統一感のある整然とした景観作り）

- ・ 下枝を揃える
- ・ 樹冠（樹高）を揃える
- ・ 芯が立つ樹木は芯の向きも合わせる
- ・ 葉張りを揃える
- ・ 片枝樹形に管理する樹木は、歩道、車道の葉張りを合わせる



・ 複数種の列植（森林のような自然な雰囲気のある景観作り）

- ・ それぞれの自然樹形を意識し、一律単純な景観にならないよう工夫する
- ・ 樹木の性質を考え、日照障害など樹木間で被圧が起きないように管理する



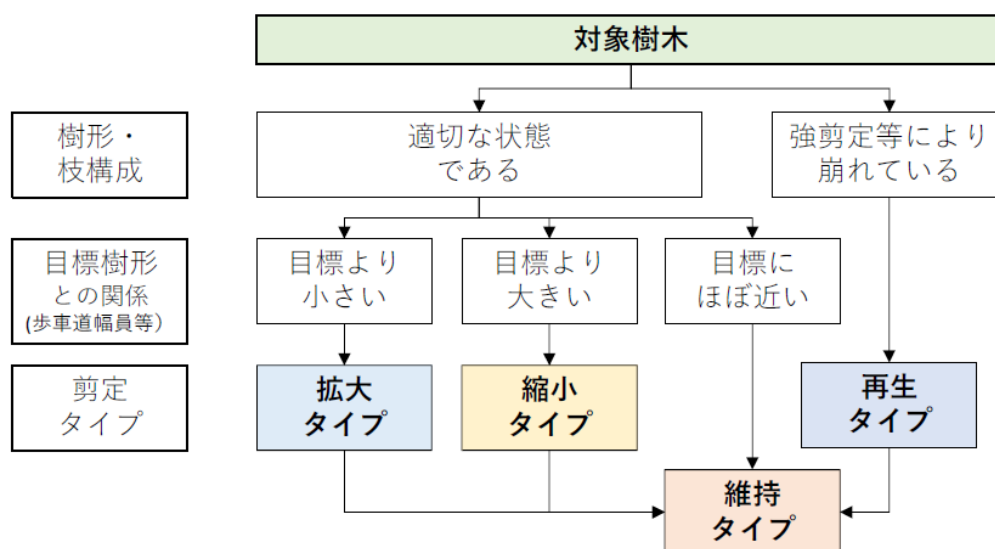
第3章では、「路線別目標樹形カード」を作成するための目標樹形の設定の方針を示した。既存の街路樹の中には、目標樹形と著しく違う形に成長したものや、未だ目標樹形に到達していないものがある。「路線別目標樹形カード」に基づいて計画的な剪定方針を立て、場合によっては複数年をかけて樹形づくりを行うことが望ましい。

- ・ 「路線別目標樹形カード」の目標とする形状寸法と管理方針を参照する
- ・ 樹種ごとの自然樹形を良く理解し、樹形が著しく変わるような強剪定は極力行わない
- ・ 樹木1本1本の樹形づくりと併せて、一繋がりの景観作りという観点から、形状の統一を念頭に置いた剪定を行う
- ・ 将来形を念頭に置いた計画的な剪定を行う

Ⅱ 剪定方針

街路樹の剪定は、目的や樹種に応じて作業内容と時期が異なる。樹木の生理サイクルを理解し、最適な時期に最善な方法で剪定を行い、美しい街路樹景観の創出に努める。

(1) 剪定手法の分類方法



(出典：「街路樹維持管理計画書」(東京都建設局公園緑地部 令和3(2021)年12月)
<https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/kensetsu/000056063>)

① 維持タイプ

- ・ 枝葉の整形、樹形の維持を目的とする
- ・ 葉を透くことで光合成をコントロールし、生長を抑制する
- ・ 自然樹形を基本として樹冠の外形を定め、透かし剪定程度の軽度な剪定を行う
- ・ 混み合った枝を整理し、全体の樹形を考慮しつつ枝抜きする
- ・ 連続する樹木の高さや枝張り、下枝の高さなど、統一感を意識する
- ・ 平均樹高に合わせて側枝と一部の副主枝の切返し剪定によって、樹形を維持する
- ・ 切返し剪定を継続し、それに適した枝がない場合は、部分的に副主枝の切詰め剪定によって側枝を再生させる

② 縮小タイプ

- ・ 既存の並木が管理目標樹形より大きい場合、その全体や一部が突出して大きいものは当該路線の平均樹高に合わせて、やや強度の剪定によって樹形を縮小する
- ・ 副主枝の切詰め剪定によって縮小した後に萌芽してくる枝を、数年かけてコンパクトに整え直す

③ 拡大タイプ

- ・ 樹幹、枝葉の育成、萌芽促進を目的とする
- ・ 自然樹形を基本に将来形を想定し、骨格となる枝の生育を促す
- ・ 通行の支障となる下枝を予め切除しておく
- ・ 枝のバランス等を考慮し、枝抜き剪定を基本とする
- ・ 芯止め、切詰め剪定は基本的に行わない
- ・ 立枝やからみ枝*、過度な徒長枝等の障害枝は、全体の樹形を考慮しつつ枝抜きする
- ・ 枯枝や病害のある枝は、ブランチカラー*を残し、幹際から切除する
- ・ 連続する樹木の高さや枝張り、下枝高さなど、統一感を意識する

④ 再生タイプ（参考）

- ・ 強風や病虫害等により樹形が乱れた街路樹は、景観を損ねるだけでなく、通行の支障、倒壊崩落による交通障害などの危険が伴うので、樹形の作り直しが必要である
- ・ 主枝や幹の梢部を含めた切詰め剪定によって、骨格をつくり直す
- ・ 枝先のこぶ*を除去し、通常の枝配りに再生する
- ・ 樹形作り直しについては予め年次計画を立て、計画的に実施する

Ⅲ 剪定時期

街路樹の剪定は、街路樹の生育サイクルに合わせた時期に行うのが大原則であり、美しい街路樹景観を持続させる秘訣である。

① 落葉樹の剪定適期

- ・ 樹形の骨格づくりや樹形の立て直し等、樹木にかかる負荷が大きい剪定作業は、樹木が休眠する落葉期（12月上旬から3月下旬）に行う。
- ・ 着葉期の整姿剪定は、冬期の基本剪定で樹形がある程度作られるため必要性は少ないが、必要に応じて常緑樹の軽剪定作業と並行して行う。

② 常緑樹の剪定適期

- ・ 樹形の骨格づくりや樹形の立て直し等、樹木にかかる負荷が大きい剪定作業は、新芽が膨らみ始める3月下旬から5月上旬に行う。
- ・ 枝抜き等の軽剪定は、枝葉の成長が一段落した夏から秋の中盤（7月中旬から11月中旬）に行う。
- ・ 晩秋から厳冬期（11月下旬から3月初旬）の剪定作業は、枝の切断面から枯れ込みの原因となるため、原則行わない。

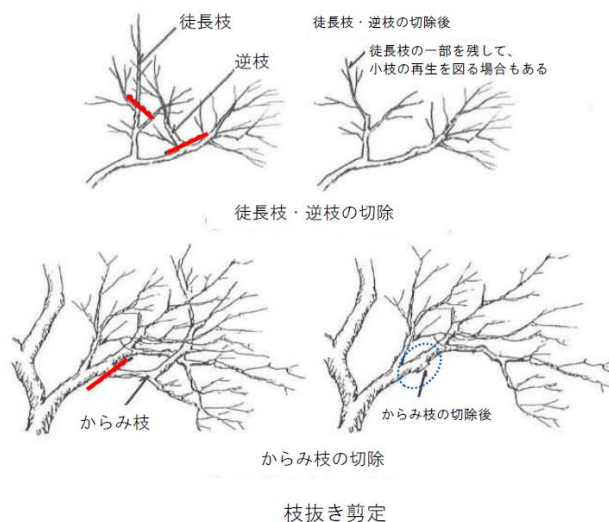
③ 剪定時期の注意点

- ・ 樹種の性質、機能分化を考慮して剪定時期を決める。
- ・ 夏には樹木のほとんどが生長停止している。冬期剪定で切除した枝から萌芽した新しい枝の密度を調整したり、乱れた樹冠を整えることを目的とし、整枝剪定を行う場合もある。この作業は、病虫害の軽減や台風による倒木の防止に有効である。実施の必要に応じて、事前に街路樹担当課で検討する。夏に強剪定を行うと樹木衰弱の原因になるため、強剪定を可能な限り避ける。
- ・ 落葉樹の秋期剪定は、樹種によっては、樹木の生育サイクルに影響があるので、実施の必要に応じて、事前に街路樹担当課で検討する。
- ・ 特に紅葉の美しい樹種は、景観性を重視すること。
- ・ 維持管理の計画は気候の変動を考慮し、定期的な見直しを行う。

IV 剪定手法

① 枝抜き剪定

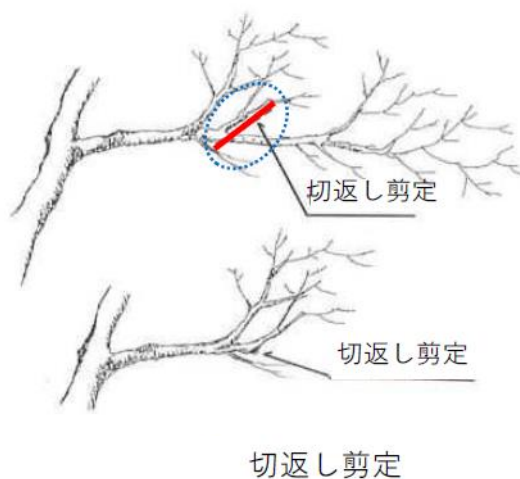
- ・ 混み合った部位の枝を間引く剪定である
- ・ 幹に近い枝から順に**枝おろし**・**大透かし**・**中透かし**・**小透かし**に大別する
- ・ **枝おろし（基本剪定）**は主枝を幹の付け根から切り取る剪定で、密度の高い混み枝や建築限界にかかる下枝、中枝の切除や、障害物から回避するときなどに行う
※腐朽菌の侵入等を防止するよう、適切な部位（ブランチカラー）で適切な切除（2段切り等）を行う
- ・ **大透かし（基本剪定）**は樹形の骨格となる主枝の一部を間引く剪定で、太い枝（主枝）を分枝部から切り透かす
- ・ **中透かし（軽剪定）**は枝の中間部分を構成する副主枝の一部を間引く剪定である
- ・ **小透かし（軽剪定）**は側枝の一部を間引く剪定で、伸びすぎた側枝を切り透かす
- ・ 高度な技術を要するが、中透かしや小透かしの段階で、小さい方の枝を残しながら枝抜きを行うことで、樹形をコンパクトに維持することもできる。



(出典：「街路樹維持管理計画書」(東京都建設局公園緑地部 令和3(2021)年12月))

② 切返し剪定(切戻し剪定)

- ・ 長い枝を下方の短い枝に更新したり、先端部の腐った枝や痛んだ枝を下方の若い枝と切り替える方法
- ・ 過去に古枝を切詰めた処から新たな枝が群生しているものや、同じ箇所を繰り返し切ったことでこぶ状になった部分、自然樹形としてふさわしくない部分の切除
- ・ 剪定時期は原則として冬に行う



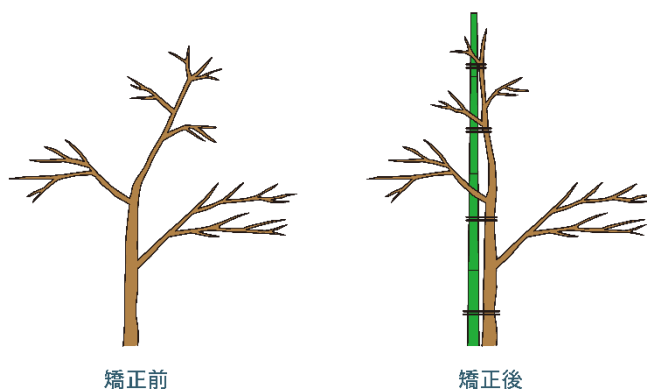
(出典：「街路樹維持管理計画書」(東京都建設局公園緑地部 令和3(2021)年12月))

③ 樹形の作り直し

統一感のある並木は整然として美しいが、強風や病虫害による樹形の乱れ、土地利用上どうしても樹形の改変を余儀なくされる状況、生育不良や生育過多で目標樹形を逸脱した街路樹等、その状態を維持することが困難な状況もあり得る。樹木は即座に形状を変えることができないので、年次計画を立て、樹形の作り直しを行わなければならない。

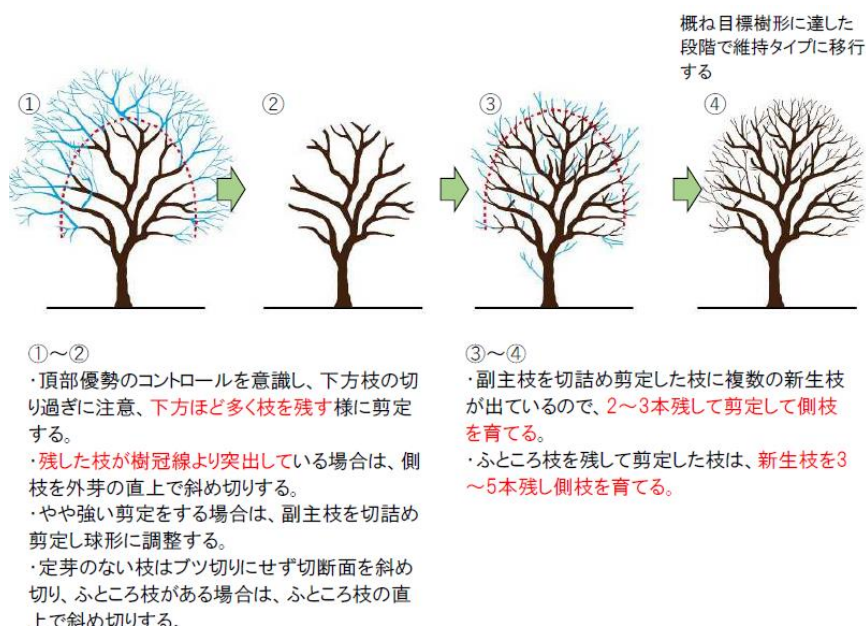
a. 幹の矯正

幹（芯）が湾曲している樹木は、丸太や竹を沿わせ、可能なところまでシュロ縄で矯正する。また風などの影響で頂部が傾いている場合は、なびいている側の枝を切り詰め、少ない側の枝の成長を促進し、傾きを矯正する。



b. 樹幹の縮小

大枝を切り詰め、細かな枝を萌芽させ、複数年をかけて整姿することで、管理目標の樹冠を作る。樹種によって成長の度合いや時期が異なるため、予め年次計画を建てることが望ましい。枝の切り詰めは、時期を間違えると枯れ下がりなど樹勢の衰退につながる可能性があるので注意が必要である。



縮小タイプの剪定（クスノキを例として）

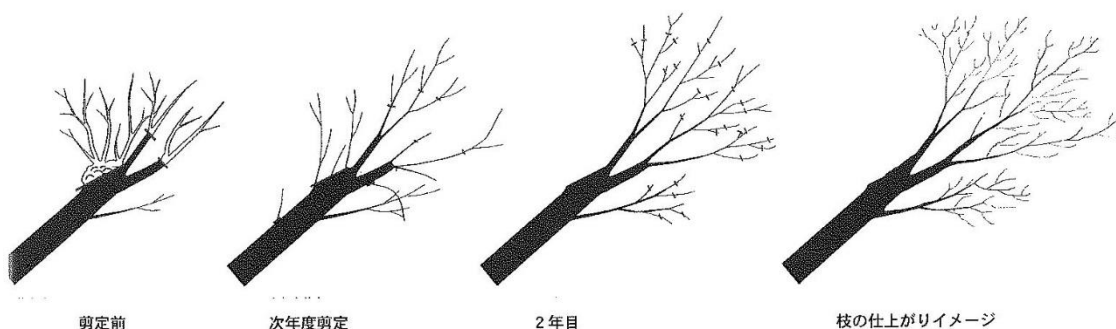
（出典：「街路樹維持管理計画書」（東京都建設局公園緑地部 令和3(2021)年12月））

c. こぶの切除

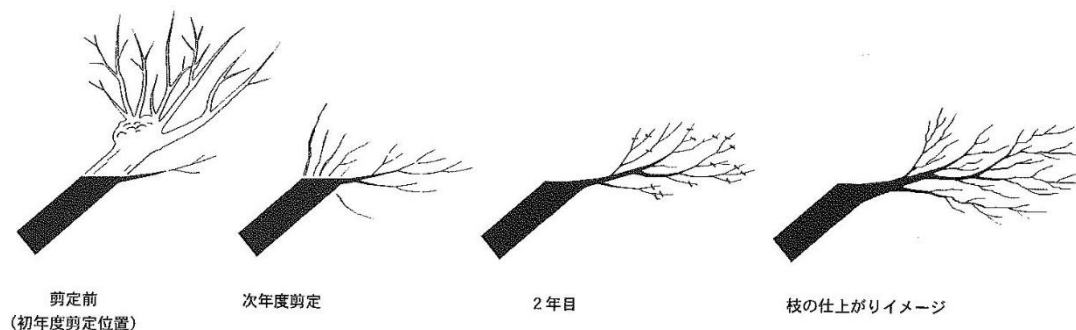
意図的に梢にこぶを作り観賞する事例もあるが、本区は自然樹形に倣った街路樹の育成管理を行っているため、剪定等により発生したこぶは切除する。こぶの規模により切除位置は様々である。こぶが比較的小さい場合は、こぶのみを切除する。

■こぶが大きい場合

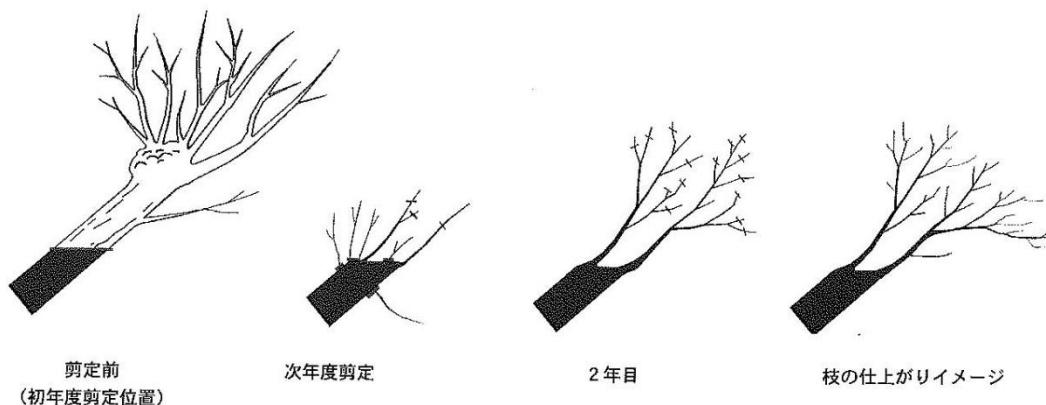
こぶが大きい場合は、こぶの位置で切除を行うと、切り口の断面積が大きくなり、腐朽菌の侵入が危惧されるので、こぶよりも手前の位置で切除し、枝の作り直しを行う。



■こぶの手前に、切り返しに適切な枝がある場合



■こぶの手前に、切り返しに適切な枝がない場合



(出典:「美しい街路樹をつくる」(一般社団法人日本造園建設業協会、2008))

4.2 施肥と土壌環境の改善

I 施肥のタイミング

街路樹の施肥は、原則樹勢の悪い街路樹に対して行う。街路樹は一般歩行者が通行する道路上にあるため、公園樹木や庭木に比べ作業自体を慎重に行わなければならない。街路樹は環境圧によるストレスが多いため、樹勢が衰えやすい状況にある。日常的な巡視等により、街路樹の状態を把握し、粒状肥料の撒布、杭型固形肥料の打ち込み等、軽作業で樹勢回復が図れるように備えることが望ましい。

II 土壌環境の改善

街路樹の植栽帯は、しばしばごみ置き場などに使われている。また、歩行スペースとして高頻度の踏圧を受けている場合も少なくない。このような植栽地は、土壌が固結し、健全な根の生育が阻害されている可能性がある。極力、樹木の根の周囲には、外からの圧力が掛からないように工夫する必要がある。

大きく生長した街路樹では、物理的に土壌改良を行うことが難しい。そのため、植え替え時において、土を柔らかくするなど適正な整備を行う必要がある。また、腐植*に富んだ土壌の活用や元肥により、土壌中の微生物、動物に留意した土壌環境保全を行う。

近年、夏の猛暑による地熱の上昇が著しくなっている。街路樹は過酷な環境で生育しており、夏の高温や乾燥による枯れを避けるために灌水が必要である。管理受託者による灌水作業のほか、区民にも水やりの協力を呼びかけている。

III 植樹柵・植樹帯の雑草対策

街路樹の植樹柵や植樹帯に雑草が繁茂してしまう例が区内でも見られることから、効率的かつ効果的な除草対策を考える必要がある。これまでは主に管理委託の除草清掃作業で担ってきたが、ボランティアや地域住民との連携、雑草を根から除去するのではなく、高頻度で刈り込んで芝生状に管理するなど、新たな手法の検討も必要となっている。

コラム アレロパシー植物による雑草管理

沖縄県では、アレロパシー*植物を活用した雑草管理に関する実証実験が行われ、「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」にまとめられている。平成 26(2014)年度から平成 28(2016)年度にかけて行われた実証実験では、1,000 m²当たりの整備費が 19,210 千円、年間維持管理費が 290 千円であった。

整備費用（イニシャルコスト）については、芝生による防草コストが、アレロパシー植物の 1/6 程度に抑えることができる一方で、年間維持管理費用（ランニングコスト）については、アレロパシー植物が、芝生によるものの半分程度に抑えることができた。

（出典：「沖縄県沿道景観向上技術ガイドライン」）

コラム 除草ロボットの活用

山口県山陽小野田市では、国道の中央分離帯で自動芝刈りロボットが導入されている。機体 2 台や逸脱防止の囲いネット、ラッピング、充電用ソーラーパネルの設置で総費用約 260 万円である。

（出典：宇部日報 令和 4 (2022) 年 8 月 5 日）

4.3 病虫害防除

I 病虫害が発生しにくい環境作り

街路樹の病虫害はなぜ発生するのだろうか。街路樹は、自然環境で生育している植物に比べ、好条件の環境に生育しているとは言えない。様々な環境圧により樹勢が衰え、何かの原因で樹体が傷つくと、病気や害虫の被害に遭遇しやすい状況に陥ってしまう。第一に、植物がより健全に生育できる環境を整備し、それを維持することが、病虫害の低減を継続させることにつながる。

- ・ 健全に生育する環境作り（日照、風通し、水はけ等）
- ・ 害虫を媒介する雑草の除去（コウモリガ*のような害虫を媒介する雑草を除去）
- ・ 多様性に富んだ環境作り（単一種による単純な植栽環境は病虫害が発生しやすい）
- ・ 適合植物の選定（環境に適合していない植物は病虫害が発生しやすく、園芸品種ほど病虫害への抵抗性が低い）

Ⅱ 病虫害への理解

街路樹は、住民にとって最も身近な植物である。そして区民共有の財産でもある。管理者も、住民も、街路樹に起こりうる病虫害を正しく理解し、日常的に気に掛けることが、美しい街路樹景観の維持につながる。

- ・ 管理者の病虫害に対する知識の増進

病虫害の種類を把握する

病虫害の症状を把握する

発生時期、場所を記録する

- ・ 住民への啓発、普及

広報・HP 等を活用し、病虫害の発生時期に

具体的な説明を掲載する



(出典：江戸川区 HP)

Ⅲ 早期発見

病虫害に関する知識は、下記の参考文献等から得ることができ、発生時期や場所をある程度想定することができる。また、発生記録を残すことにより、翌年からは病虫害の傾向や時期、場所をある程度特定することも可能である。効率の良い巡視により病虫害を早期に発見できれば、被害を最小限に抑え、農薬の使用も大幅に抑えることができる。

- ・ 巡視パトロールの充実
- ・ ボランティア等住民への協力要請
- ・ 通報窓口の設置
- ・ 発生状況の記録

参考文献：

- 「街路樹の倒伏対策の手引 第2版」第2編・街路樹の病気と害虫、木材腐朽菌（子実体）（国土技術政策総合研究所、<https://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryoku/tnn/tnn1059pdf/Ks1059019.pdf>）
- 地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 森とみどりの図鑑

IV 防除に係る判断

病虫害の発生が確認された場合は、迅速な対応により被害の拡大を最小限に留めることが重要である。進行の度合いや病虫害の種類、人体への影響の有無など、現地にて確認作業を行い、早期解決に向けた判断が求められる。

- ・ 現場での確認作業

進行状況確認…初期段階なのかある程度進行した後なのか

防除の必要性検討…防除を行う、経過観察を行う

病虫害の種類の確認…病虫害による植栽への影響、人体への危害の有無

- ・ 対応策の検討

防除方法を選択する

防除内容を住民へ周知する

V 防除

病虫害の駆除作業は、施工時に周辺環境や地域住民、歩行者などに影響を与える可能性もある。剪定機器の使用、農薬の使用の際、管理者や作業者は、周囲への配慮を欠かさずことなく、防除作業を進めなければならない。本区は早期発見、早期駆除を心掛け、日常の工夫により、農薬に依存しない街路樹管理を実施している。

コラム 害虫捕獲の地域住民の参加

日常の点検や街路樹診断によって害虫が発見されることで、具体的な対策が実施可能となる。対策の実施にあたっては、区の管理者だけでなく、地域住民の参画も期待できる。

実際に全国では、クビアカツヤカミキリ*に対する住民参加型の駆除活動が多く、の地域で実施されている。例えば、栃木県足利市では、クビアカツヤカミキリの成虫駆除を兼ねた環境観察会、オリジナルグッズ付きの捕獲イベントなどが実施されている。栃木県小山市、群馬県館林市、明和町では、捕獲に対する奨励金交付というバックアップもある。

その他、兵庫県神戸市のツヤハダゴマダラカミキリの分布調査など、アプリや通報サービスシステムを活用して、地域住民からの情報提供を受ける自治体もある。

(出典：足利市 HP、明和町 HP、小山市 HP、館林市 HP、神戸市 HP)

コラム 総合防除 (Integrated Pest Management)

農林水産省では農作物や公園、街路樹などが被る病虫害を、物理的防除、生物的防除、耕種的防除*、化学的防除をうまく組み合わせることにより、安全で経済的な管理を行う指針として、以下の定義を示している。

総合的病虫害・雑草管理 (IPM) とは、利用可能な全ての防除技術を、経済性を考慮しつつ慎重に検討し、病虫害及び雑草の発生増加を抑えるための適切な手段を総合的に講じるものであり、これを通じ、人の健康に対するリスクと環境への負荷を軽減あるいは最小にする水準の維持を図るものである。総合的病虫害・雑草管理は、農業生態系への影響を可能な限り抑制することを通じ、生態系が有する病虫害及び雑草抑制機能を可能な限り活用することにより、安全・安心な農作物の（低コストでの）安定生産に資するものである。

参考資料：

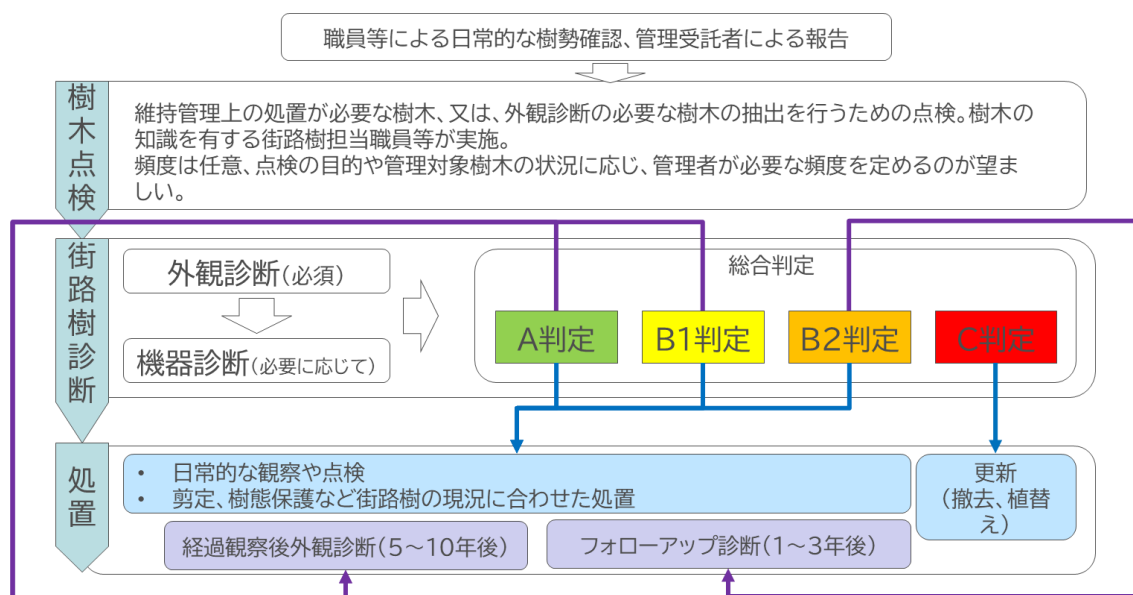
「公園・街路樹等病虫害・雑草管理暫定マニュアル」（環境省、令和2(2020)年5月改訂）

「総合的病虫害・雑草管理 (IPM) 実践指針」（農林水産省、平成17(2005)年公表）

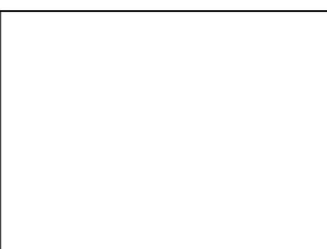
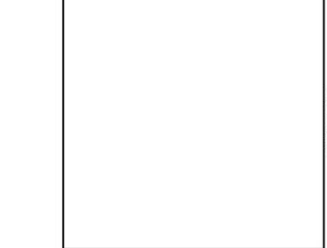
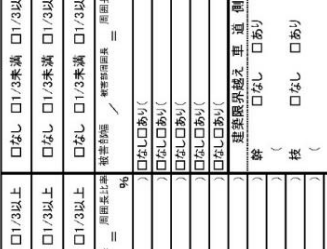
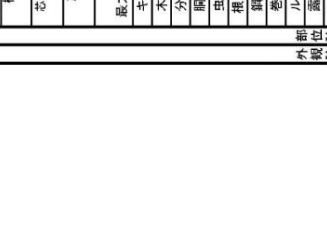
4.4 街路樹診断

街路樹診断は、樹勢不良又は危険な樹木を早期に発見して、適切な処置を行うための調査である。中長期的な視野からも、常に街路樹の状況を把握することが必要である。

令和3(2021)年度東京都「街路樹診断等マニュアル」に準拠して、日常的な街路樹確認、定期的な樹木点検、必要に応じた街路樹診断を実施し、街路樹診断の結果をもとに樹木の処置を行う。



街路樹診断の流れ
「令和3年度 街路樹診断等マニュアル（東京都建設局）」を基に作成

No.	必要性		□なし	□あり	緊急性		□なし	□あり
	必要		不要		必要		不要	
	□必要		□不要		□必要		□不要	
知照	□剪定(□枯枝)		□剪定(□枯枝)		□風に折減		□風に折減	
	□樹体保護		□樹体保護		□害虫害防除		□害虫害防除	
	□根上がり		□根上がり		□その他		□その他	
配置	□更新		□更新		□その他		□その他	
	□更新		□更新		□その他		□その他	
	□更新		□更新		□その他		□その他	
立地平面図  診断概要図 								
 								
 								
 								

街路樹診断カルテ(例) (出典:「令和3年度 街路樹診断等マニュアル」(東京都建設局))

4.5 樹勢不良、腐朽対策

日常的な巡視、街路樹診断結果を踏まえて、樹勢不良の街路樹に対する対策を検討する。樹勢回復する余地がある樹木については、樹木枯死部、腐朽部を除去し、切断面を消毒する、もしくは空洞を充填、被覆すること等の処理で樹勢を回復させる。また、根系の保護と肥培管理を通して、不定根の育成による根系保護を行う手法もある。

これらの対策は、街路樹の機能、活力や病状、回復の可能性、控木の設置条件、周辺の立地条件などに基づいて総合的に判断する。

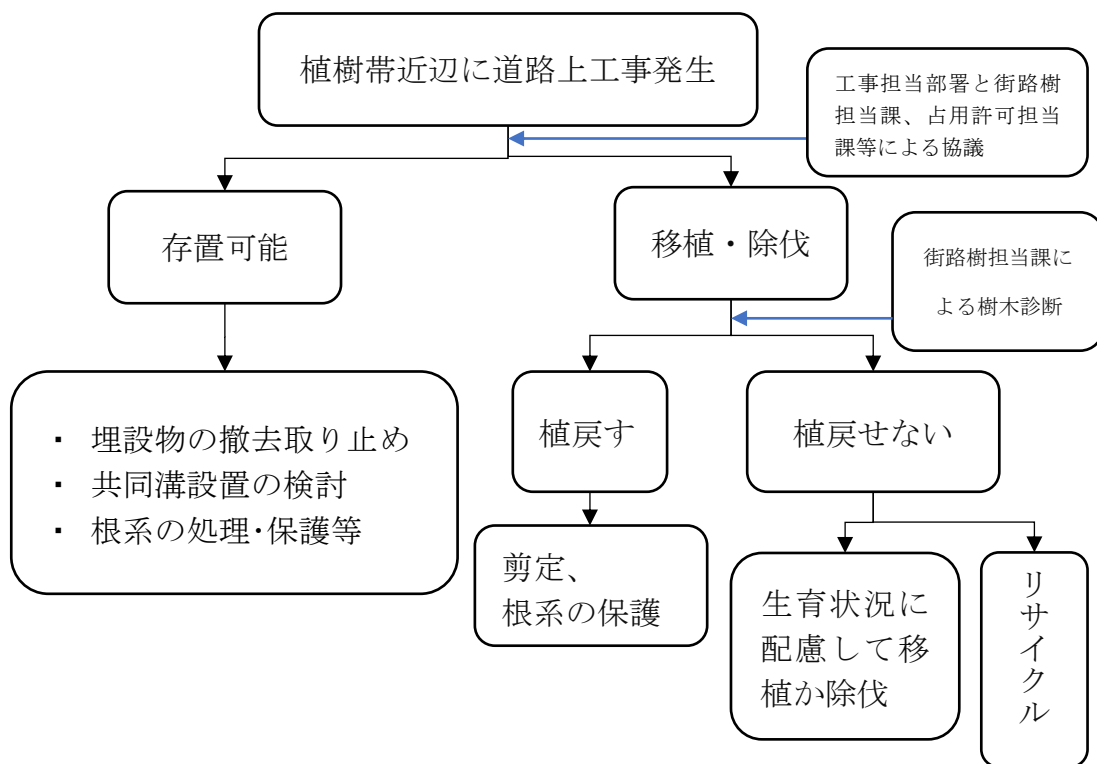
4.6 除伐

I 枯損による維持管理上の除伐

前述のとおり、街路樹は自然環境で生育している植物に比べ、悪条件の環境に生育しているため、気象条件や周辺環境等の影響により、樹勢不良や枯損といった問題が発生しやすいと言える。必要な処置を行っても樹勢回復の見込みがない場合や、歩行区間の安全かつ快適な利用に影響がある場合については、必要に応じて樹木医*等の専門家の診断を受け、街路樹の除伐を行う。

Ⅱ 道路工事の際の街路樹取り扱い判断基準とワークフロー

道路工事が街路樹に直接影響を与えるようなケースでは、道路占用物または街路樹の取り扱い方法を検討しなければならない。工事に際しては、関係各課の連携、協議、必要に応じて専門家の判断を仰ぎながら段階的に検討する必要がある。



既存街路樹の道路工事の際の取り扱い方針フロー

Ⅱ-1 樹木根茎を著しく損傷させるような位置に道路占用物等がある場合

道路占用物等の存置または撤去の判断をする。

道路工事に先だって「工事担当部署」、「街路樹担当課」および「占用許可担当課」等が協議を行い、道路占用物に関わる施工方法を検討する。併せて現状の樹木の状態を診断し、街路樹が健全な状態であり、樹木に直接影響があるような道路上工事の回避の可能性がある場合は

- ・ 【地下埋設物の共同溝化の検討】
- ・ 【埋設物撤去の取り止め】

等の検討を行い、街路樹が存置できるような方策を検討する。

Ⅱ-2 道路上工事が街路樹に直接影響を与える場合

樹木の移植、植戻し、除伐、更新、樹種変更等の検討

道路占用物の撤去などの道路上工事において、街路樹が支障となる場合は、街路樹担当課が立ち会い、必要に応じて専門家の診断を仰ぎながら、既存樹の健康状態を確認し、その後の取り扱いについて速やかに検討する。掘り上げた樹木の状態と、道路上工事後の植栽環境を勘案し、

- ・ 【仮植→植え戻し】
- ・ 【他地へ移植→新しい樹木を植栽】
- ・ 【除伐→新しい樹木を植栽】

を判断する。

基本的に、老木、大径木の街路樹は移植不可であるため更新する。樹木の更新に際しては、樹種の見直し、場合によっては大木になる樹種を大木にならない樹種に切り替えることも検討する必要がある。

Ⅱ-3 自費工事に伴う既存街路樹の移植、植え替え等

既存樹の状態確認、代替樹木や植栽地の検討

自費工事においては、かつては原形復旧の原則から、一律に対象木を移植することを前提としていた。現在は、対象木の状態や樹種の特性及び施工時期等の条件を総合的な視点で判断し、代替樹木を代替地へ植栽することを前提としている。

- ① 工事内容の確認：植え戻しは可能か、代替地はあるか、施工時期は？
- ② 既存街路樹の施工時点の状態の確認：掘り取り、植え戻しが可能か。
可能→③へ、不可→④へ
- ③ 仮植場所、植え戻し時期の検討
- ④ 代替地、代替樹木の検討

Ⅲ 街路樹の除伐

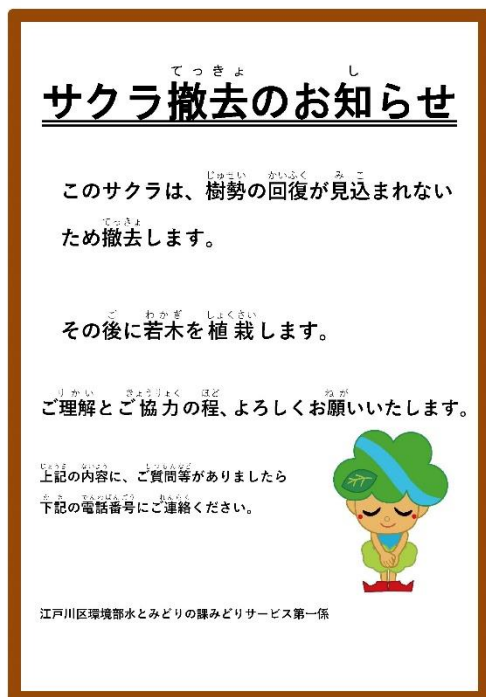
Ⅲ-1 除伐の注意点

道路上工事により存続が難しい街路樹、枯損や倒木の恐れのある街路樹は、しばしば除伐が必要となる。このような場合、除伐の対象となる可能性のある街路樹について、地域性、景観性、樹木の状態、樹木周辺の環境を調査した上で、関連部署と十分に協議し、取り扱いについては、区民の理解が得られるよう、慎重な判断を行う。

除伐の前には、地域住民等への周知を徹底し、現地への貼り紙や地先住民への説明を丁寧に行う。また、地域の顔となるような路線や延長の長い大規模な改修の場合には、町会

へのお知らせやHP等を活用した広範囲に渡る周知方法も検討する。

みどりを大切にする本区として、街路樹が丸太状に切られている姿を長期間晒すようなことは避けなければならない。除伐後は速やかに根株を撤去するか、すぐに伐根*できない場合は地際で除伐し、目立たないようにする。

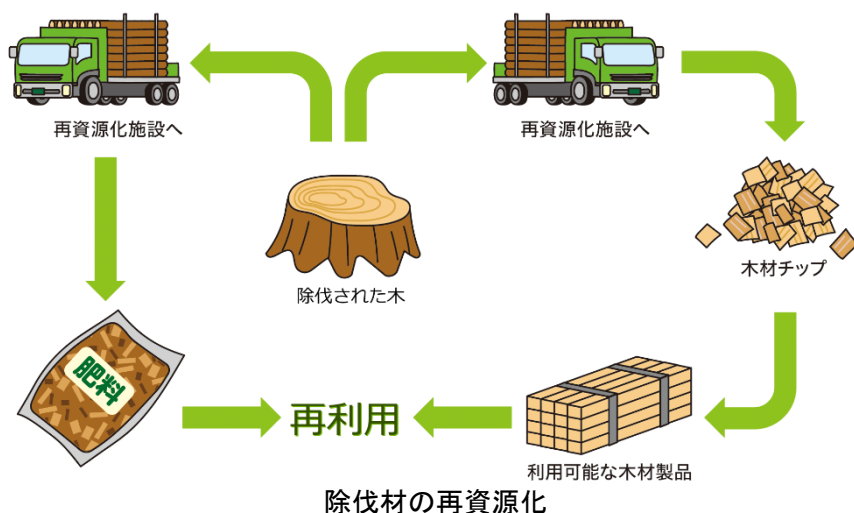


本区における街路樹除伐の周知例

Ⅲ-2 除伐後の樹木の利活用

a. 再資源化施設での処理

本区では、街路樹除伐後の利活用を積極的に実施している。除伐された樹木や剪定で発生した枝葉を廃棄・焼却すると、二酸化炭素が発生し、地球温暖化の要因の一つとなる。それらの材料を専門施設に搬入し、バーク堆肥や木材チップ等に再資源化している。



b. 樹名板・園名板の制作

本区では、除伐材の一部を板材に加工し、学校やボランティア等と協働で樹名板や園名板を作製している。



樹名板設置例



園名板設置例

c. 落葉の活用

本区では、一部の公園や緑道において「バイオネスト*」の取組を進めている。バイオネストとは、剪定枝を丸く囲い編んだ鳥の巣のようなものの中に、落ち葉や草などを入れ、堆肥化させるためのものである。バイオネストを含め、街路樹の枝葉や落葉を堆肥化することを検討する。

コラム

東京都町田市の街路樹再利用

令和6(2024)年3月、東京都町田市は、岐阜県高山市にある木工家具メーカーと、伐採*した街路樹の再利用に関する連携協定を結んだ。伐採した街路樹は燃料や家具の材料の他、積み木やプレート等、教育資材としても利用される。



市のイベントでプレートを配布



町田薬師池公園四季彩の杜へ
建物燻蒸のための薪を提供



市庁舎1階ロビーのベンチ



高ヶ坂石器時代遺跡の木製ベンチ

(出典：「町田市街路樹更新計画」、町田市 HP)

4.7 陳情対応

日常的な管理により、地域住民からの陳情に対して適切に対応する。区内街路樹に対する陳情は、剪定要望、清掃（落葉・落実）、除草、病虫害、ごみに関するものが多くみられる。

区では、適切な街路樹環境を提供するため、街路樹指針を基に維持管理を行っている。街路樹の役割・機能に対する住民の理解を得られるように努め、区全体の住民がその利益を享受することができるような維持管理を目指す。

落葉清掃や除草については、地域住民の協力が得られるように、相互理解を図りながら、より良い街路樹環境の創出を目指す。

4.8 中長期的な維持管理スケジュール

樹種に合わせた適切な時期・方法の剪定により、目標樹形を永続させ、美しい街路樹景観の創出を図る。ただし、街路樹は都市環境に植栽された生き物であり、個々を取り巻く環境や、外的要因などにより、樹勢の衰退や、病虫害などを引き起こす可能性は十分に考えられる。日々の巡視、何か変化が見られた際の調査、必要に応じた樹勢や樹形回復の措置が必要になる。

維持管理の作業を整理し、樹木診断やデータ管理の要素も含め、中長期的な視点から維持管理計画を策定する。

I 街路樹点検を含めた台帳管理、更新

路線情報や街路樹（高木）の点検結果を GIS*地図に取りまとめ、街路樹管理のデータベースを作成する。それらを活用することで、定期的な点検によるデータの更新、持続的な街路樹の維持管理が可能となる。特に維持管理に係る長年の課題整理や作業計画の策定に反映できる。

II 街路樹の維持管理に係る体制づくり

区内の街路樹の維持管理は、水とみどりの課が担当している（令和 6（2024）年度時点）。当課を起点として、区の関係部署との連携、調整、専門家による知見の提供、管理受託者による街路樹の日常的な維持管理、区民との連携、参加など、さまざまな主体との協働により良好な街路樹の維持管理を進める。

Ⅲ 年間スケジュール

凡例

4-21

●●● 第5章 街路樹の維持管理に対する評価

5.1 PDCA サイクルと評価制度

I 評価の目的と効果

街路樹維持管理評価の目的は、その事業や業務の目的、経費等を明確にし、事業や業務の効率性、目標に対する達成状況を評価することにより、その事業、業務の改善すべき点を明確にすることにある。

また、改善が図られた適正な街路樹整備、維持管理により、以下の効果を創出することができる。

- ・ 安全かつ快適な街路空間の確保
- ・ 健全な樹木育成が図られ、病気になりにくい強い樹木をつくり育て、将来へ継承可能な緑の形成
- ・ 潤いや安らぎのある緑豊かな街路空間の形成
- ・ まちのシンボルとなる景観の形成
- ・ 街路樹維持管理のコストを低減し、持続可能な街路樹管理の確保

II 評価対象

街路樹維持管理業務においては管理受託者への評価が対象となる。しかし、区民の視点からすると、国道、都道、区道による管理状況の違いや、管理受託者の違いによる管理状況の違いなどの区別はなく、一括して区の街路樹行政への評価となることを忘れてはならない。

III 評価制度

本区では全域を26エリアに分けて、街路樹を含め、公園や親水緑道、緑地等の「みどり」を一括で管理委託を発注している。日常の巡回点検や樹木の剪定、刈込、除草、落葉清掃等、必要な管理を1年間一貫して同じ事業者が行っている。管理受託者は、月1回全路線の街路樹の点検を実施している。毎年、管理受託者に対して評価を実施し、評価結果を受託者にも共有している。また、評価制度も維持管理業務のPDCAサイクルに基づいた運営を図り、より効果的な業務の遂行のための適正な評価を行うことが望まれる。

委託管理者制度における、現行の課内評価制度は行政職員による内部評価が行われてい

る。今後の評価にあたっては、評価制度の検討を図り、業務の客観性、透明性を高めるために、外部評価制度についても検討する必要がある。

現在、指定管理者制度においては、外部評価制度が導入されているケースは多いが、委託管理者制度においては導入されているケースはほとんどない。

外部評価では、区民委員、専門家等による評価委員会を設けることを検討する必要がある。区民委員は街路樹整備の効果による区民生活環境の向上、CS(お客様満足度)を評価、専門家においては植物の生育サイクル、生育環境、目的、機能に応じた適正な管理が行われているかを評価することになる。

管理受託者にとって業務評価は技術の向上や意識改革等、業務者の育成へとつながるものである。

IV PDCA サイクル

街路樹維持管理・育成事業を効率的に進め、目標を達成するために、PDCA マネジメントサイクルに基づいた業務運営を図ることが望まれる。定期的実施状況の確認および、社会情勢、地域ニーズの変化に応じて、街路樹の維持管理事業を見直す必要がある。以下に、PDCA マネジメントサイクルにおける行政と管理受託者の役割イメージを示す。

1. Plan



行政	・ 施策の立案、中長期管理計画策定 ・ 維持管理方針の決定 (路線別目標樹形カードの作成) ・ 予算、事業計画策定、実施
管理受託者	・ 維持管理方針の把握 (路線別目標樹形カードの確認) ・ 管理計画の作成、報告 ・ 街路樹の現況報告

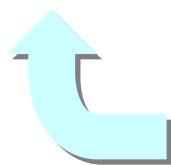


2. Do

行政	・ 街路樹施策、中長期管理計画の見直し、改善 ・ 維持管理方針、業務内容、体制の見直し、改善
管理受託者	・ 維持管理、更新、点検工法の見直し

行政	・ 予算配分 ・ 管理受託者の育成、業務監理
管理受託者	・ 管理、点検の実施 ・ 維持管理、更新業務の実施

4. Action



行政	・ 区民ニーズの把握と管理受託者への情報提供 ・ 予算、事業計画の精査 ・ 管理受託者の業務確認、評価
管理受託者	・ 区民ニーズの把握 ・ 業務実施の自己評価と報告 (路線別目標樹形カードとの適合) ・ 実施業務報告、街路樹の現況報告



3. Check

PDCA サイクルの評価にあたっては、アウトプットの方法も検討していく。街路樹の維持管理や樹種更新、植栽基盤の施工事例などの効果や改善点を確実に記録することで、区職員や管理受託者の内部における知識や技術の継承に役立つ。また、外部に発信することにより、他自治体等との情報共有や、区民への普及啓発にもつながる。

5.2 評価項目

現行の管理受託者の評価は、以下の4つの視点から行われている。

- ① **施工管理**…施工体制の的確さの評価／関係書類手続き報告の適切さ・独創性の評価／業務と条件の理解／有効なVE提案*への評価 等
- ② **工程管理**…着手から業務完了までのスムーズな業務遂行の評価／施工計画内容の評価／的確な工程管理の実施評価 等
- ③ **現場管理**…地域特性と管理方針に適合した施工状況の評価／剪定、刈り込み等業務の品質管理の適正さの評価 等
- ④ **安全管理**…作業の安全管理の確保の評価／区民からの要望への対処方法等対外関係についての評価 等

現行の評価内容は、業務遂行上の諸手続き、業務監理的な項目への評価項目が多いが、街路樹の質の更なる向上を目指すために、剪定技術や品質管理に対する適正さの評価を現行以上に行う必要がある。

今後、管理受託者の業務評価には、第3章において述べた「路線別目標樹形カード」を利用し、業務記録・剪定技術・目標樹形への達成度等を評価記録する“カルテ”を作成する。

また、管理育成業務のPDCA マネジメントサイクルの中に、そのシステムを組み込み、管理受託者自身も自己評価を行うことが必要である。

こうした取組により、品質、技術の評価は、今後の管理受託者の技術の向上、人材育成につながり、街路樹の良好な生育と地域の環境、良好な景観形成が図れるものとする。

●●● 第6章 区民協働・情報発信

6.1 街路樹と生活

I 身近な自然を理解する

街路樹を含む緑は都市生活に潤いと安らぎを与えるとともに地域住民の日常生活を支えている。身近にある緑や地域を愛する心を醸成するために、樹木観察会や勉強会を開催し、街路樹（緑）の機能や効果に関する普及啓発を行う。

II 身近に緑を増やす

街路樹は地域住民にとって最も身近な自然である。しかし、市街地の狭小な道路では、街路樹の植栽が難しい場合が多い。このような場所では、沿道住民と連携して植物を育て、街並みとしての緑化を啓発する。これらの取組は、緑量の確保のみではなく、通行者や近隣住民同士のコミュニケーションにもつながる。

III 街路樹に対する愛着の養成

特に生活路線に植えられた街路樹は、地域住民にとって身近な存在である。街路樹に対する愛着心を感じてもらえるよう、樹名板作製や街路樹の実（ヤマモモ等）を利用したイベント（果実の収穫祭、ジュースやジャムづくり等）を開催する。

また、樹種更新の際には、除伐のお知らせとともに新たに植える樹種の紹介をし、地域住民に愛着感をもっていただく。

IV 環境教育教材としての街路樹の活用

子供たちにとって街路樹は天然の環境教材であり、学校における環境教育の教材としての活用も期待できる。教育機関と連携し、身近な緑である街路樹を利用した自然観察会や街路樹観察会などを企画し、街路樹に対する愛着や自然への理解を育む。このような活動は、子供達が地域を愛し、ボランティア活動への参加や、将来地域で協働者として活躍するきっかけにもなりうる。

コラム i-Tree ECO

米国フォレストサービス（US Forest Service）が開発したソフトウェア「i-Tree」は、樹木による生態系サービスの定量的評価を行い、みどりの価値を客観的に評価し、貨幣的価値換算が可能である。可視化した街路樹の価値情報を地域住民や学生に公開し、街路樹に対する意識・理解の向上を図ることもできる。また、i-Tree の運用に必要な樹木の計測データについては、学生の研究・実習の一環として収集する等、教育や学問との連携もありうる。

6.2 アダプト制度

「アダプト・プログラム」はアメリカで生まれた、「まちの美化システム」である。アダプト（ADOPT）とは英語で「〇〇を養子にする」の意味で、一定区画の公共の場所を養子にみたと、市民がわが子のように愛情をもって面倒をみて（美化を行い）、行政がこれを支援する制度である。現在は官民合わせ、約 703 プログラム*がある。

*公益社団法人 食品容器環境美化協会（令和 6（2024）年 3 月末現在）

◆江戸川区アダプト制度

活動場所に合わせ「公園」「緑（街路樹）」「水辺」「まちかど」4 部門に分けて登録。本格的に導入されたのは平成 17（2005）年 7 月より、現在も継続活動中。

- ・区内活動団体数：430 団体（令和 6（2024）年 4 月時点）
- ・合計登録人員：10,649 人（令和 6（2024）年 4 月時点）
- ・活動内容：清掃、ごみ拾い・ガムはがし・除草・落書き落とし・花壇の世話・植栽・苗の育成・情報提供・活動報告

アダプト制度の活用を通じて「住民として地域に貢献することは当然である」という、意識・姿勢・慣習となる地域的土壌が醸成されつつある。街路樹をこれまで以上に身近に感じてもらい、積極的な地域の環境向上に向けた参加・継続が望まれる。

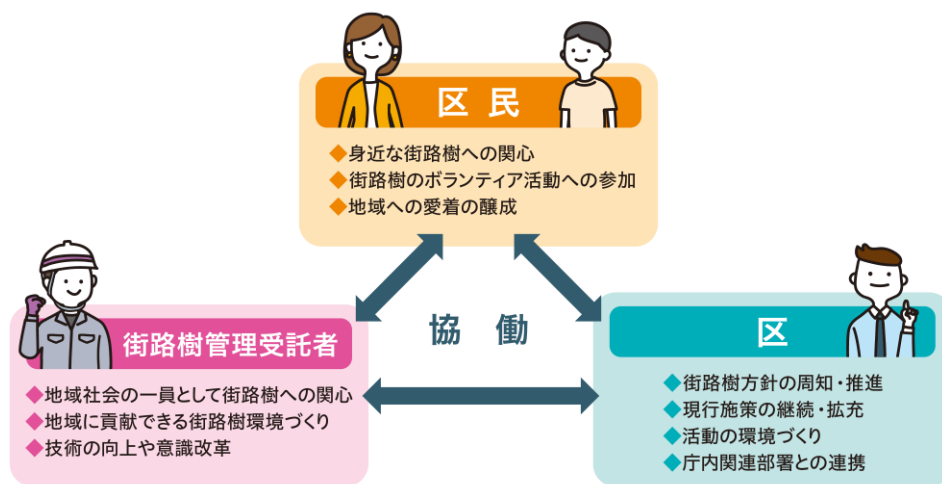
令和 6（2024）年現在、街路樹ボランティア「緑のボランティア」は 2,276 人が登録し、清掃や花植え等の活動をしている。本指針の改定に伴い、今後さらに区民との連携が求められる。

6.3 住民との連携

樹木や施設の経年変化、都市環境の変化、区民生活、思考の多様化など街路樹を取り巻く状況は日々移り変わっているが、良好な都市環境の維持、向上のためには、健全に生育する街路樹の存在がますます重要となっている。

また、これからの行政事業においては、社会面、経済面、環境面等の様々な観点から総合的な判断が必要であり、適切に事業を実施するためには、これまで以上に地域住民のコンセンサスの確保や連携の強化が求められる。

本区には、「環境をよくする運動」という区民と行政が協働で地域の環境改善に取り組んできた歴史がある。昭和30年代後半、急激な都市化により発生したごみ問題や騒音問題等の様々な環境問題に対し、昭和45(1970)年頃から区内各地で区民と行政が一体となった「環境浄化運動」が始まり、昭和59(1984)年に現在の「環境をよくする運動」へと発展した。これまでの協働の経験を活かし、積極的な住民参加のもとで街路樹の維持管理、運営、計画を行うしくみづくりを検討していく。このような活動は、住民の地域への愛着を生み出し、地域の持続的な発展につながる。



区民・街路樹管理受託者・区の役割

緑のボランティアとの連携

緑のボランティアは、既存のアダプト活動の中でも積極的な活動を展開し、従来の清掃活動や花苗植付け等のほか、ボランティア主体の「樹名板作製イベント」も実施していた。

しかし、ボランティアの高齢化などにより、継続的な活動が難しくなっているのが現状である。また近年、退職年齢の引き上げや、共働き家庭の割合の増加などの社会情勢を背景に、ボランティア活動の時間を確保するハードルが高まっている。そのため、今後本区では、ボランティア活動の更なる推奨・促進を進めることを想定している。だれでも参加できるイベントの開催や、教育機関や江戸川総合人生大学*等と連携を図り、地域住民の緑に対する関心や知識を育む。また、ボランティア活動によるメリットを具体的に提示し、ボランティア活動を余暇の過ごし方の一つの選択肢として提案する。

手軽にできるボランティア活動を計画し、区全体で盛り上げることを想定する。例えば、通勤通学・保育園幼稚園の送迎の間に植樹帯の雑草を抜く「1人1日1本雑草抜く作戦」など、片手間でできるボランティア活動を計画していく。団体活動としては、ツル植物の剪定など、容易かつ安全に行える作業を活動内容に含めることを検討していく。

将来的には、街路樹について地域住民と考え、地域住民自らが維持管理の方法のしくみづくりについても関わり、街路樹計画における住民参画を促す。

6.4 広報活動

I 「広報えどがわ」による情報発信

街路樹を中心とした道の緑は、目に触れやすい身近な緑であり、良好なまちの景観形成や大気の浄化等、健全な環境形成にも大きな役割を果たしている。こうした、都市における街路樹の機能についての啓発や、育成・維持管理に対する本区の方針や考えを区民に周知するため、広報や情報発信が必要である。

「広報えどがわ」では、季節に合わせた街路樹の機能の紹介、病虫害や危険な枝等の通報判断基準などの周知、街路樹に関する豆知識などを発信することを検討していく。

「広報えどがわ」はアプリ「マチイロ」でも閲覧可能であり、より区民が手に取りやすいものとなっている。



II ホームページによる情報発信

ホームページの「地域の情報」「街の話題」「お勧めスポット」等では、日々の情報に対応できることから、街路樹による四季の移り変わりの美しさを情報発信することにより、街路樹の効能や必要性、剪定や病虫害防除の正しい知識の啓発を図ることができる。

また、「“みどり”の取り組み」では、街路樹管理の仕組みをわかりやすく伝えることにより、街路樹行政に対する区民の理解と参画が得られ、より一層の協働システムの構築も可能となる。



Ⅲ SNS での情報発信

本区の江戸ッキー（水とみどりの課公式）Instagramでは、花の見頃やおすすめの公園など、みどりに関する情報を発信している。このような SNS での情報発信は、街路樹に関する普及啓発の一環として有効な手段である。また、#edogawamidori をつけて区内外の一般市民でも投稿でき、本区のみどりや街路樹の PR にも活用できる。



用語集

あ行	
アダプト制度	地域住民や企業、団体が、行政等の管理している道路や公園などの花壇の管理、清掃などを通じ、環境美化活動を行う制度のこと。
アレロパシー	ある植物から放出される化学物質が、他の植物や微生物に何らかの影響を及ぼす現象。
江戸川総合人生大学	これまでの人生経験や知識を活かして、社会貢献を志す区民を応援するために、本区が平成 16 年に設立した学びと実践の場。
か行	
開口空洞	幹や大枝の材が、著しい腐朽等により侵食され、外部に開いた空洞部。
からみ枝	他方の枝に絡み合って伸びた枝で、樹形を乱すもととなる。
管理受託者	本区の公園・街路樹等管理委託を受託した事業者のこと。当該管理委託では、区全域を 26 地区に分け、街路樹や公園、親水緑道、緑地等のみどりの管理を委託している。日常の巡回点検を含め、樹木の剪定や刈込、除草、落葉清掃等が含まれる。
強剪定	木の幹から延びる大きな主枝及び主枝に準じるような太い枝を短く切り詰めたり、多くの枝や芽を切り落としたりするような比較的規模の大きな剪定のこと。
クスベニヒラタカスミカメ	2015 年に国内で初めて見つかった外来のカメムシで、クスノキの葉を加害する害虫として問題になっている。吸汁によって葉に特徴的な褐色斑紋（吸汁痕）が生じ、早期落葉するため、木の生長の勢いや健康状態への影響が懸念される。
クビアカツヤカミキリ	2012 年に国内で初めて見つかった外来のカミキリムシで、サクラ、ウメ、カキ、モモなどのサクラ属の果樹や、ポプラなどの樹木に寄生して弱らせたり、枯らせる原因となっている。
グリーンインフラ	社会資本整備や土地利用などのハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組のこと。また、防災・減災、自然環境の保全、地域振興などの多様な地域課題の同時解決を図ることができる取組として注目されている。
建築限界	道路上で車両や歩行者の安全を確保するために、物を置いてはいけないと定められた一定の高さの範囲。「道路構造令」で定められている。歩道側 2.5m、車道側 4.5m。
高木	一般には 10m 以上の樹高に生育する樹木。道路植栽では植栽時の樹高が 3m 以上の樹木。
コウモリガ	キリ、スギ、ポプラ、ハンノキ、リンゴなどの小さな木で被害が起きる。木を衰弱させたり、木材の質の低下につながる。樹皮をぐると食害することがあり、この場合は木が枯れる。
コブシハバチ	モクレン科（モクレン、コブシ）などに寄生、葉縁から食害される。食害は隣接する葉から葉へと連続的に発生する。幼虫や幼虫の脱皮殻が見られる。被害部位の下に虫糞がある。秋から翌春までは被害木下の土中に繭がある。
こぶ病	枝や幹が部分的にこぶのように膨れる病気をいう。
耕種的防除	作物の栽培法、品種あるいは圃場の環境条件などを適切に選択して、病虫害が発生しにくい条件を整え、発生抑制や被害軽減を行う方法。

さ行	
自然樹形	人の手が加えられることなく生育した樹木の樹形であり、周辺の地形や樹木の影響を受けながら出来上がる樹形である。
樹木医	樹木の診断や樹木の健康度回復、地域のみどりの普及啓発などに携わる専門家で、認定試験に合格し登録した者をいう。
植樹柵・植樹帯	植樹帯は高木や中低木が連続して植栽されている部分で、植栽帯と呼ばれることもある。植樹柵は歩道幅員が 3m 前後で高木を植栽する植樹帯の設置が困難な道路に使用する。
除伐	不用な樹木を取り除くこと。
シルト	砂がほとんどなく粘り気のない土が大部分。
親水公園	河川や用水路などの水辺に親しむことを目的として設置された公園のこと。安全に遊べるよう水質の改善や遊具の設置などを行っている。
親水緑道	「水とみどりのネットワーク」づくりの一環として、道路空間に「親水」の機能を持たせた緑道のこと。
生物多様性地域戦略	都道府県及び市町村は、生物多様性国家戦略を基本として、単独で又は共同して、当該都道府県又は市町村の区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画。
浅根性	根の分布が地下の浅い部分に広がるタイプ。ケヤキ、ツバキ、ミズキなどがある。
剪定	樹木の不要な枝を除去して樹勢を整えること。
た行	
大径木	幹が太く生長した樹木のこと。
チャドクガ	刺す毛虫の代表格。幼虫はツバキ科の植物につく。成虫は全体的に黄色、翅に薄い白い筋が入ることや小さな黒い点がある。幼虫だけではなく、成虫や卵塊にも毒針がある。
中木	道路植栽では樹高が 1m 以上 3m 未満の樹木。
低木	道路植栽では樹高が 1m 未満の樹木。
胴吹き	樹木の幹や胴体から直接新しい枝が出てくる現象のこと。
土丹地	石のような硬い土で、主に粘土層が圧密されて非常に硬くなり、泥岩化したもの。
道路構造令	道路の安全性・円滑性を確保する観点から、最低限確保すべき一般的技術的基準を定めた法令である。
な行	
根上がり	舗装の真下や縁石沿いに伸ばした樹木の根が肥大生長し、歩道の舗装や縁石が隆起すること。
は行	
バイオネスト	植物発生材処理の経費を抑えること、植物発生材を資源として活用することを目的としたサステナブルな堆肥づくり。管理作業で発生した剪定枝や、腕の太さ程度の樹木の幹などの植物発生材を組み合わせ、まるで鳥の巣のような形状となることから「バイオ (bio) = 生命」、「ネスト (nest) = 巣」と呼ばれている。
伐採	樹木を何らかの理由によって根元から切り、取り除くこと。
伐根	樹木の根を取り除くこと。
バリアフリー	障害（バリア）を排除（フリー）することの意味で、熟年者や身体障害者などの生活行動に障害となるものを排除した環境のこと。

バーク堆肥	伐採した樹木の皮を堆積して、粉碎・発酵・熟成させた堆肥のこと。
パーライト	黒曜石や真珠岩等を粉碎し高温で加熱し発泡処理したもの。植栽土壌などの通気性、保水性の改良に用いられる。
ヒートアイランド	ヒートアイランド現象とは、都市の気温が周囲よりも高くなる現象のことである。気温の分布図を描くと、高温域が都市を中心に島のような形状に分布することから、このように呼ばれるようになった。
腐植	土の中に存在する有機物の一種で、植物や動物の死骸が分解されてできたもの。
ブランチカラー	枝の付け根のふくらみのことで、枝組織と幹組織が交じり合った部分。
や行	
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、国籍、障害の有無や能力の違いなどにかかわらず、はじめから誰もが利用しやすい施設などを設計すること。
ら行	
臨海地	海岸沿いの地域で、埋立地が多い。江戸川区南部の清新町や臨海町が該当する。
緑視率	人の視界に入る緑（樹木の枝葉や草など）の割合のことである。
英数字	
GIS	地理情報システム（GIS : Geographic Information System）は、地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示するもの。高度な分析や迅速な判断が可能である。
PDCA	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（対策・改善）の4つのプロセスを繰り返し、目標達成や業務改善を行うフレームワーク。
SDGs	「誰一人取り残さない（leave no one behind）」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標。平成 27(2015)年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中で掲げられた。令和 12(2030)年を達成年限とし、17 のゴールと 169 のターゲットから構成されている。
VE 提案	コストダウンだけでなく、品質や機能の維持・向上を目指し、優れたものを提案すること。

参考文献

- 「道路植栽の設計・施工・維持管理」（財団法人経済調査会，2012）
- 「道路構造令の各規定の解説」（国土交通省）
- 「令和4年度道路工事設計基準」（東京都建設局）
- 「植栽の設計・施工・管理」（経済調査会，1992）
- 「緑化・植栽マニュアル改訂版」（社団法人経済調査会，2020）
- 「植栽基盤整備ハンドブック」（一般社団法人日本造園建設業協会，2006）
- 「街路樹管理マニュアル」（国土交通省関東地方整備局 東京国道事務所，2022）
- 「街路樹維持管理計画書」（東京都建設局公園緑地部，2021）
- 「美しい街路樹を作る」（一般社団法人日本造園建設業協会，2008）



江戸川区街路樹指針

～新しい街路樹デザイン～

発行年月：令和 7（2025）年 4月
編集・発行：江戸川区環境部水とみどりの課



〒132-8501 江戸川区中央 1-4-1
03-3652-1151（代表）
<https://www.city.edogawa.tokyo.jp/>